

別添資料

評価の枠組み（開発調査スキーム評価）

◆ 評価対象：開発調査全体―過去約 10 年間（1995 年度以降）に開始された案件

評価の視点	A. 開発調査全体の評価枠組み			B. 現地調査対象国（インドネシアとエジプト）における開発調査の評価枠組み			
	評価項目・基準		手段・情報源	評価項目・基準		手段・情報源	
	a. 開発調査の制度と仕組み	b. 全対象案件の特徴と傾向		a. 国別の開発調査全案件の特徴と傾向 ー インドネシア（約 70 件） / エジプト（17 件）	b. ケーススタディ インドネシア 10 件、エジプト 5 件		
I. 目的の妥当性	A-1.我が国 ODA 上位政策及び国際的開発課題・潮流との整合性		● 文献調査（ODA 大綱、ODA 中期政策、JICA フォローアップ調査報告書等） ● インタビュー（JICA、関係省）	B-1.我が国援助計画・方針との整合性		● 文献調査（国別援助計画、JICA、JBIC 国別援助実施計画、他関連資料） ● インタビュー（関係省庁、JICA、JBIC）	
	● 開発調査のスキームとしての目的や役割（相手国政府の計画立案支援、技術移転、資金協力要請資料など）は、我が国 ODA の中でどのように位置付けられるか。			● 我が国が過去に支援した、また実施中の他案件との関係はどのように捉えられるか。			
	A-2.我が国 ODA 政策・実施機関の援助方針・計画との整合性		● インタビュー（外務省、JICA、JBIC、経済産業省、国土交通省、農林水産省等） ● 文献調査（各機関の ODA 関連書類、ウェブサイト）	B-2. 両国の開発ニーズ、政府開発戦略・政策・計画との整合性		● 文献調査（インドネシア新国家中期開発計画、エジプト 5 ヶ年計画・社会経済開発長期ビジョン等両国の各種開発計画、JICA 関連調査資料） ● インタビュー（両国政府関係機関、JICA） ● コンサルタントへのアンケート調査	
	● JBIC や関係省の調査・案件形成スキームと開発調査の違いは何か。開発調査の比較優位は何か。			● インドネシア(エジプト)の開発戦略・政策・計画、各セクターの政策課題と整合していたか。 ● 緊急時などへの対応はどうであったか。 ー インドネシアの経済危機時、災害発生時による開発ニーズ、政策の変化に対応したものであったか。 ー エジプトの円借款停止時における開発ニーズ、政策の変化にどう対応したか。			
			A-3. 相手国の開発ニーズ、政策・計画との整合性（開発調査業務実施者へのアンケート調査）	● 開発調査約 100 件についてのアンケート調査			
A-4.他ドナーの類似スキームとの整合性・相違			● 文献調査（外務省調査等） ● インタビュー（国際機関東京事務所、現地調査対象国の各ドナー事務所等）	B-3.他ドナー支援内容・計画との整合性		● 文献調査（ウェブ上の関連文書） ● インタビュー（JICA、関係ドナー現地事務所）	
● 他主要ドナーの調査・案件形成の方法と比較し、開発調査というスキームはどう捉えられるか。					● 当該分野に関与する他ドナーの支援内容・計画と開発調査にはどのような関連性、整合性があるか。		
目的の妥当性評価							
II プロセスの適切性	A-5. 開発調査を支える制度・仕組みの適切性		● 文献調査(JICA 内部資料、外務省による開発調査関連調査報告書、JICA によるフォローアップ報告書等) ● インタビュー（JICA、外務省、他関係省、JBIC） ● 開発調査約 100 件についてのアンケート調査	B-4.協力要請プロセスの適切性		● 文献調査（相手国政府要請資料、年次協議ミッション議事録、等） ● インタビュー（JICA、相手国政府関係機関）	
	案件発掘・形成、準備、実施、フォローアップ、評価等の一連のプロセスを支える体制と手続き（含む関連する ODA 政策・実施機関の役割）は適切か。			● 案件発掘・形成から相手国政府による要請が出されるまでの具体的プロセスは適切であったか。			
	＜観点＞			B-5.採択決定過程と事前調査の適切性			● 文献調査（JICA 事前準備資料） ● インタビュー（JICA、相手国政府関係機関） ● コンサルタントへのアンケート調査）
	● 開発調査の質を確保する上で適切なものとなっているか。			● 要請後の現状調査、ニーズの把握・確認、調査対象スコープの設定等は適切であったか。			
	● 一連の手続きは一貫性があり、効率的か。			B-6.相手国側実施体制の組み方の適切性			
● 調査後の事業化や活用へつなげる仕組みは適切か（含む円借款・他援助スキームとの連携・調整）		● 開発調査の目的・分野・スコープ、また調査中の活動計画に鑑みて、相手国側実施体制に係る検討とその組み方は適切であったか。					
				B-7.我が国他援助スキームや他ドナーとの連携・調整の適切性		● 文献調査（JICA 事前調査・フォローアップ資料等） ● インタビュー（JICA、JBIC、外務省） ● コンサルタントへのアンケート調査	
				● 案件採択、準備、調査中、調査後の各段階において、調査活用・事業化へ向けて関係省・実施機関や他ドナーとの連携・調整は適切であったか。			
				B-8.目的・アウトプットに鑑みた投入インプットの適切性		● 文献調査（JICA 事前調査資料、業務指示書、開発調査	

評価の視点	A. 開発調査全体の評価枠組み			B. 現地調査対象国（インドネシアとエジプト）における開発調査の評価枠組み		
	評価項目・基準		手段・情報源	評価項目・基準		手段・情報源
	a. 開発調査の制度と仕組み	b. 全対象案件の特徴と傾向		a. 国別の開発調査全案件の特徴と傾向 ー インドネシア（約 70 件） / エジプト（17 件）	b. ケーススタディ インドネシア 10 件、エジプト 5 件	
					- 予算、時間、専門家構成・人数、機材等、インプットは適切であったか。 - 実証事業などの提案や修正案はどのように計画されたか、そのプロセスは適切であったか。	- 報告書、他ドナー類似調査報告書等） - インタビュー（JICA、調査団、相手国政府関係機関、関係他ドナー） - コンサルタントへのアンケート調査
					B-9. 調査団（コンサルタント）等による業務実施の適切性 - 作業計画・要員配置・現地再委託等の実施体制、調査目的に鑑みた実施方法・アプローチが採られたか。 - C/P、関連機関等との意思疎通・協議・調整は適切であったか。 - 案件の目的を達成するための調査方法の選択は適切であったか（実証事業、社会調査、データベース構築、理論モデルのシミュレーション、ワークショップ、C/P や関係機関との協働のための工夫等）。	- 文献調査（開発調査報告書、JICA 関連文書） - インタビュー（JICA 調査団、相手国政府関係機関） - コンサルタントへのアンケート調査
プロセスの適切性評価						
!!! 結果の有効性	A-7. スキームとしての開発調査の成果(内容・質)の有効性 開発調査のスキームは相手国、我が国 ODA、他ドナーによってどのように活用され、評価されているか。他スキームと比べて比較優位は何か。		- インタビュー（相手国政府、他ドナー） - インタビュー（JICA 課題部、地域部）		B-10. 調査アウトプットの有効性 - 調査・提言の内容が調査の目的と相手国のニーズに合致しているか。当該セクター・政策・計画との関係で期待された役割を果たしたか。 - カウンターパート機関の人、組織、制度に係る能力開発にどの程度、どのように貢献したか。 - 各種の特徴的な調査手法、実証プロジェクトなどの結果は有効であったか。 - 事業実施のための資金計画や実施体制に関する提案は適切であったか。	- 文献調査（開発調査報告書、JICA 関連文書） - インタビュー（JICA 調査団、相手国政府関係機関） - コンサルタントへのアンケート調査
		A-8. 相手国政府の開発政策・計画策定への貢献度（開発調査活用度） 調査結果の相手国政府・関係機関の政策・計画への採用・活用状況を整理し、どのような傾向、特性があるか。年代的に特徴はあるか。	- 文献調査（JICA によるフォローアップ報告書等） - インタビュー（JICA 課題部、地域部） - 開発調査約 100 件についてのアンケート調査	B-11. 開発調査の活用化度 政府の政策や計画に組み込まれたか。当該国での計画立案において活用されているか。	- 文献調査（フォローアップ報告書他 JICA 関連文書） - インタビュー（JICA、調査団、相手国政府関係機関） - コンサルタントへのアンケート調査	
		A-9. 開発調査の事業化度 - 円借款、無償資金協力等による事業化へのつながりの実績・状況はどのような傾向があるか。 - 相手国自国資金や他ドナー資金による事業化の実績・状況はどのような傾向があるか。		B-12. 開発調査の事業化度（対象国案件全体） - 相手国自国資金や他ドナー資金による事業化の実績・状況はどのような傾向があるか。 - 円借款、無償資金協力等による事業化へのつながりの実績・状況はどのような傾向があるか。		
結果の有効性評価						

主要国際開発アジェンダと日本の ODA 政策・方針の推移

	1990 年代前半	1990 年代後半	2000 年代前半
国際開発アジェンダ	◆ 1990 年 UNDP「人間開発報告書」発表開始 ◆ 1992 年国連環境開発会議(リオ・サミット) ◆ 第 1 回アフリカ開発会議(TICAD I) ◆ 1994 年 UNDP「人間の安全保障」概念を上げる ◆ 1995 年国連社会開発サミット：「20:20 協定」採択 ◆ 1995 年世界女性会議	◆ 1996 年 OECD-DAC 新開発戦略発表 国際開発目標： 貧困削減等 8 目標（初等教育の普及、ジェンダー平等推進、乳幼児死亡率削減、妊産婦の健康改善、HIV/AIDS・マラリア等の防止、環境の持続可能性確保、開発のためのグローバルパートナーシップを設定 ⇒MDGs の前身 ◆ 1996 年重債務貧困国(HIPC)イニシアチブ合意 ◆ 1998 年 TICAD II ◆ 1998 年世銀「包括的開発フレームワーク(CDF)」導入 ◆ 1999 年世銀「貧困削減戦略ペーパー(PRSP)」提案 ◆ 1999 年拡大 HIPC イニシアチブ合意	◆ 2000 年国連「ミレニアム宣言」(MDGs)採択 ①極度の貧困と飢餓の削減、②普遍的初等教育の達成、③ジェンダー平等推進と女性の地位向上、④幼児死亡率の削減、⑤妊産婦の健康の改善、⑥ HIV/エイズ、マラリア、その他疫病の蔓延防止、⑦環境の持続性の確保、⑧開発のためのグローバル・パートナーシップ推進 ◆ 2002 年貿易、ODA、対外債務等に関するモンテレー合意 ◆ 2002 年ヨハネスブルグ・サミット：持続可能な開発のための「アジェンダ 21」採択 ◆ 2003 年 TICAD III
日本の ODA 政策	◆ 第 4 次 ODA 中期目標（'88-'92）：500 億ドルに倍増 ◆ 1992 年 ODA 大綱制定 <u>重点事項</u> ・地球環境問題への取組 ・基礎生活分野への支援と緊急援助 ・人造りと技術向上・普及 ・インフラ整備 ・構造調整等 ◆ 効果的実施のための方策 ・政策対話推進 ・援助形態間の連携・調整 ・他団体との連携・協調 ・東・東南アジアの経験活用 ・民間の技術協力支援 ・女性、社会的弱者への配慮、等 ◆ 第 5 次 ODA 中期目標（'93-'97）：700-750 億ドル	◆ 1997 年 ODA 中期目標から中期政策への転換（供与額目標は提示せず） ◆ 1999 年 ODA 中期政策制定 ← DAC 新開発戦略に対応 <u>重点課題</u> ・貧困対策や社会開発分野への支援： 基礎教育、保健医療、ジェンダー ・経済・社会インフラへの支援 ・人材育成・知的支援（含む移行経済国も含めた経済・社会制度整備支援及び民主化支援） ・地球規模問題への取組： 環境保全、人口・エイズ、食料、エネルギー、薬物、 ・アジア通貨・経済危機の克服等経済構造改革支援 ・紛争・災害と開発 ・債務問題への取組	◆ 2003 年新 ODA 大綱制定 <u>重点課題</u> ・貧困削減： 教育、保健医療・福祉、水と衛生、農業等を重視し人間開発、社会開発を支援 ・持続的成長： 経済社会基盤の整備、貿易・投資・ICT 分野等での政策立案・制度整備や人づくりへの協力重視。ODA 以外の資金の流れとの連携強化 ・地球規模の問題への取組： 環境問題、感染症、人口、食料、エネルギー、災害、テロ、麻薬、国際組織犯罪への取組） ・平和の構築： 貧困削減と格差是正のための ODA、予防や紛争下の緊急人道支援、平和の定着・国づくりの支援を機動的に実施 ◆ <u>基本方針</u> ・途上国の自助努力支援 ・「人間の安全保障」の視点 ・公平性の確保 ・我が国の経験・知見の活用 ・国際社会における協調と連携 ◆ 2005 年新 ODA 中期政策制定：①新 ODA 大綱の重点 4 課題、②基本方針の「人間の安全保障」③効率的・効果的援助の実施について具体的アプローチを記述 ⇒国別援助計画のベース ◆ 2005 年 WTO 開発イニシアチブ発表 ◆ 2006 年海外経済協力会議設置新 JICA 発足決定
JICA 年報で強調された主要方針		◆ JICA 事業の基本理念（1997,1998 年）： ①自助努力への支援、②人づくりへの貢献、③人々に役立つ援助（貧困層に直接はたらかかけるアプローチ、社会配慮、WID 配慮の重視） ◆ 「人間の安全保障」への取組み、DAC 新開発戦略への協力強化開始(1999 年)	◆ MDGs 理念実現へ向けた方針(2005,2006 年) ・「人間の安全保障」を重視 ・キャパシティ・ディベロップメント（社会、組織、人の各面について途上国自身の課題対処能力を支援）の視点 ・MDGs を指向するインフラ整備
JICA 組織改革	◆ 1994 年 PCM 手法導入	◆ 1997 年業務・組織化改革タスクフォース設置 ◆ 1998 年国別・課題別アプローチの強化（地域部制導入、国別事業実施計画策定）	◆ 2003 年独立行政法人化 ◆ 2004 年 JICA 改革プラン発表・実施 ◆ 現場主義の導入： 現場強化・在外主管推進、組織体制・業務運営改革

出所： 政府文書、JICA 年報他

JICA セクター分類表

大分類	中分類	小分類	大分類	中分類	小分類
1. 計画・行政	(1) 開発計画	1) 開発計画一般	4. 鉱工業	(1) 鉱業	1) 鉱業
		2) 総合地域開発計画		(2) 工業	1) 工業一般
	(2) 行政	1) 行政一般			2) 化学工業
		2) 財政・金融			3) 鉄鋼・非鉄金属
		3) 環境問題			4) 機械工業
		4) 統計			5) 繊維工業
		5) 情報・広報			6) パルプ木材製品
2. 公共・公益事業	(1) 公益事業	1) 公益事業一般			7) 食品工業
		2) 上水道			8) その他工業
		3) 下水道	5. エネルギー	(1) エネルギー	1) エネルギー一般
		4) 都市衛生			2) 電力
	(2) 運輸交通	1) 運輸交通一般			3) ガス・石油
		2) 道路			4) 新・再生エネルギー
		3) 陸運			5) その他エネルギー
		4) 鉄道	6. 商業・観光	(1) 商業・貿易	1) 商業経営
		5) 海運・船舶			2) 貿易
		6) 港湾		(2) 観光	1) 観光一般
		7) 航空・空港			2) 観光施設
		8) 都市交通	7. 人的資源	(1) 人的資源	1) 人的資源一般
		9) 気象・地震			2) 体育
	(3) 社会基盤	1) 社会基盤一般			3) 教育
		2) 河川・砂防			4) 職業訓練
		3) 水資源開発		(2) 科学・文化	1) 科学
		4) 都市計画・土地造成			2) 文化
		5) 建築・住宅	8. 保健・医療	(1) 保健・医療	1) 保健・医療
		6) 測量・地図			2) 人口・家族計画
	(4) 通信・放送	1) 通信・放送一般	9. 社会福祉	(1) 社会福祉	1) 社会福祉
		2) 郵便			2) 労働
		3) 電気通信			3) 災害援助
		4) 放送			4) 食糧援助
					5) その他福祉
3. 農林水産	(1) 農業	1) 農業一般	10. その他		(1) その他 1) その他
		2) 養蚕			
		3) 農業土木			
		4) 農業機械			
		5) 農産加工			
		6) 食糧増産援助			
	(2) 畜産	1) 畜産			
		2) 家畜衛生			
		3) 畜産加工			
	(3) 林業	1) 林業・森林保全			
		2) 林産加工			
	(4) 水産	1) 水産			
		2) 水産加工			

出所：「フォローアップ調査（開発調査実施済案件現状調査）」2006年3月 JICA

国民所得（GNI）による国分類

所得 階層	一人当たり GNI (平成 16 年)	主要国所得階層別分類(国連及び世銀の分類による)
A LDC (内最貧国)		アフガニスタン、イエメン、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、カンボジア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、コモロ、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラ・レオネ、スーダン、セネガル、ソマリア、ソロモン諸島、タンザニア、チャド、中央アフリカ、ツバル、トーゴ、ニジェール、ネパール、ハイチ、バングラデシュ、東チモール、ブータン、ブルキナ・ファソ、ブルンジ、ベナン、マダガスカル、マラウイ、マリ、ミャンマー、モザンビーク、モーリタニア、ラオス、リベリア、ルワンダ、レソト
		アンゴラ、キリバス、ジブチ、バヌアツ、カーボベルデ、サモア、赤道ギニア、モルジブ
B 貧 困 国	US\$ 825 以下	インド、ウズベキスタン、カメルーン、ガーナ、キルギス、ケニア、コートジボアール、コンゴ共和国、ジンバブエ、タジキスタン、ナイジェリア、ニカラグア、パキスタン、パプアニューギニア、ベトナム、モルドバ、モンゴル
C 低 所 得 国	US\$ 826 以上 US\$ 1,575 以下	アゼルバイジャン、アルメニア、イラク、インドネシア、ウクライナ、エジプト、ガイアナ、グルジア、シリア、スリランカ、中国、トルクメニスタン、パラグアイ、フィリピン、ホンジュラス、ボリビア、モロッコ
D 中 所 得 国	US\$ 1,576 以上 US\$ 3,255 以下	アルジェリア、アルバニア、イラン、エクアドル、エルサルバドル、カザフスタン、グアテマラ、コロンビア、ジャマイカ、スリナム、スワジランド、セルビア・モンテネグロ、タイ、チュニジア、ドミニカ共和国、トンガ、ナミビア、フィジー、ブラジル、ブルガリア、ベラルーシ、ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、マーシャル諸島、ミクロネシア、ヨルダン、ルーマニア
E 中 進 国	US\$ 3,256 以上 US\$ 5,685 以下	アルゼンチン、ウルグアイ、ガボン、グレナダ、コスタリカ、セントビンセント・グレナディーン、セントルシア、トルコ、チリ、ドミニカ、パナマ、ベネズエラ、ベリーズ、ボツワナ、マレーシア、南アフリカ、モーリシャス、ラトビア、リビア、レバノン、ロシア
F	US\$ 5,685 以上	ブルネイ、アラブ首長国連邦、オマーン、サウジアラビア、メキシコ、パラオ、ハンガリー、ポーランド、スロバキア、クロアチア、リトアニア、スロベニア

出所：円借款供与条件表（F のみそれ以上の国で開発調査の実績のある国を列挙）より作成

開発調査に係る JICA 内手続き概要

◆ 事前調査段階

0. 外務省による案件採択決定		
1. 実施計画書の作成と決裁		
1-1	実施方針案作成	要請書や関連書類・資料を基に課題部案件担当者が作成。案件準備時の情報（事務所で集めたもの等）も参照し、民間企業が情報を持つ場合があれば、それも参考にする。
1-2	チーム・部内検討	実施方針案を課題部内で検討。技術審議役、課題アドバイザーも出席。事前調査団のメンバー構成、役務コンサルタント雇用の要否についても検討。
1-3	実施方針会議	外務省担当官、各省担当官、JICA 関係者で開催。
1-4	実施計画書作成・決裁	実施方針会議でのコメントを反映し、事前調査経費積算を盛り込んだ実施計画書を作成。
1-5	評価可能性確認 1	実施計画書を事業評価チームへ送付。コメントがあれば反映。
1-6	実施計画書決裁	実施計画書決裁。環境社会配慮 A 及び B 案件は環境社会配慮審査チームへ合議。
2. 役務コンサルタント雇用		
2-1	調達部への契約請求	役務提供コンサルタント雇用について契約請求。
2-2	第 1 回コンサル選定委員会	調達部と課題部代表で委員会を構成。公示内容と評価表につき決定。
2-3	公示	委員会開催の翌週の水曜日に公示。
2-4	プロポーザル提出・評価	公示から一週間後に簡易プロポーザル提出締切り。各委員が評価。課題部担当者が委員に意見を伝えることもある。
2-5	第 2 回コンサル選定委員会	各選定委員が評価合計点を発表し、審議。契約交渉順位を決定。
2-6	コンサルタントへ連絡	調達部が契約担当役理事の決裁を得てから、コンサルタントへ連絡し契約交渉。
3. 事前調査		
3-1	第 1 回勉強会	課題部担当が、開発事業の概要、事前調査の位置づけ、当該国の一般事情、要請の背景・内容、対処方針案、S/W 案、事前調査報告書目次案、業務指示書案等を準備し、団内打合せ開催。質問表、要員計画、調査工程は役務コンサルタントに作成を依頼。
3-2	第 2 回勉強会	対処方針案、S/W 案を固める。（第 2 回勉強会は開催しない場合もある。）
3-3	対処方針会議	対処方針案、S/W 案、質問状を外務省及び関係省に送付した後、会議開催。（外務省、JBIC、JICA 関係部局に出席を依頼。）政府職員の団員には理事長名の委嘱状を課題部長が交付。
3-4	事前調査（約 2 週間）	JICA 事務所と日本大使館との打合せ後、相手国政府へ表敬、S/W 案及び開発調査の概要説明を行う。要請の背景・内容を聴取の上、S/W 案を皆おし、先方政府と詳細を協議。協議内容を M/M として取り纏め、S/W と併せて相手国実施機関責任者と署名・交換。JICA 事務所と大使館へ報告。
3-5	第 1 回帰国後打合せ	帰国報告会のための団内打合せ。
3-6	第 2 回帰国後打合せ	（必要に応じて開催。）
3-7	帰国報告会	（帰国後 2 週間以内に開催）。有償、無償へのつながりが想定される場合は、外務省有償課/無償課/JBIC 担当者の出席を依頼。
4. 予備審査/理事会審査		
4-1	環境社会配慮審査	環境社会配慮 A 又は B 案件は、事前調査結果を環境社会配慮審査チームに提出。同チームはカテゴリ分類の確認と本格調査に盛り込む事項等につきコメント。カテゴリ A 案件の審査結果は環境社会配慮審査会に報告。
4-2	評価可能性確認 2	帰国報告会后、課題部担当は事前評価表案を作成。大・中規模案件は事業評価チームの承認後、部内決裁。小規模案件は部内決裁。⇒予備審査終了
4-3	理事会付議	大規模案件と特別案件（政治的背景のある案件や緊急案件）は理事会付議。
5. S/W 署名		
5-1	S/W 署名指示	予備審査・理事会付議終了後、事前調査時の S/W 案に先方と署名を行うよう指示。（或いは、事前調査時に、後日本部承認を得た上で発効する旨明

		記した上で S/W 案に署名する方法もある。)
5-2	本格調査実施方針会議	(帰国報告会と兼ねる場合もある。)

◆ 本格調査立ち上げ準備段階

6. 本格調査実施計画書作成と決裁		
6-1	本格調査実施方針案作成	事前調査段階で判明した事項を盛り込み、本格調査実施方針案及び事前評価表を作成。
6-2	チーム・部内検討	実施方針案、事前評価表、作業工程表案、人月表案を部内で検討。外務省、関係省との調整を適宜実施。
6-3	実施方針会議	実施方針案を外務省・関係省に予め送付した後に開催。必要であれば外務省有償課/無償課/JBIC の出席を依頼。⇒会議後公示請求可 (7-1)
6-4	実施計画書作成	実施計画書 (実施方針案+積算) 及び業務指示書を作成。
6-5	実施計画書決裁	部内決裁 (予算管理のため) 及び JICA 内合議による決裁 (JICA 方針、予算規模、執行方法などの判断) ⇒ 決裁後業務実施契約請求 (7-2)
7. コンサルタント雇用		
7-1	公示請求	本格調査立ち上げ迅速化のため、実施計画書決裁前に、公示案を調達部へ提出し準備を開始してもらう。
7-2	業務実施契約請求	実施計画書部内決裁後、契約請求書を起案し再度部内決裁を経た後、調達部に提出。(迅速化のため、実施計画書と契約請求書の部内決裁を同時に行うことも可。)
7-3	公示	
7-4	第1回コンサル選定委員会	調達部と課題部の計6名で構成。業務指示書、指名コンサルタント、及び評価表につき決定。
7-5	業務指示書配布	調達部はコンサル選定委員会審議結果につき契約担当理事の承認を得た後、関心表明を提出したコンサルタントに業務指示書を配布。調達部は一定期日まで質問を受け付ける。
7-6	プロポーザル提出・評価	業務指示書配布後通常 14 日後にプロポーザル及び見積書を受領。調達部は委員会調査を作成し、各委員が採点を実施。
7-7	第2回コンサル選定委員会	各委員が合計点を発表し、審議。1 位と 2 位以下との差が 2.5%以内の場合は見積書を開封し、見積価格評点を加えて総合点として契約交渉順位決定。
7-8	コンサルタントへ連絡	委員会審議結果につき契約担当役理事の承認を得た上、コンサルタントへ連絡。
7-9	契約交渉 ⇒ 契約	調達部とコンサルタントはプロポーザルの内容、見積書内訳、契約書内容につき協議。契約金額が実施計画額の 5%を超えた場合、また契約業務内容が実施計画書と異なる場合は、再度実施計画書の部内決裁。

◆ 本格調査実施段階

(注: 8~10は順不同)

8. 国内支援委員会設置・開催		
8-1	委員会設置	課題部にて調査に必要な知見に鑑み委員を選出。外務省担当官は委員ではないがオブザーバーとしての参加を依頼する。
8-2	報告書検討	調査団は調査開始時、途中、終了時の節目において報告書を作成するが (通常 Inception, Progress, Interim, Draft Final, Final の各レポート)、JICA 課題部担当は報告書案について、支援委員に助言を求める。
8-3	調査方法助言	委員会を開催し委員の助言を得る。JICA 担当は会議前に委員の考えを探り、JICA としての方針をある程度固めてから会議に臨む。最終報告書については委員長が審査結果証明を行う。
9. 調査団派遣		
9-1	派遣手続き	
9-2	調査団による現地調査	① 現地での Inception Report 説明。調査方法・方針・内容や C/P 機関受入れ体制につき確認。議事録作成・書名。 ② 調査業務開始

10. 調査監理		
10-1	現地調査監理	通常 JICA 担当と国内支援委員は調査開始時、中間時、終了時に、また解決すべき課題や重要なセミナーがある場合に必要に応じ現地に赴く。ただ、最近本部からの渡航は減少傾向にあり、在外事務所が監理する場合もある。
10-2	契約変更	実施中調査内容の変更が必要な場合契約変更を行う。一定の範囲の変更については課題部監督職員と業務主任者（調査団長）との間で「打合簿」取り交わしにより変更可。契約額の 10%超の増加等は実施計画書の作成・部内決裁が必要。調達部にも連絡。
10-3	打合簿承認	調査内容の一定の範囲内の変更の他、コンサルタントと JICA で確認したいことがあった場合にも「打合簿」を取り交わす。
10-4	現地再委託承認	調査団による業務再委託につき、JICA にて仕様書承認、契約書承認。
10-5	機材調達	調査用機材には、コンサルタント契約に含まれるものと、JICA が調達し調査団に貸し出すものの 2 タイプがあるが、後者は事務所が本部決裁を得て実施。機材は両タイプとも調査終了後先方に引き渡す。
10-6	調査監理、進捗把握	調査団の業務内容につき、現地モニタリングの他、コンサルタントが毎月作成する月報、帰国中のコンサルタントによる報告や、報告書検討等によって監理する。
10-7	C/P 本邦研修監理	C/P 研修はコンサルタントが受入れ先となる場合（個別研修）、JICA 主催の集団コースで受け入れる場合の 2 タイプある。
10-8	安全管理	安全管理はコンサルタントも責任を負うが、JICA は安全情報の提供や緊急時のアドバイスを行う。
11. 年度替りに伴う業務		
11-1	継続契約請求	次年度業務内容・経費につきコンサルタントと協議の上、実施計画書を作成、決裁を得る。
11-2	コンサルタント評価	年度末に在外事務所と課題部により、業務主任（総括）を中心に、業務の中味、対応、報告書の内容等に側面につき「コンサルタント業務実績評価」を実施。結果は 1 枚の紙にてコンサルタントへフィードバックし、JICA 内で入札評価時に活用。
11-3	成果品検査	報告書の内容チェック（全ての調査結果を含むか、裏づけは充分か、相手国側からのコメントを適宜反映済であるか等、英語版と日本語要約版の両方について検査）。⇒ 成果品承認決裁を起案。
11-4	成果品承認決裁	部内決裁後、契約担当理事の決裁を得る。
11-5	コンサルタントへ通知	成果品承認決裁後、コンサルタントに連絡。
11-6	契約交渉	次年度の業務につき契約交渉・締結。
12. 業務完了		
12-1	報告書序文決裁	装丁後の最終報告書を受領した後、序文を部内決裁。→契約担当理事決裁。
12-2	報告書区分指定・配布左記決裁	報告書区分（担当部課、公開・非公開、年度、通し番号）を決定→決裁。また配布先をリスト化し、決裁。（両者はできれば同時に。）
12-3	報告書・業務完了報告書受理	11-4 成果品承認決裁に同じ。
12-4	調査用資機材受領書受理	調査後の資機材は、相手国へ譲与、事務所にて保有、売却、廃棄の 4 通りがあるが通常は相手国へ譲与。事務所が譲与承認決裁起案し、承認後、相手国政府へ譲与し、受領書を取り付ける。
12-5	調査結果の活用	調査結果の活用を図るため、コンサルタント業界 3 団体を通じコンサルタントに通知するなど、コンサルタントによるフォローを期待。（JICA 側のアクションについては特に規程はない。）

出所： JICA 資料及び聞き取り調査

質問票調査対象となった開発調査案件一覧

	開始年	月	終了年	月	国	案件名
1	2003	3	2004	5	ポーランド	国有鉄道民営化計画調査
2	2003	11	2004	3	ボスニア・ヘルツェゴビナ	エコツーリズムと持続可能な地域づくりのための開発計画調査
3	2005	3	2006	3	ルーマニア	黒海南部沿岸海浜保全計画調査
4	2001	12	2004	7	セネガル	子どもの生活環境改善計画調査
5	2001	1	2002	6	タンザニア	水産業振興マスタープラン調査
6	2001	3	2005	3	タンザニア	地方開発セクタープログラム策定調査
7	2001	12	2002	3	ブルキナファソ	砂漠化防止対策推進体制検討調査
8	2001	3	2002	3	南アフリカ共和国	クワズールナタール州中小企業振興計画調査
9	2002	12	2005	3	マラウイ	小規模灌漑開発技術力向上計画調査
10	2003	4	2004	11	エチオピア	オロミア州中央地域灌漑開発人材育成計画調査
11	2003	2	2006	1	ガンビア	ガンビア川上流地域農村開発調査
12	2003	6	2006	9	セネガル	漁業資源評価・管理計画調査
13	2004	7	2006	3	ケニア	ナイロビ都市交通網整備計画調査
14	2001	10	2005	1	タンザニア	全国灌漑マスタープラン調査
15	2005	3	2006	9	アンゴラ	緊急港湾復興計画調査
16	2005	2	2006	5	ガーナ	北部再生可能エネルギー利用地方電化マスタープラン調査
17	2001	1	2002	8	シリア	農産物品質向上計画調査
18	2002	9	2005	3	アフガニスタン	カンダハール市緊急復興支援調査
19	2002	8	2005	3	イラン	大テヘラン圏総合地震防災及び管理計画調査
20	2002	9	2003	11	トルコ	チョルフ川参加型流域復旧管理計画調査
21	2002	4	2003	7	ヨルダン	デジタル教材開発計画調査
22	2003	2	2005	12	モロッコ	東部アトラス地域伝統灌漑施設（ハッターラ）改修・農村開発計画調査
23	2003	5	2004	3	レバノン	観光開発計画調査
24	2003	11	2006	3	チュニジア	地方給水計画調査（フェーズ2）
25	2004	1	2005	3	オマーン	全国道路網開発計画調査
26	2005	4	2006	5	エジプト	カイロ都市有料高速道路事業化のための運営資金計画調査
27	2005	10	2006	9	パレスチナ	ジェリコ地域開発計画調査
28	2001	6	2003	2	ボリビア	ベニ県地域保健医療システム強化計画調査
29	2001	2	2003	7	ドミニカ共和国	公営農場跡地再開発計画調査
30	2001	1	2002	5	ホンジュラス	首都圏洪水・地滑り対策計画調査
31	2002	10	2005	9	エクアドル	シエラ南部地域活性化・貧困削減計画調査
32	2002	10	2004	6	エルサルバドル	経済開発調査
33	2002	5	2003	8	ブラジル	ベレーン大都市圏交通輸送システム改善 F/S 調査
34	2002	12	2005	3	ベネズエラ	カラカス首都圏防災総合計画調査
35	2003	9	2006	3	アルゼンチン	中小企業活性化支援計画調査
36	2003	10	2006	3	ウルグアイ	モンテビデオ首都圏水質管理強化計画調査
37	2003	5	2006	3	グアテマラ	国際空港改善・新設計画調査
38	2003	3	2004	8	メキシコ	ユカタン半島東部沿岸地域衛生環境管理計画調査
39	2004	1	2005	8	ペルー	首都圏都市交通計画調査
40	2004	7	2006	1	ニカラグア	マナグア市中長期上水道施設改善計画調査
41	2000	3	2002	2	パプアニューギニア	地方部地下水開発・給水計画調査
42	2002	3	2003	11	アルメニア	鉱業振興マスタープラン調査
43	2003	2	2005	7	インド	ガンジス河汚染流域管理計画調査
44	2001	1	2003	10	インドネシア	再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給計画調査
45	2001	8	2004	3	フィリピン	APEC 地域 WTO キャパシティビルディング協力プログラム調査
46	2002	1	2004	1	インドネシア	ジャワ幹線鉄道電化複々線化事業連携実施設計調査
47	2002	1	2005	3	インドネシア	地域教育開発支援調査（フェーズ2）
48	2002	3	2003	12	インドネシア	ジャカルタ大首都圏港湾開発計画調査
49	2002	8	2003	8	インドネシア	ムシ川流域総合水管理計画調査

	開始年	月	終了年	月	国	案件名
50	2002	5	2005	6	インドネシア	農水産業セクタープログラム開発計画調査
51	2001	4	2002	9	ラオス	保健・医療サービス改善計画調査
52	2003	2	2004	7	インドネシア	航空セクター長期政策調査
53	2005	3	2005	7	インドネシア	北スマトラ沖地震津波災害緊急復旧・復興支援プログラム（北スマトラ西岸道路復旧支援プロジェクト）
54	2002	6	2004	2	ウズベキスタン	タシケント火力発電所近代化事業詳細設計調査
55	2001	3	2002	3	カンボジア	地理情報整備調査
56	2002	2	2003	6	カンボジア	首都圏・シハヌークヴィル成長回廊地域開発調査
57	2003	3	2003	11	ラオス	ヴィエンチャン市上水道拡張整備計画調査
58	2005	3	2006	10	カンボジア	全国道路網調査
59	2002	3	2003	12	スリランカ	保健医療制度改善計画調査
60	2002	8	2004	1	カザフスタン	アスタナ市上下水道整備計画連携実施設計調査
61	2004	12	2006	2	スリランカ	電力セクターマスタープラン調査
62	2001	2	2002	11	タイ	バンコク首都圏及び周辺における産業廃棄物管理マスタープラン調査
63	2002	2	2002	10	タイ	ウタパオ川流域ハジャイ市洪水防水対策計画検討調査
64	2002	10	2003	12	タイ	ランパチ川流域農業農村開発における参加型計画適正調査
65	2003	12	2005	12	タイ	会計法執行支援調査
66	2002	5	2003	9	パキスタン	ライ・ヌラー川流域治水計画調査
67	2004	2	2005	10	タイ	中小企業クラスター及び地域開発に資するコンサルティング・サービスの開発調査
68	2001	1	2001	12	ネパール	カトマンズ盆地地震防災対策計画調査
69	2002	10	2003	12	バングラデシュ	洪水予警報システム計画調査
70	2002	1	2003	3	フィリピン	マニラ首都圏高速道路整備官民協力手法構築調査
71	2002	8	2004	3	フィリピン	マニラ首都圏地震防災対策計画調査
72	2002	5	2003	7	フィリピン	国営灌漑地区水利組合強化計画調査
73	2002	6	2003	9	フィリピン	次世代航空保安システム整備事業連携実施設計調査
74	2003	8	2005	3	フィリピン	メトロマニラ中心地域排水機能向上計画調査
75	2004	11	2005	11	ブータン	地方電化マスタープラン調査
76	2001	8	2002	6	ベトナム	紅河内陸水運改善計画調査
77	2001	9	2003	9	ベトナム	全国水資源管理計画調査
78	2002	8	2004	6	ベトナム	ホーチミン都市交通計画調査
79	2004	8	2006	3	ベトナム	カイメップ・チーバイ国際港湾ターミナル建設計画調査
80	2003	11	2006	3	キルギス共和国	イシククリ地域総合開発計画調査
81	2004	5	2006	6	ベトナム	生産統計開発計画調査
82	2005	5	2006	6	ベトナム	電力セクターマスタープラン調査
83	2002	1	2003	3	マレーシア	インターネットによる地域情報化の推進に関する調査
84	2002	6	2003	1	マレーシア	知的財産権行政IT化計画調査（フェーズ1）
85	2004	4	2004	7	ミャンマー	国家復興開発のための地理情報データベース構築調査
86	2001	3	2002	7	モンゴル	東部幹線道路建設整備調査
87	2001	6	2002	10	モンゴル	ウランバートル第4火力発電所改修計画支援開発調査
88	2005	1	2006	3	インドネシア	タンジュンプリオク港緊急リハビリ事業連携実施設計調査
89	2003	2	2005	2	モンゴル	ゾド対策に向けた地方牧畜業体制改善支援計画調査
90	2005	3	2006	3	スリランカ	南部地域津波災害復旧・復興支援プロジェクト
91	2001	12	2004	12	ラオス	ビエンチャン市周辺メコン河河岸侵食対策計画調査
92	2001	2	2001	11	中華人民共和国	工場（青島市化学工場セクター）近代化計画調査
93	2003	8	2005	9	中華人民共和国	西部地域中等都市発展戦略策定調査
94	2004	3	2006	3	中華人民共和国	雲南省小江流域総合土砂災害対策及び自然環境修復計画調査

出所：外務省開発調査採択案件リスト(2005年以降)より無作為抽出した100件のうち、回答を得られた94件

質問票

外務省・開発調査(スキーム別) 評価のための質問票調査への回答のお願い

2006 年 10 月

外務省国際協力局評価室

JICA 開発調査実施関係者の皆様

調査の背景

- ・ 外務省は毎年、援助形態(スキーム)の一つを選択し、スキームの効果的・効率的な実施に向けた教訓を得ることを目的に、評価を実施しています。本評価事業は第3者評価に位置づけられ、ODA評価有識者会議に依頼しています。平成18年度は、スキーム評価として、「開発調査」を対象とすることに決定しました。本件評価事業の評価主任は牟田博光 東京工業大学大学院社会理工学研究科長が務めています。
- ・ 現在まで開発調査のスキームの目的と活動、成果を踏まえ、スキームの有する強みと克服すべき課題を明確にするため、関係者へのインタビュー、参考文献のレビュー、ケーススタディとしての現地調査などを実施しております。
- ・ 開発調査のスキーム全体の分析をさらに進めるために、開発調査を実際に実施されたコンサルタントの方々からご意見を頂くことが重要なため、その手段としてこの質問票調査を実施することになりました。この質問票調査は、本開発調査(スキーム別)評価事業の評価主任の指導の下作成されています。

留意事項

- ・ 質問票の項目の多くが、各開発調査の評価に関わるものとなっていますが、お答え頂いた内容は実施した各調査内容や御社のパフォーマンスを評価するために用いられることはありません。
- ・ 収集した情報は、**開発調査スキームの今後の効果的・効率的な実施に向けた具体的な教訓と提言を導き出す目的のみに**活用させていただきます。

調査の対象者

- ・ 質問票調査にご協力をお願いする方は、2001 年以後に開始された全開発調査(一部例外あり)を、ランダムにサンプリングした 100 案件に関わられたコンサルタントチームの総括、あるいは団員の皆様です。

回答方法

- ・ 各質問について 5 段階評価により判定し回答記述欄に数字をご記入ください。また各回答に関しての理由や特筆すべき点につきまして、最後の自由記述を除き、恐縮でございますが、回答分析の都合上、**枠内に収まる程度簡単に**内容をご記入ください。

回答の期日と回収方法

- ・ 2006 年 10 月 30 日(月)までに、下記の外務省国際協力局評価室菊池まで E メール(mihoko.kikuchi@mofa.go.jp)またはファックス(03-5501-8452)でお送りくださいますようお願いいたします。ご不明の点は電話(03-5501-8000、内線 3748)までお問い合わせください。**貴社のご担当者のメールアドレスが不明のため、ファックスで届いた場合も、メールで質問票ファイルをお送り致しますので、その旨 E メールまたは電話でご連絡ください。**

業務が多忙中とは存じますが、開発調査の業務改善のため、本質問票調査にご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

外務省国際協力局評価室 平成 18 年度開発調査 (スキーム別) 評価にかかる質問票兼回答用紙

表紙を付けず本ページ以降の質問票兼回答用紙のみ 10 月 30 日 (月) までにご返送願います。

宛先: 外務省国際協力局 菊池、E メール (mihoko.kikuchi@mofa.go.jp) またはファックス番号 (03-5501-8452)

案件名:					
整理番号:					
国名:		分野小分類:		担当コンサルタント:	
開始年月		終了年月		総予算* (千円)	総 MM* (内現地)

*部分は JICA 担当部署に照会しますので空欄で結構です。

1. ご記入頂いた方の詳細をご記入ください。

所属先:		お名前:	
電話番号:		FAX 番号:	
E メールアドレス:			
当該開発調査との関係*		団長	副総括
該当するものに○印をご記入ください。			団員

2. 当該開発調査の種類は何ですか? (回答記述欄に 1~10 の数字でご記入ください)

複数当てはまる場合 (例: 1 と 7 等) の場合は、両方記入ください。

- | | |
|-------------------------------------|------------------|
| 1 M/P (マスタープラン調査、プレ F/S 調査を含む) | 6 政策支援型調査 |
| 2 M/P+F/S (M/P と F/S を同一案件として行った調査) | 7 セクター・プログラム開発調査 |
| 3 F/S (フィージビリティ) 調査 | 8 緊急開発調査 |
| 4 D/D (実施設計調査) | 9 中国工場近代化調査等 |
| 5 基礎調査 (地形図作成・海図作成・地下水開発調査等) | 10 その他 |

回答記述欄

調査準備段階・開始段階について

3. 調査形成の段階で貴方 (貴社) は関わっていましたか? C/P とのコンタクトはいつの時点からとりましたか?

(回答記述欄に 1~5 の数字でご記入ください)

- 調査落札後 C/P と初めてコンタクトをとった。
- 直接形成段階には関わらず、公示後に C/P とコンタクトし、情報入手を始めた。
- C/P 機関とコンタクトを取り、積極的に開発調査の要請を支援した。
- 別のスキームなどで C/P 機関と関係があり、相談を受けて開発調査の要請を支援した。
- 前段階の調査が存在し、そこで後続調査の形成に関わった。

回答記述欄

4. 事前調査で設定された S/W の内容、業務指示書は、現地のニーズに照らして適切なものでしたか?

(全く適切でなかった場合を 1、十分に適切だった場合を 5 として回答記述欄に 1~5 の数字でご記入ください。)

← スケール →

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

回答記述欄

4-1 具体的に 1~5 を選んだ理由を記述してください。

--

4-2 調査開始後に調査デザインの変更や修正が行われましたか?

(大幅に行われた場合を 1、全く行われなかった場合を 5 として回答記述欄に 1~5 の数字でご記入ください)

← スケール →

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

回答記述欄

外務省国際協力局評価室 平成 18 年度開発調査 (スキーム別) 評価にかかる質問票兼回答用紙

5. 調査の目的を達成するために十分なアウトプット得るための、投入量は過不足なく適切でしたでしょうか。
(全く適切でなかった場合を1、十分に適切だった場合を5として回答記述欄に1～5の数字でご記入ください。)

← スケール →

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

回答記述欄

- 5-1 予算、時間、要員構成・人数、機材等の各インプットに鑑みて特筆すべき点を記述してください。

6. 調査目的・分野・スコープに鑑みて、相手国側の実施体制に係る検討とその組み方が適切でしたか？
(回答記述欄に1～5の数字でご記入ください)

← スケール →

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

- 1 カウンターパートの選択自体が不適切で、カウンターパートを変更した。
- 2 コンサルタントチームの要請でカウンターパート機関が実施体制をつくろうとしたが不十分であった。
- 3 コンサルタントチームの要請でカウンターパート機関が実施体制をつくることのできた。
- 4 カウンターパート機関が不十分ながら実施体制をつくっていた。
- 5 カウンターパート機関が十分な実施体制をつくっていた。

回答記述欄

調査実施段階について

7. カウンターパート、関連機関等との意思疎通・協議・調整のあり方は適切でしたか？
(全く適切でなかった場合を1、十分に適切だった場合を5として回答記述欄に1～5の数字でご記入ください。)

← スケール →

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

回答記述欄

8. 調査実施過程において、調査活用・事業化へ向けてわが国の他援助スキーム、専門家、実施機関との調整・連携は適切でしたか？

(全く適切でなかった場合を1、十分に適切だった場合を5として回答記述欄に1～5の数字でご記入ください。)

← スケール →

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

回答記述欄

- 8-1 具体的な調整・連携の事例をご記入ください。

9. 担当された調査は、関係する分野に関与する他ドナーの支援内容・計画と調整、連携されていましたか？
(回答記述欄に1～5の数字でご記入ください)

- 1 十分に調整し、連携もした。
- 2 十分に調整した。
- 3 意見交換などを実施した。
- 4 調査内容に重複がなく調整の必要はなかった。
- 5 調査内容が関係していたが全く連絡をとらなかった。

回答記述欄

外務省国際協力局評価室 平成 18 年度開発調査 (スキーム別) 評価にかかる質問票兼回答用紙

9-1 具体的な調整・連携の事例をご記入ください。

--

10. 案件の目的を達成するための調査方法 (実証事業、社会調査、データベース構築、理論モデルのシミュレーション、ワークショップ等) は適切でしたか？

(全く適切でなかった場合を1、十分に適切だった場合を5として回答記述欄に1～5の数字でご記入ください。)

← スケール →

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

回答記述欄	
-------	--

10-1 開発調査実施中に実施した調査法、活動等で評価が高かったものを具体的に記述し、理由をご記入ください。

--

11. 実証事業 (パイロット事業) を調査期間中に実施しましたか？ (はい-1、いいえ-2)

(回答記述欄に1または2の数字をご記入ください。)

回答記述欄	
-------	--

11-1 1を選んだ場合、実証事業(等)の結果は有効でしたか？ (全く有効でなかった場合を1、十分に有効であった場合を5として回答記述欄に1～5の数字でご記入ください) 2を選んだ場合、質問12にお進みください。

← スケール →

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

回答記述欄	
-------	--

11-2 上記質問回答に1～2を選んだ場合は有効でなかった理由を、3～5の場合は有効だった理由をご記入ください。

--

調査実施後段階 (アウトプット) について

12. 調査・提言の内容 (アウトプット) は政策・計画レベルで期待された役割を果たすなど適切でしたか？

(全く適切でなかった場合を1、十分に適切だった場合を5として回答記述欄に1～5の数字でご記入ください。)

← スケール →

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

回答記述欄	
-------	--

12-1 調査結果はどのような方法で具体的に政府の政策や計画に組み込まれましたか。

--

12-2 開発調査のアウトプットが反映された具体的な政策、計画の名前をご記入ください。

--

外務省国際協力局評価室 平成 18 年度開発調査 (スキーム別) 評価にかかる質問票兼回答用紙

13. 提案された事業実施のためのアクションプランとしての資金計画や実施体制に関する提案は適切でしたでしょうか。

(全く適切でなかった場合を1、十分に適切だった場合を5として回答記述欄に1～5の数字でご記入ください。)

← スケール →

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

回答記述欄	
-------	--

14. カウンターパート機関、組織、制度に係る能力開発に貢献しましたか？ (技術移転の貢献度)

(全く貢献できなかった場合を1、十分に貢献した場合を5として回答記述欄に5～1の数字でご記入ください)

← スケール →

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

回答記述欄	
-------	--

- 14.1 1～2 を選択した場合、能力開発 (技術移転) に資する活動が調査期間内で困難であったその要因についてご記入ください。3～5を選択した場合、能力向上が確認できる具体的な内容、エピソードや能力向上に貢献した主な要因をご記入ください。

--

- 14-2 能力開発に貢献した方法は具体的に何があり、どの程度貢献しているとお考えですか。下記の具体的な能力開発 (技術移転方法) a～e について 貢献度を示す下記の 1～5 を記入してください。

- 1 特に a～d は実施されなかった 2 あまり貢献しなかった 3 まあまあ貢献した
4 十分に貢献した 5 非常に貢献した

能力開発 (技術移転) 方法	回答記述欄 (それぞれ 1～5 を記入)
a. OJT	
b. セミナー / ワークショップ	
c. カウンターパート研修 (開発調査に付帯し、コンサルタントが直接計画するもの)	
d. 国別研修等への参加 (JICA 側が研修をデザインするものへの参加)	
e. その他 (具体的に記述してください) _____	

15. 調査実施中または終了後、進展のあった事業について以下の情報をご記入ください。(検討中のものも含む)

*不明な場合は JICA 担当部署に照会しますので右記に不明とご記入ください。

	次段階事業 (調査) 名	実施されたものに○印を記入	検討中のものに○印を記入	次段階事業 (調査) の実施機関 (空欄は適宜記入)
a.	次段階フォローアップ事業			JICA
b.	開発調査次段階フェーズ			JICA
c.	F/S 調査			
d.	D/D 調査			
e.	B/D 調査			JICA
f.	技術協力プロジェクト			JICA
g.	研修プログラム			JICA
h.	専門家派遣			JICA
i.	SAPROF			JBIC
j.	円借款本体事業			
k.	その他			

- 15-1 k. その他を選択した場合、具体的な事業をご記入ください。 _____

- 15-2 次段階の事業 (調査) がない場合、理由をわかる範囲で記入してください。

--

外務省国際協力局評価室 平成 18 年度開発調査 (スキーム別) 評価にかかる質問票兼回答用紙

16. 当該調査が元になって事業化された (ほぼ事業化されることが決定の) 場合の資金調達の詳細 (資金調達先、内容) について以下の情報をご記入ください。

*不明な場合は JICA 担当部署に照会しますので右記に不明とご記入ください。

	資金調達先	該当するものに○ 印	d.e.について具体的な実施機関名を記入
a.	被援助国政府の自己資金		—
b.	日本政府の円借款		—
c.	日本政府の無償資金		—
d.	その他のドナー又は国際機関		
e.	民間資金		

最後に開発調査スキームの改善のために、開発調査の準備、実施、終了後の各段階についてご意見やご提案がございましたらご自由にご記入ください。

開発調査準備段階・開始段階

開発調査実施段階

開発調査終了段階

その他自由にご意見を記述してください。

ご協力、貴重なご意見をありがとうございました。

質問票調査記述式回答の概要

質問 4-1： 事前調査で設定された S/W の内容、業務指示書について 1～5 を選択した理由

- S/W、指示書はニーズに合致し的確であった

- JICA 現地事務所がカウンターパート機関と密接な協力関係にあり、ニーズが的確に把握されていた。
- 前段階の開発調査、或いは同一分野での他スキームによる支援が行われていた。
- 相手側の要請内容や期待に一致していた。
- 連携 D/D 調査なので調査内容の成熟度が高まっていたため、ニーズからの逸脱は殆どなかった。

- S/W の問題点を調査開始後柔軟に対応

- 相手国政府の意図と指示書の間にギャップがあったが、それを埋めるプロポーザルを提出し受け入れられた。
- 調査の課題が狭すぎて根本的な問題を指示していないが、対応に努めた。
- 現地調査開始後に状況に応じ柔軟に対応できる S/W、指示書になっていた。

- 指示書内容が不適切

- カウンターパートの要望を鵜呑みにし、当該分野全体の開発ニーズとズレがあった。
- 相手国政府の要請に沿っていたが、現地の社会・自然環境条件から実現不可能な内容だった。
- 技術的想定が的確でなかった。
- セクター分析、優先課題をまとめることはコンサルタントができて、アクションプラン、モニタリングなどについては個別案件の権限をもたないコンサルタントの仕事内容として不適切。(セクタープログラム)
- 事前調査の前にプロ形調査も行われていたが、TOR が総花的かつ画一的だった。(地域開発)

- 指示書内容がやや不適切

- マスタープラン部分と政策支援型調査部分の範囲が不明瞭。

- ニーズにあっていない

- 調査対象地域がニーズや相手側の希望とずれていた。
- 日本側の得意分野と現地のニーズにズレがあった。
- 先方の当初の要請は農産物の輸出振興対策であったが、日本側の事情で品質向上に焦点が変わったため、現地のニーズに応えられない面があった。

- タイムラグによりニーズが変化

- 事前準備に時間がかかり過ぎ、調査開始時には ToR が現状に合わないこともある。

- 事前の説明不足

- 対象国が開発調査に見合った要請をしていないケースがある（調査なのに機材供与、物資の支給を要望）。
- ガイドライン、マニュアル作成中心の技術協力なのに円借款事業の前段階と誤解された。
- 再委託のあり方をめぐりカウンターパートと調整に手間取る。

- カウンターパート機関が不適切

- カウンターパートの調査能力が弱い。カウンターパートの権限を超えた仕様になっている。

- 環境社会配慮ガイドライン：適用されたがそれに応じて調査内容が大幅変更した。

質問 5-1： 予算、時間、要員構成・人数、機材等の各インプットに鑑みて特筆すべき点を記述してください。

- インプットはほぼ適切であった

- 全ての面でほぼ充分であった。
- 専門家構成は充分だったが、時間と予算の制約が大きかった。

- インプット変更柔軟に対応してもらえた

- プロポーザルにて、指示書と違い最初の調査段階を増やす提案をしたところ受け入れられた。
- 能力開発活動に関し、要員配置や外部講師人選、機関について柔軟性に対応された。
- 当初計画は不十分でコンサルタントに過大な負担を強いたが、2 年次に追加が認められた。

● **調査内容増に対応した措置が取られず**

- 作業項目が追加されたが、M/M は削減された。
- 調査対象エリアが倍になったが、予算不足でインプット増は行われなかった。
- 調査予算全体の 10%程を予備費として確保しておいたらどうか。

● **要員に関する問題意識**

- 環境社会配慮要員が配置されず、その面での情報不足が生じた。
- 実証事業の内容を調査開始後に決めるのにプロポーザルで事前に要員提示を求められるのは困る。
- 特に占領下や紛争後地域での調査では業務調整の役割が重要だが、報酬がないのは不合理。

● **調査期間に関する問題意識**

- 測量や地質調査等基礎調査では、コスト削減のため調査期間を短縮するのは不適當。
- 現地での移動時間（特に奥地への）も充分考慮される必要がある。
- 参加型調査や SEA アプローチを取ると調査時間が不足しがち。
- 先方との充分な協議や能力開発が重要な案件や、カウンターパートが不慣れかつ、複数機関に及ぶ場合は、相応の調整期間設定が必要。
- 国内での研究、解析の必要性や、国内でも出来る作業があり、国内調査期間もある程度必要。
- 現地援助協調に関係する業務は、日本の会計年度によって調査期間を決めず、相手国及び他援助国の都合も勘案し日本側も柔軟に対応できることが重要。

● **再委託業務に係る問題意識**

- 再委託見積りは、プロポーザル作成時にコンサルタントが信頼する地元コンサルタントより入手しており、調査開始後改めて入札を行うのは非合理的ではないか。
- 再委託の監督責任が課せられるが、管理費は認められない。
- 再委託で予定外の要員を要した。

質問 6： 調査目的・分野・スコープに鑑みて、相手国側の実施体制に係る検討とその組み方が適切でしたか

● **カウンターパートとの協議が不十分**

- 調査開始後に相手側はハード支援（機材供与、建設工事）と思い込んでいることが判明した。
- 一般に途上国はソフト面の改善には無関心であり、事前に充分な協議と意思確認が必要。
- 日本側と相手側の役割分担につき調査開始後かなりの調整が必要だった。
- カウンターパートの能力の充分な把握が事前に重要。
- 情報収集や共同作業を求める際、カウンターパート等が報酬を要求することもあり説得に苦労した。

● **カウンターパートの組み方が不適切**

- 政府レベルのモチベーションが低い中、地元自治体、協会やコミュニティのリーダー等をカウンターパートとする柔軟な取組みも必要。

質問 8-1： 具体的な調整・連携の事例をご記入ください。（対ドナー）

- セミナーの招待、他ドナーのセミナーへの参加（最も一般的かつ記述が多い）
- 保健分野においては他ドナーの調整なくして有効な政策議論はできないため、日常的に実施。
- 調査地の往復時に適宜ワシントンの世銀、IDB にプロジェクトのプロモーションを実施。（中南米案件）
- 受益者負担額の検討に他ドナーの実績を参照。
- 重複を避け、事業効果を高めるためのプロジェクト地域の情報共有、協議を実施。

質問 9-1： 具体的な調整・連携の事例をご記入ください。（国内）

- 関連分野の JICA 長期専門家との連携。
- 国別特設研修の活用。
- パイロット業務における JOCV との連携。

- 開発調査で作成された地形図の林業案件での活用。
- 国際協力銀行（JBIC）との連携。
- 漁業省に派遣中の専門家との連携を密にし、ノンプロ無償プログラムの技術的支援を行った。
- 調査期間中に大使館の草の根無償につなげ、パイロット事業を拡大する事ができた。
- 日本とインドネシアの間でテレビ会議を実施し、日本の支援委員会と実施機関の間で、政策やプロジェクト検討内容や方針、日本の事情などを情報交換して補足した。
- 産業廃棄物の処理産業の育成ニーズはタイ国に進出する日系企業に特に強く、JETRO や在タイ日本人商工会議所とカウンターパートとの意見調整を図った。在タイ日本人商工会議所との共催でセミナーを開催し、会員から強い要請が出され、タイに進出した多くの日本企業が関心を持っていたタイにおける産業廃棄物の処理及び処理産業に関わる情報を提供することができた。
- ある専門家とカウンターパートとに厳しい意見の対立があり、本調査実施に際しての関係者・諸機関間の調整、連携に手間取った。
- 他の JICA 開発調査、日本センター、シニアボランティア等との連携を試みたが、それぞれが別々の系統下で歩みをしていて十分な連携に至らず。
- 作業管理委員長がフォローアップ研修の活動として本調査におけるワークショップの参加を計画したが、JICA 本部では研修と開発調査の担当部署が異なり、連携をサポートしてくれず、調査団と作業管理委員長ですべてマネジメントした。
- JICA 事務所が当該国になく、管理担当者は在外公館の JICA スキームを良くご存知ない方だった点、また、事業形成に影響を与えたと思われる大使本人が異動したため、無償や円借款との連携などは弱かった。
- カウンターパートとなる省庁が違うと、どちらも JICA 調査団であるが、情報の共有あるいはコンセプトの共有がはかられていない。A 調査団が実施・作成したマスタープランが B 調査団では事業実施機関が異なり、使えなかった。

質問 10-1：開発調査実施中に実施した調査法、活動等で評価が高かったものを具体的に記述し、理由をご記入ください。

- **政府職員の活用**
 - 常に作業をカウンターパートと一緒にし、計画の重要性を理解させた。
 - 企業診断調査へカウンターパートの参加、手法が現在も活用される。
 - 技術を確立し、面的展開をする際に、NGO 等、給与の高いローカルリソースを活用すると、再現性が低くなるため、政府職員を最大限活用した。
 - カウンターパート中心の被害状況調査は参加意識の向上に貢献。
- **人材育成方法**
 - ガイドラインをまとめ、現地語に翻訳し配布した。実証事業を実施し、数百名の農業局職員に技術移転を実施。ワークショップなど人材育成プログラムが能力向上、意識改革の契機となる。
 - 相手国政府機関主催のワークショップや学術会議に出席し、論文発表し、政府機関、大学への技術移転に務めた。
 - 高い専門性を持つ団員によるトレーナートレーニングを重ねた。
 - カウンターパート職員研修用の CD ロムの作成。パイロット事業
 - 中小企業会計基準・会計事務所経営者セミナーを一般向けに実施。
 - PCM/RRR のカウンターパートによる実施。
 - パイロット事業の実施。
- **当該国政策との整合性**
 - 環境法・基準を適用し、当該国のモデル事業となる。
 - 地方分権化政策と整合がとれた農村開発活動調整ユニットが高く評価された。
- **データベースの構築**
 - 流水資源データベースの構築、海浜保全に関わる既存資料の整備と調査結果にもとづくデータベースの構築。
 - 電力需要予測モデル構築、供給計画などのソフトの提供と技術移転。
- **地形図の汎用性**
 - 他の目的でも利用でき、評価が高かった。GIS 活用による配電計画など。
 - 衛星写真と GPS に基づく洪水氾濫解析、洪水調整施設計画。

- **工程マネジメント**

- 連携詳細設計で時間的制約の中で合意に基づく工程表を遵守し、工期限内に完了した。

- **日本の技術・事例紹介**

- 日本の河川伝統工法を導入し、従来工法より低コストを実現
- 日本の国鉄分割民営化事例をセミナーで紹介し評価された。

- **周辺国の事例紹介**

- 近隣国の安全監督機能、航空管制、などの実情調査が政策立案に役立った。
- 先進事例(ベトナム、タイ)の共同視察を実施。

- **新規アイデアの導入**

- TOR の井戸掘削以外に様々な小規模事業を取り上げた。回転資金の導入、プロポーザル形式で活動に対して補助金配賦など。
- PPP 事業モデルの適用。

- **広く市民にもアプローチする手法-合意形成手法の評価**

- 行政官のみならず、市民、児童を対象とした机上演習、啓発活動。防災ワークショップはマスコミでも紹介された。
- 環境社会配慮ガイドラインに従ったステークホルダー協議は透明性を高めると評価された。
- パブリックコンサルテーションによる流域内のステークホルダーの合意形成。PCM 手法の導入による幅広い層の意見聴取。

- **住民ニーズの反映**

- ワークショップを短期間に 50 回以上開催し、そのアウトプットを活用しローリングプランを策定した。
- カウンターパートのみならず、受益者を含めてワークショップを実施し、意見を取りまとめる。

- **事業の実施**

- 調査開始より 3 ヶ月後には復興事業を開始した。
- 調査や人材育成のニーズはなく、とにかく収入源であり、民宿などの起業支援を行う。

質問 11-2：上記質問回答に 1～2 を選んだ場合は有効でなかった理由を、3～5 の場合は有効だった理由をご記入ください。（実証事業について）

- **実証事業は有効であった**

- 理論を実践し説得力を持った。「百聞は一見にしかず」の効果は大きい。
- 相手側への技術移転や調査結果の理解促進に効果的。
- カウンターパートや関係者（含む住民）への動機付け・方向付け、能力向上、オーナーシップ向上に貢献した。
- その後相手国で同様の方法が展開された。
- パイロットのスキームを利用し復興事業を迅速に行えた。

- **実証事業に関する問題意識**

- 事業によってはパイロットになじまないものもある。
- 期間が短い。
- 現地事業を勘案すると「華美」なものもあった。
- 事業後の維持管理は不十分。
- 実証事業とクイックインパクト事業の区別が不明確。
- 施設建設を伴う実証事業は、その結果を計画立案に取り入れるのは困難。
- 特に実証では、現場作業の効率化のため、会計手続きの簡素化や作成レポート数の削減が求められる。

質問 12-1：調査結果はどのような方法で具体的に政府の政策や計画に組み込まれましたか。

- **相手国政府の政策反映**

- 協定の理解を深め、数々の交渉、政策へ反映された。
- マスタープランで作成された短中長期の実施スケジュールが国家政策に反映された。

- ▶ パイロットプロジェクトの成果は、現在世界銀行の実施プロジェクトに組み込まれ継続実施中。水産局も地方漁業管理委員会の設置などで、次第に地方分権における資源管理に注力を始めた。
- ▶ 政府として PPP 成功のために法制度における基本原則を提案し、リスクの分担について各者の権利・責任が法制度にも適切に反映される方向になった。
- ▶ 具体的にどのように政府の政策・計画に反映されたかは把握していないが、最終報告書につき西語版作成の強い要請があり、1000 ページを越える報告書の西語版を第 3 年次に追加業務として作成した。
- ▶ カウンターパート機関の方針として組み込まれたもの及び予算・能力の関係から他の機関の施策として組み込まれたものがある。また、法律等の改正を必要とするものは現時点では組み込まれていない。

• 日本の支援を確定させた

• 他ドナーがアウトプットを活用し、実施された

質問 12-2：開発調査のアウトプットが反映された具体的な政策、計画の名前をご記入ください。

- 5 カ年計画
- 電源開発計画、送電網拡張計画（スリランカ）
- エネルギー・鉱物資源省を主体として政府関係各機関、NGO を構成員とする地方電化フォーラムを形成
- 経済特区・政府令の発布、経済特区への円借款による実施支援等

質問 14-1 1～2 を選択した場合、能力開発（技術移転）に資する活動が調査期間内で困難であったその要因についてご記入ください。3～5 を選択した場合、能力向上が確認できる具体的な内容、エピソードや能力向上に貢献した主な要因をご記入ください。

• 能力向上の方法を工夫

- ▶ 自己評価、第三者評価、調査団による評価で能力向上を確認した。
- ▶ 調査団とカウンターパートとの間で双方向評価を行った。
- ▶ 地方分権化に対応し、国～地方の各レベルでそれぞれの役割に対応した能力開発を工夫。
- ▶ カウンターパートとの議論と共同作業を重視した。
- ▶ 地域内調整のためのフォーラム設立や地域間協力のためのワークショップ開催。

• 能力開発に貢献した要因

- ▶ 同分野での過去からの継続的な支援。
- ▶ 本邦研修や第三国での研修が有効だった。

• 能力開発に係る問題意識

- ▶ カウンターパート機関の果たす役割を充分考えた上で能力開発の内容を設定すべき。
- ▶ 特に多面的な技量向上が求められる場合は、体系的、総合的な長期研修計画が必要。
- ▶ カウンターパート機関に必要とされる専門性を持った人材がいない。
- ▶ 調査実施中にカウンターパートが交替し、能力開発プロセスに支障をきたす。
- ▶ カウンターパートから報酬を求められる。
- ▶ カウンターパートの異動、留学、転職等で技術が活用されなくなる。
- ▶ 資金不足のため、知識や技能を持てても実施が伴わなくなる。

質問 15-2 次段階の事業（調査）がない場合、理由をわかる範囲で記入してください。

• 相手国の問題

- ▶ 政策転換
- ▶ 電力法の違憲判決により地方事業の実施体制が不明確になる。相手国政府の優先度の変更
- ▶ 財政難と民間の投資意欲減退
- ▶ 選挙の結果待ち
- ▶ ODA 対象国でなくなった
- ▶ 治安の悪化

• 日本側の問題

- ▶ 予算・優先度の問題

➤ JICA 事務所がなく、事業形成に影響を与えた大使が異動したため

質問 16 開発調査スキームの改善のために、開発調査の準備、実施、終了後の各段階についてご意見やご提案がございましたらご自由にご記入ください。

16-1 開発調査準備段階・開始段階

事前調査の内容について ⇒ 十分な専門性の投入と情報収集による内容充実を求めるコメント

- 事前調査に外部専門家が雇用されたが開発の方向や戦略が議論されず、また調査後の実施の鍵となる財政面の検討がなされないまま、総花的なスコープとなっていた。準備段階で事業化のアプローチについてある程度検討した上、本格調査の段階や必要なインプットを決めていく必要がある。
- 事前調査収集情報には、先方政府の意向を反映していないものもあり、後にスコープ変更が必要となった。
- 事前調査に途上国事情に精通し専門知識を備えた人を派遣すべき。案件形成段階から必要に応じ民間専門家を活用すべき。
- 地図使用可能と事前調査報告書にはあったが、実際現地で地図を見せてもらえず、作業に支障が生じた。
- 環境社会配慮は調査の柱であったが、事前調査では重視されず、要員が配置されなかった。
- パイロットが含まれていたが、規模や費用の面で調査期間中の実施が困難なことは明白で、事前調査時にクリアにしてもらいたかった。（本件ではパイロットに代わり観測作業を実施することとなった。）
- 事前調査に専門家がいなかったようで、先方要請を鵜呑みにして不適切なコンポーネントが含まれていた。

・現地リソースに関する把握も必要

- 想定された再委託調査の内容と現地ローカルコンサルタントの能力に乖離があった。
- データ整備や機材入手可能性もきちんと把握して欲しい。

・対象分野の選定自体に疑問あり

- 相手国は農産物輸出振興対策を必要としたが、日本側の事情で「農産物品質向上」へ対象がシフトされ、ニーズへの対応が不十分となった。貿易と技術協力は切り離すべきではないか。
- 日本側援助計画・方針にない分野が選定されたが、その後の支援を考えると問題ではないか。
- 開発調査は次段階での支援可能性がある国や分野に集中的に行うべき。

S/W 及び業務指示書の内容 ⇒ ニーズの的確な把握と必要に応じた柔軟な運用を求めるコメント

- 地形図策定と地域計画策定の2つのコンポーネントがあったが、前者は後者に先行しなければならないのに、同時に進める工程となっており矛盾があった。
- 現地で聴取したところ元々の先方政府要請内容は、土地利用、環境管理、法制度整備に限定されていたが、いつの間にかスコープが拡大してしまった模様。他ドナーも種々の活動を展開している中、確かに当初の先方要請内容はニーズが高かった。
- TOR は画一化されており、当該国や分野の事情に合わせたケースバイケースの対応が必要であろう。
- パイロットについて、業務指示書での想定は現地ニーズと大きくかけ離れており、調査当初混乱が生じた。
- S/W では大枠を決め、詳細ニーズ把握後に軌道修正できる旨一言あるとよい。

カウンターパートの選定の妥当性と体制について ⇒ 調査目標に合致した機関の選定と体制上の工夫を求めるコメント

- カウンターパート機関の所掌事項以外のことが調査スコープに含まれていたため、新機関設立を提案し、実現に至った。カウンターパートの選定・確認にあたり、事前調査で吟味する必要がある。また、必要に応じ途中で S/W を修正する柔軟さも求められる。
- 複数の機関が絡む場合、現地事情をよく踏まえて体制を組む必要あり。
- カウンターパートの経費負担をある程度行えば、調査後のフォローやモニタリングを独自に行え、オーナーシップ向上にも寄与できる。
- 旅費、手当て等につき相手国公務員制度に則った取決めが S/W で必要。
- 先方の義務つき S/W で具体的・明確に取決めて、調査開始前に確認して欲しい。

16-2 開発調査実施段階

技術移転について ⇒開発調査における技術移転のあり方の見直しを示唆するコメント

- 調査期間中技術移転に充てる時間・人が不足した。一般に開発調査の投入量では十分な技術移転は困難であり、また相手側の体制も十分に整えてもらえない。
- 計画策定の成果を目指すのか、カウンターパート育成を目指すのか、検討の余地がある。
- 技術移転と平行し、具体的な行動計画（行政能力向上など）策定も調査に含めると成果発現に貢献できる。

実証事業について ⇒事前調査・協議の充実の必要性を示唆するコメント

- 施設建設を伴うパイロットは、効果を測定して計画に反映するには時間が不十分。
- パイロット事業自体は成功したが、その後の資金目途がついていない。パイロットの対象選定の際、資金は住民負担か、相手国政府負担か、ドナー支援を前提とするかの見極めが必要。

調査実施中の手続きについて ⇒手続きの簡素化と柔軟な運用を求めるコメント**a. 調査スケジュール**

- 調査の円滑な実施のため、調査スケジュールを相手国のニーズに極力合わせるのが肝要。
- コンサルタント側の機会費用軽減のため、年度替りの待ち時間を短くし、連続で作業できるようなスケジュールにしてもらいたい。

b. 調査スコープ

- 追加作業は可能ではあるが、予算・時間の変更に係る手続きが煩雑なため困難。
- 開発調査でも技プロのように、実施中、必要かつ目的から逸れない範囲であれば業務範囲・内容を柔軟に調整できるようにすべきである。
- 予めコンティンジェンシーとして全体予算の10%程を取り置き、追加ニーズが判明すれば、新たにコンサルタントを配置して対応するなどの柔軟性が必要。

c. 機材調達やパイロット実施等における事務・精算手続き

- 生産的でない事務処理に多大な時間を要する。出来るだけランプサム方式の契約とし、より成果を重視するよう改善してもらいたい。
- スピードが求められるパイロット事業の予算はランプサム契約と出来ないか。
- 特に緊急調査においては、予期しなかった現地事情による変更（スコープ、要員構成・人数、調達機材、工期等）が生じたが、手続きが非常に煩雑で工期を守る上で障害となった。現地経費の精算作業に多くの時間と労力を割かねばならず、簡素化をお願いしたい。特に再委託手続きは大変煩雑。
- 短期のパイロット事業でも、経費管理に多くの時間が割かれてしまい、簡素化が必要。
- モデルシステム構築のため、コンピューター機器設置が必要であったが、日本側の手続きのため6ヶ月程遅延し、その後の技術指導に支障を来した。
- 派遣期間、時期、再委託業務内容等、コンサルタントの自由裁量となる範囲を増やして欲しい。

調査実施中の JICA の役割について ⇒調査団をサポートする体制整備を求めるコメント

- 本部と現地事務所との間の調整が不十分であり、一本化が望ましい。
- ドナー協調は JICA が率先して進めて欲しい。現地に長期滞在する訳ではなく、また権限も持たない調査団に出来ることには自ずと限界がある。
- 本部担当者や国内支援委員は現地を訪問し、情勢を自ら把握した上でアドバイスをしてもらいたい。
- 調査中コンサルタントが充分能力を発揮できるよう、手続き面や対政府交渉、対他ドナー協議等において支援してもらいたい。

16-3 開発調査終了段階

活用へ向けた課題 資金面の検討の充実化とコンサルタントの継続関与を求めるコメント

- （地域開発）実現の鍵は資金調達だが、調査実施中のみならず、事前調査の段階で相手側の財政事情の十分な検討が重要。

● 不十分なフォローアップ(20 件以上の指摘)

⇒ 資金面の検討の充実化とコンサルタントの継続関与

- コンサルタントは、開発調査の終了後、2～3 年に 1 回くらい「平成**年度開発調査実施済案件現状調査」という名称のフォローアップ調査を JICA から要求される。受注/担当企業は毎回書かされるのだが、受注企業が現地に引き続き担当官を派遣しフォローアップすることを期待されているのかもしれないが、そんな余裕はないし、そのような実現化のフォローアップは JICA の業務そのものではないか。
- 詳細なアクションプランを作成したが、開発調査スキームとしては、それをフォローできず、調査を実施したコンサルタントが終了後 1 年後などにモニタリングする仕組みなどがあれば有効ではないか。
- キャパビル事業の効果は組織や制度へのインパクトとして測定されるべきだが、時間的経過が必要であることから実施直後の効果測定でははかり切れないのでフォローアップのような活動が必要。
- 実証プロジェクトを実施した場合は調査後の最小限のフォローができる体制が必要不可欠。
- 現行スキームでは、調査終了後にコンサルタントが現地に行ってフォローや状況確認を行える機会がなく残念。
- 先方政府の能力が往々にして不足する中、コンサルタント或いは JICA がきちんとフォローする体制が必要。

● 事業化へのプロセス

- 開発調査の結果を十分に評価し、タイミングの良い次段階事業を展開することが望ましい。
- 開発調査の終了後技プロの開始まで 2 年近く経過するのではなく調整が必要。
- 無償資金協力での事業化では 3 年かかる場合もある。
- 事業化に向けて積極的に民間コンサルタントと意見交換していくという姿勢が感じられず、事業実現に向け、関係各位が協議、努力すべき。

● 事業化の方針

- 開発調査の結果の事業実施のスキームを早い段階で現地 JICA 事務所が明らかにしていただきたい。無償資金協力が無理な場合には、早い段階で、その他のドナー機関に現地 JICA 事務所が一体となってプロモーションする等していただきたい。(本件については、ある程度そういうサポートはしていただいたが、結局、米州開発銀行や世銀のプロジェクトになっていない。)
- 途上国においてもグローバル化が進み、状況の変化が早く、ステークホルダーも多様化している昨今の状況で、迅速に事業化に着手し、柔軟に対応することが重要。
- 円借款へ繋げる努力、意見調整を十分にしたい。

● 作業監理体制

- 調査過程で重要な局面に報告しているにもかかわらず、ドラフトファイナルレポートの段階になって、調査団が計画策定に関して独断専行していたのではとの意見を聞いたが、調査関係者は調査途中の会議の目的、確認事項について、その意味合いを十分に理解して頂く必要がある。

● その他

- 調査の教訓が近隣諸国のプロジェクト形成に役立っていない印象がある。
- 本件調査では災害対策の提言を行っているが、現在別途に災害対策の開発調査が開始されている。これはこれで必要な援助だが、緊急調査との役割分担が明らかでない。やはり被災直後は復旧支援に援助を集中すべきであり、先方政府から見て悠長な「開発調査」などを実施すべきではないと考える。次の災害に備えるための開発調査や技プロは、直前の災害被災者の当座の救援が終了してからがよい。

その他自由にご意見を記述してください。

● 報告書について

- 短期間に多種類の報告書作成を求められ、十分な情報収集や協議の妨げになる。
- 調査報告書に加え、業務実施計画書、業務報告書、技術移転報告書を毎年作成・提出する必要があるが、調査報告書の内容と重複するので簡素化が望まれる。
- 先方オーナーシップを高めるために、報告書はカウンターパートが主体となって執筆すべき。
- ドラフトファイナルレポートの説明協議期間が短く、トップレベルへの十分な説明があれば、

調査成果の理解度が深まり、活用も高まる。

- 報告書作成の国内 M/M がほとんど認められていないが、質の確保に重要。
- 仏語圏の調査に英文報告書の作成が不要。現地語の作成のニーズが高かったのに承認されない→報告書の外国語指定の基準が不明確。
- JICA 側に英語レポートを充分評価する時間がないので、JICA 側に合わせたアウトプットとすべき。

● 実証調査の再検討

- 開発調査で実証調査を行うアイディアは万能ではなく、開発調査の技プロ化が生じていると危惧する。開発調査の本来的な意味合いをもう一度見直す必要がある。開発調査の出口を検討する際は、わが国援助に繋げることを意識しすぎ、計画や提言が矮小化する傾向もある。JICA/JBIC の統合により、開発調査と SAPROF がどのように整理されるかは、今後注視していきたいと思っている。また、わが国の開発調査の結果が、他ドナーや国際機関に取り上げられることは望ましいことであり、それを実現していくためには、わが国の開発コンサルタントが国際的なレベルに達していくことも必要であり、開発コンサルタントとしても研鑽を続けていきたいと志を高くもって、今後の業務に従事する所存である。
- 開発調査は「調査をしても実施されていない」と言う批判にさらされている。調査で提案した事項を調査内で実行しようと言うことで、実証調査を含む場合が多い。開発調査の実効性が上がらない理由は、本当は何であるのか実際のところは良くわからない。これまで係わった調査には、S/W サイン時と状況が変わっており、カウンターパートに実施する気持ちが薄れているもの、カウンターパート内の人事異動により、新しい局長からそんな調査必要が無い、と言われたこともある。その、理由につき整理する必要がある。また、実証調査については、それ自体は意義があると思われるが、実証調査をやるだけ、というようにならないで欲しい。

● 能力開発について

- 今後も日本の経験を伝達するキャパシティ・ビルディング協力は重要と考えるが、効果を高めるためには、コンサルタント側の創意工夫が必要である。そのため「より良い技術協力」をやるという意気を持つてのぞんでいるが、このようなスタンスをサポートし、支援する業務環境を望む。
- 開発調査協力は、計画のための調査計画ではなく、改善策実施のための調査計画、政策立案に資する調査計画(先方・我方ともに)を目指して取り組む必要がある。開発調査の成果がどう活用されるかを想定した TOR 設定から実施までのプログラム組立が望まれる。プログラム化を含めて、よりダイナミックな開発調査とすることを目指す必要がある。そのためにも、関係者がパートナーとなって知恵を出し合える体制を築くことが望まれる。

● JICA 側モニタリング・サポート体制

- 関連省や国内支援委員会より適切な支援が得られた。
- 適切なアドバイスが出来る支援委員会であって欲しい。多くの開発調査に設置される国内支援委員会は、現場をあまり知らない国内の大学教員などの方々が就任し、的外れとも思われる意見を述べられる場合がある。
- JICA 本部、現地事務所、国内支援委員会、JICA 専門家の関与の仕方が不明確。それぞれの役割を明文化すべき。
- JICA 本部担当者は事務処理のみならず、現地を訪問し情勢を把握し、事務所と共に認識を共有してもらいたい。提言の実施にも影響してくる。
- JBIC や ADB などの他機関との調整は JICA 職員が積極的に行ってもらいたい。
- 技術協力を標榜している JICA が、自己の監督の下、我々コンサルタントが実施し、報告した調査の方向性に関する判断を自分達で下すことを望む。

● 大使館、JBIC との調整

- 円借款の可能性がある場合、調査期間中 JBIC コンタクトミッションを派遣できないか。

● 支援に継続性は重要

- 支援の継続性は援助効果を高めるためにも極めて重要なことであると考ええる。
- 調査の中で、作成したデータベース、移転した技術などは有効であると判断されたのもでも、長期的フォローアップしないと相手国に根付かない場合もあり、この場合、小人数を長期間にわたり投入するスキームをもっと活用し易くなれば良い。
- 防災体制の強化を行うためには、組織、制度、教育に対する地道で集中した支援が不可欠である。被支援国における日本側の中長期的な方針と継続的な支援戦略が必要と考える。

- 援助を行う以上、相手国が十分にその能力を培うまでは、責任を持って事業・援助を継続すべきであり、援助実施国としてそれが柔軟かつ持続的に実施できる体制を整えるべき。相手国の政治事情等持続性を保つことは困難な場合も多いが、それを理由に中途半端な援助を繰り返せばかえって相手国の状況を悪くするだけである。

開発調査の反省、パートナーシップの重要性

- 調査前・調査中に、調査の目的が何かを繰り返し検討・協議し必要な対応策を講じることが肝要であり、その為にも関係者がパートナーの関係を築き知恵を出し合う体制が必要であることを痛感する。調査終了後に教訓を整理して JICA 担当者に手渡したが没とされた。反省会も開催できなかった。このようなことを繰り返しては、成果を高める協力は出来まい。他援助機関の先進事例にも学びながら、「開発社会」の重要性を再認識して開発協力・開発調査に取り組むことが肝要ではなかろうか。

• コンサルタント契約に係る問題意識

- 報酬支払い対象以外のサポート団員を派遣する会社もあるため、人件費と業務量・質との相関関係について誤解を生んでおり、参入企業の収益悪化や新規参入阻害につながりかねない。
- 年々業務量に対する M/M が減少の傾向にあり、十分な調査が困難な状況が現出しつつあるように思う。国内の国交省が整備したような歩掛り基準を整備し、それを基礎に適正な M/M の設置に配慮いただくよう希望する。
- 年度替りの度に契約までに時間がかかり、業務上のロスになる。
- コンサルタントの能力・経験に見合った適切な報酬単価の設定が必要。
- 実証調査もかなり大掛かりなものは中小コンサルでは調査はやりたくても財務上実証調査が実施できない可能性がある。参入障害にならないような工夫をお願いしたい。

• コンサルタントの活用について

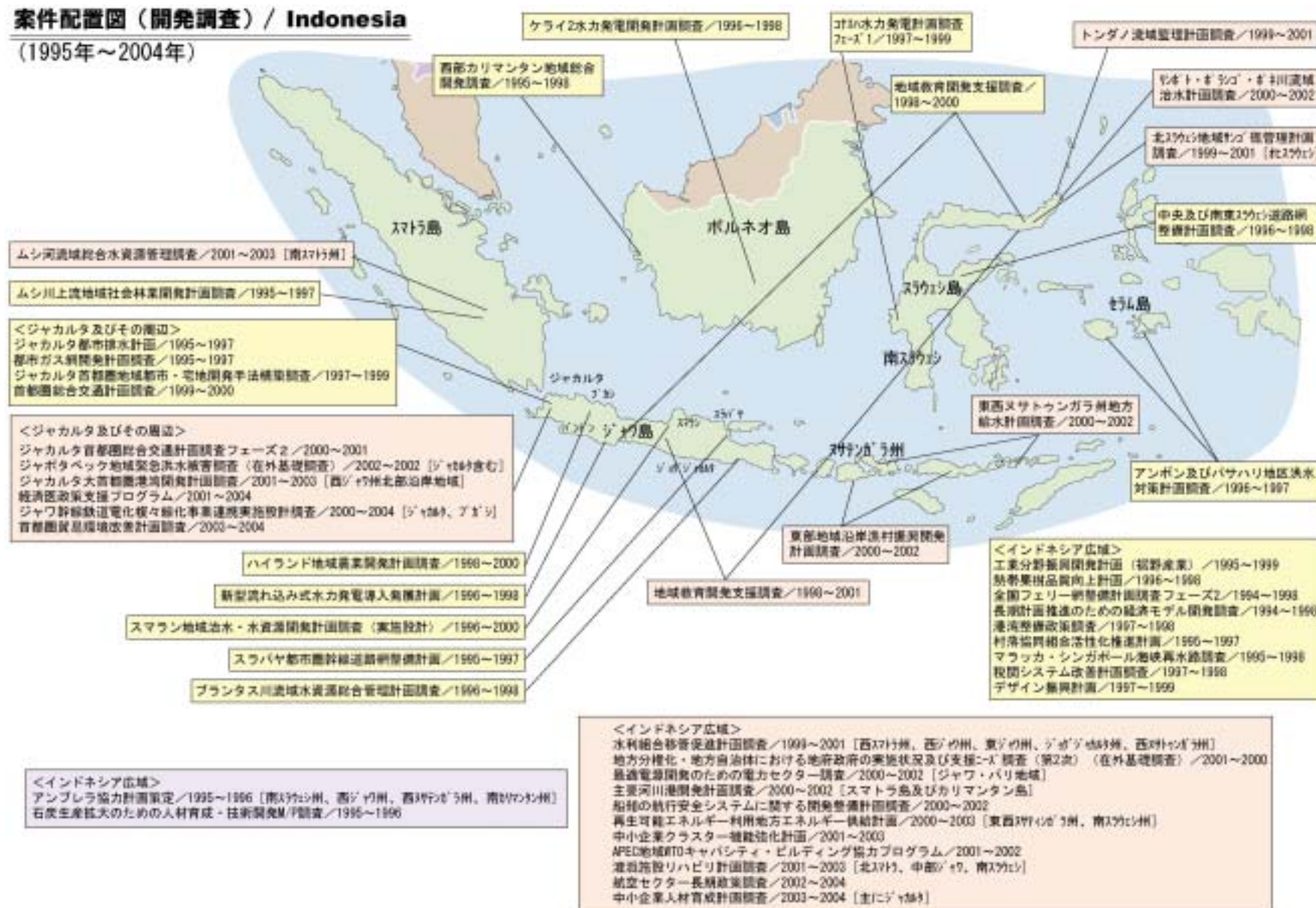
- 開発コンサルタントの活用・尊重が重要
- 開発調査は開発コンサルタントが技術力・専門性によって相手国側を時には引っ張り、時には後押しし、下支えして、CD を計るとともに活用できる成果品を作成する技術協力の重要なスキームである。開発コンサルタント及び成果品の評価をはじめとしてそのやり方を JICA・開発コンサルタントで再検討すべきである。
- JICA が求める成果を出すためには、コンサルタントの能力アップが望まれる。保健分野では、正直、人材が足りないと思われる。枠を超えた国際的な人材活用も必要か。

• 開発調査の有意性

- 本調査を実施時点で強く感じられたことは、開発途上国における単なる資金援助としてではなく、その国における問題（課題）解決のスキームとして JICA の開発調査に対する期待である。商業化に偏る事のない支援として、今後とも我が国として積極的に増やして頂きたいと思います。空港、航空保安システムの近代化に関する事業は、開発途上国の航空交通のインフラ強化、安全の確保、ひいては海外投資の増加、経済の発展にも繋がるものであり、ドナーとして顔の見える事業であると考えられる。
- マスタープラン調査には、「正論を主張すること（こうあるべきだ）」と「最初に実施すべき優先度の高いアクションを見出すこと」の2つの役割がある。この両方の役割を持つマスタープラン策定を支援するスキームは、世界の援助機関にはないものである。JICA のマスタープラン調査は、重要な意味を持つと思う。

案件配置図（開発調査）/ Indonesia

(1995年～2004年)



インドネシア・ケーススタディ対象案件の概要

(1) 北スラウェシ地域サンゴ礁管理計画調査 The Study on the Coral Reef Rehabilitation and Management in North Sulawesi Province	
I. 調査概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
種類	M/P
分野分類	行政／環境問題
対象地域	北スラウェシ州
カウンターパート	海洋開発漁業省、
目的	1. 北スラウェシ地域沿岸の環境保全と持続的な経済利用に関する沿岸管理マスタープランを策定する。 2. 北スラウェシ地域の資源と能力に見合った適切で機能的な実施メカニズムを調査する。
調査項目（S/W 内容）	1. 地域開発計画の作成 2. 啓もう普及用資料の作成 3. 環境区分図・GIS データベース構築
調査期間	1999 年 12 月から 2001 年 11 月
コンサルタント・専門家数・分野・投入量（M/M）	17 名 78.59MM
現地再委託業務内容	1. 航空写真の撮影、2. シートルース・グランドルース調査、3. 沿岸環境調査及び陸域環境調査、4. 迅速沿岸コミュニティ調査及び内陸コミュニティ調査、5. 水質調査
経費実績/ コンサルタント経費	433,048（千円）
他スキーム、他ドナープロジェクトとの関連	
II. 調査結果概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
主要な活動	1. マスタープランの策定 2. 航空写真撮影、グラントゥルース調査、シートゥルース調査 3. 沿岸自然環境／陸域環境調査 4. 沿岸及び内陸コミュニティ迅速調査 5. GIS データの整備 6. 水質調査 7. コミュニティ参加型沿岸管理（CBCM）導入のためのパイロットプロジェクト 8. 地域住民による人口漁礁の設置 9. 啓蒙、広報活動
主要な提言	1. 沿岸管理計画 2. 管理ユニット計画（沿岸空間利用、沿岸資源利用、都市環境、流域、沿岸生態系及び海生生物の保護の 5 つのユニット計画から成る） 3. 制度支援計画 4. 社会・経済開発計画
提案プロジェクト	1. 州沿岸管理基本法の策定 2. 州及び県／市総合沿岸管理事務所の設立 3. 人材育成 4. 沿岸空間利用計画の策定 5. 州保護区の設立 6. コミュニティのための沿岸資源優先利用権の設定 7. コミュニティ参加型沿岸管理への支援 以上を含む 43 の短・中・長期プロジェクト、プログラムを提案。
能力強化内容	1. マスタープラン策定にあたり、5 つの分科会を設立して現地関係者との協同作業をすることにより、沿岸資源に関する知識・情報の理解、蓄積を図った。 2. 沿岸管理に係る調査方法、計画立案手法の技術移転を州計画・調査・開発庁の職員に行った。
調査結果活用状況（JICA フォローアップ調査）	進行・活用 （平成 14 年度国内調査） 1. M/P 実施支援のために 2002 年 11 月から 6 ヶ月間、元調査団員が短期専門家として派遣された。 2. M/P で提案した州沿岸基本法及び州の沿岸域を一元的に管理する組織である Provincial Coastal Management Office が州議会で議論され、設立の準備に入った。 3. 調査団が開発した沿岸管理 GIS が活用され、USAID の資金で州沿岸環境地図帳が作成される予定である。 4. 開発福祉支援事業のスキームを使った「北スラウェシ地域住民参加型自然資源管理事業」が本年度から実施される。 5. パイロットプロジェクトで実施した住民参加型人口漁礁に対し、2002 年の州予算が付き、州

	漁業局によって継続された。また、本調査で提案した人工漁礁が隣接する他州においても、州予算により設置された。 (平成 14 年度在外事務所調査) 本調査に引き続き、北スラウェシ地域の Sam Latlangi 大学によって 2 件のエンパワーメント・プログラムが提案されている。提案プロジェクト名は、”Community Based Natural Resources Management(CB-NRM) Project in North Sulawesi”
III. 関係者見解	
1. 計画・準備段階	
援助計画・方針との整合性→ B-1	
開発ニーズ、開発戦略・政策・計画との整合性→ B-2	
国際的開発課題との整合性→ A-1	
他ドナーとの支援内容との調整、整合性→ B-3	・ ADB がセクター・ストラテジの策定を支援しているが、海洋生物多様性や海洋保全地区等のテーマを扱っており、JICA 調査との重複はない。 ・ USAID と連携し住民参加型沿岸資源管理に関し講師の派遣をしてもらった。また、ブナケン海洋公園ゾーニングに関する情報提供を行った。 ・ 調査方法や計画内容について、ADB の COREMAP、世銀の MREP の担当官、インドネシア側担当官と密な連携をとった。
協力要請プロセスの適切性→ B-4	
採択決定過程、事前調査の適切性→ B-5	S/W 内容はほぼ良かったが、調査方法やリアリティーのある M/P にするための方策に欠けていた。
2. 実施段階	
相手国側実施体制の適切性→ B-6	・ 要請書は、インドネシア科学院から出されたが、学術調査機関であり現地にスタッフを派遣できないため、実施段階でカウンターパート機関を海洋開発漁業省に変更した。調査が主に北スラウェシで実施されたこともあり、海洋開発漁業省から、もっと調査に関与したかったとの意見があった。
目的・アウトプットにかんがみた投入インプットの適切性→ B-8	・ 調査範囲が広大であったにもかかわらず、調査団員の MM が少なかった。 ・ S/W には調査団がボートを購入し沿岸域を調査するとなっていたが、小型ボートで調査海域を網羅するのは困難であり、また、安全上の問題等から契約変更をした。
能力強化側面におけるプロセス、結果の有効性→ B-10	・ 主たるカウンターパートは州計画局であったが、調整部署であり、多数の職員の参加を得ることができなかったため、MP 作成プロセスを通し、集中して技術移転を行った。他州の機関や郡／市政府からも幅広く少人数ずつ調査に参加してもらった。しかし、州計画局のカウンターパートはその後留学した。 ・ カウンターパートではないが、パイロットプロジェクトで Extension Officer に任命した村の若者は、当初は活動に否定的であったが、後に活動的になり、数年前に彼の活動に対し USAID が賞を授与した。
実証事業のプロセスの適切性→ B-8, 9	・ パイロットプロジェクトで実際に人や物を動かすことにより、計画実施段階に直面する問題に調査団員と取り組むことができ、調査終了後に計画を実施しやすくなる。
3. 終了時・終了後	
調査アウトプット（報告書）の有効性→ B-10	・ 海洋開発漁業省は、本調査で実施した地域海洋保全地域に関するマッピングを海洋省の政策策定のためのデータとして活用したり、国立公園の制定、新しい海洋保全地域の策定、世界遺産のサイト策定のためのデータとしても利用している。 ・ インドネシアでは初めての州レベルの沿岸資源管理基本法が発令され、州沿岸管理事務所が設置された。また Lembeh Island 周辺海域が保護区に選定された。 ・ 州漁業局がコミュニティー人工漁礁事業の予算を 500 万円相当計上し、数ヶ所で事業化された。隣のコロンタロ州でも事業化された。

(2) 中央及び南東スラウェシ道路網整備計画調査 The Road Network Study in Central and Southeast Sulawesi in the Republic of Indonesia	
I. 調査概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
種類	M/P+F/S
分野分類	運輸交通／道路
対象地域	中央と南東スラウェシのうち 2 州に近接する一部の地域
カウンターパート	公共事業省道路総局
目的	中央及び南東スラウェシの国道及び州道について道路網整備計画にかかるマスタープランを策定

	するとともに、整備優先道路についてプレ・フィージビリティスタディ及びフィージビリティスタディを実施するものである。
調査項目（S/W 内容）	1. 中央及び南東スラウェシ道路網整備計画（マスタープラン）の作成 2. 特定の区間（タベリートポリ間）におけるフィージビリティスタディの実施 3. フィージビリティスタディの実施 4. フィージビリティスタディの実施
調査期間	1997 年 3 月から 1998 年 12 月
コンサルタント専門家数・分野・投入量（M/M）	95.80MM
現地再委託業務内容	環境影響評価、地形図作成、環境現況調査等
経費実績/ コンサルタント経費	648,420（千円） 635,162（千円）
他スキーム、他ドナープロジェクトとの関連	
II. 調査結果概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
主要な活動	1. マスタープランの策定 2. プレフィージビリティスタディの実施 3. フィージビリティスタディの実施
主要な提言	1. タベリートポリ道路の整備 2. スラウェシ縦貫道路の整備
提案プロジェクト	1. M/P：道路総延長 6,552km プロジェクト期間：1)1999～2003 年、2)2004～2008 年、3)2009～2013 年、4)2014～2018 年 プロジェクト費用：1)～3)上記参照、4)410,566（US\$1,000） 2. プレ F/S：道路延長 1,200km、目標年次 2008 年、舗装改良計画、橋梁計画、法面防護工計画、トンネル計画 3. F/S：道路延長 440km、目標年次 2003 年、スラウェシ縦貫道路（東ルート）（路線番号：15、16、22、32、33）、タベリートポリ道路（路線番号：9）、土工、舗装、橋梁、法面工、トンネル
能力強化内容	1. OJT 2. 日本研修
調査結果活用状況（JICA フォローアップ調査）	プロジェクトの現況：実施中 MP の現況：進行・活用 1. 平成 11 年度国内調査：調査終了後、動きはなし。 2. 平成 13 年度国内調査：本調査の終盤に発生したアジア経済危機の影響により、インドネシア通貨が大暴落し、対外債務が膨大に膨れ上がった。このため、各国援助機関から融資が中止、もしくは延期されたために、インフラ整備予算のほとんどを海外援助機関に頼り切っていたインドネシアのインフラ整備は行き詰った。この影響は本案件のみならずインドネシア案件全体における影響である。このような状況ではあるものの、本案件におけるタベリートポリ道路は中央スラウェシから他の州へ最短距離で接続する幹線道路であるため、中央スラウェシ州の最大の関心事であり、通貨危機後も自国、自州予算で維持管理、整備が続けられている。しかしながらスラウェシ州独特の傾斜した地層から滑り出す土砂や活断層からの土砂の動きを止めることは予算制約上できず、未だ根本的な処理は行われていない。1 日の通行は片側通行を時間制限で上下分離しており、社会経済活動に及ぼす影響は非常に大きい。よって、インドネシア政府、スラウェシ州は現時点でも本案件の実施を日本政府に要望している。 3. 平成 14 年度在外事務所調査：世銀借款（IBRD 4643-IND）により修復工事实施中。（トリトリ～リンガダン間、リオク～ブオル（トリトリ～ブオルの一部）） 4. 平成 16 年度国内調査：特記事項なし。
III. 関係者見解	
1. 計画・準備段階	
援助計画・方針との整合性→ B-1	
開発ニーズ、開発戦略・政策・計画との整合性→ B-2	
国際的開発課題との整合性→ A-1	
他ドナーとの支援内容との調整、整合性→ B-3	調査内容に重複がなく調整の必要はなかった。
協力要請プロセスの適切性→ B-4	要請のアイデアは政府側からでたものであった。事前調査には満足しており、S/W 策定において日本側と意見の相違はなかった。調査開始後も S/W の変更はなかった。

採択決定過程、事前調査の適切性→ B-5	
2. 実施段階	
相手国側実施体制の適切性→ B-6	カウンターパート機関が不十分ながら実施体制をつくっており、カウンターパートとしてエンジニア 1 名を任命し、タスク・フォース・コミッティーを道路総局内に設置した。また、地方政府の関係者を定期的に招集して会議を行った。
目的・アウトプットにかんがみた投入インプットの適切性→B-8	3 年度に渡る調査で、セミナーや OJT により適切な技術移転ができたと考える。
能力強化側面におけるプロセス、結果の有効性→B-10	カウンターパートは調査を通じて、デザイン、修復、改良、予算作成、道路管理についての知識を得た。 定期的に開催したセミナーによる OJT が有効であったと考える。特にセミナーでは多くの質問や意見があり、能力が向上していることが伺えた。
実証事業のプロセスの適切性→ B-8, 9	
3. 終了時 ・ 終了後	
調査アウトプット（報告書）の有効性→ B-10	・ 報告書の質には満足し、報告書の提案は、政府の政策に反映されたが、1997 から 98 年のアジア通貨危機の影響で、トランススラウェシ道路の東海岸の部分は、事業化に至っていない。 ・ 本調査はタベリートボリ道路（50Km）の改良、及び調査対象地域の国道、県道の修復と改良に貢献している。 ・ 本調査の結果は、公共事業省の Decision No.369/KPTS/VII/2005 として制定された道路網計画の作成に活用された。 ・ F/S で、選定された路線の整備は最優先路線と位置づけられたが、1997 年からのアジア通貨危機により、インドネシア全体の経済活動が停滞してしまい、案件実施には至っていない模様である。

(3) 内航海運及び海事産業振興マスタープラン調査（船舶整備のための公的金融制度の検討及び海事先進教育プログラムの策定支援） The Study on the Development of Domestic Sea Transportation and Marine Industry in the Republic of Indonesia (STRAMIND II)	
I. 調査概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
種類	M/P
分野分類	運輸交通／海運・船舶
対象地域	インドネシア全土
カウンターパート	運輸省海運総局
目的	先におこなわれた内航海運及び海事産業振興マスタープラン調査で策定されたアクションプランの一部（公的船舶金融制度および海事先進教育プログラム）実施のための技術移転を行うこと。
調査項目（S/W 内容）	先に JICA が実施した内航海運及び海事産業振興マスタープラン調査(STRAMINDO I)では、長期にわたる内航海運セクター育成のためのマスタープラン（目標年次2024 年）とともに、緊急に実施すべき案件として3 部門7プロジェクトを選びアクションプランとして提案した。これらアクションプランのうち幾つかは、速やかに実施に移すために更なる技術協力が必要であるとの判断から、フォローアップとして本調査（STRAMINDO II）が実施された。本調査の対象は次の3 点である。 1. 内航海運政策に関する助言（特に船舶管理の普及方策） 2. 公的船舶金融制度の確立による船舶管理技術者の支援 3. 海事産業における高等教育プログラムの設立による船舶管理技術者の育成支援
調査期間	2004 年 8 月から 2005 年 2 月
コンサルタント 専門家数・分野・ 投入量（M/M）	8 名 総括/海運政策、船舶金融制度、船舶概略設計、海運経営近代化計画、船舶管理教育計画、経済・財務分析、経済・財務分析2、業務調整 17.70MM
現地再委託業務内容	公的船舶金融利用意向調査
経費実績/ コンサルタント経費	77,354（千円） 77,354（千円）
他スキーム、他ドナープロジェクトとの関連	
II. 調査結果概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
主要な活動	開発調査フェーズ 1 で策定されたアクションプランの更新
主要な提言	1. 海運政策への助言

	2. 公的船舶金融制度の立案 3. 海運高等教育プログラムの策定
提案プロジェクト	1. 公的船舶金融制度として、JBIC のツーステップローンを用いて内航海運近代化に資する船社、造船所等の投資案件に融資する仕組みを確立する。 2. 海事先進教育プログラムとして、海運の船員教育以外のマネジメントに関する教育プログラムを実施する。
能力強化内容	船舶管理の短期集中コース、ワークショップ、セミナーを実施。
調査結果活用状況（JICA フォローアップ調査）	プロジェクトの現況：進行・活用 （平成 17 年度国内調査） 2 国間でショートリストされてはいないが、JBIC ツーステップローンとして 143 百万 USD が内航海運船隊整備事業について要請された。
III. 関係者見解	
1. 計画・準備段階	
援助計画・方針との整合性→ B-1	
開発ニーズ、開発戦略・政策・計画との整合性→ B-2	本調査の目的は、海上輸送サービスの向上という政府の政策に合致していた。
国際的開発課題との整合性→ A-1	
他ドナーとの支援内容との調整、整合性→ B-3	他ドナーの現地事務所をセミナーに招待した。一部参加を得たが、海運・海事分野に援助する予定の機関はなく、具体的に調査内容を調整する必要がなかった。
協力要請プロセスの適切性→ B-4	・ 本調査要請のアイデアは、海運総局から出たものであり、JICA 専門家の支援の下、要請書を作成した。 ・ 要請書の作成に関して、困難はなかった。 ・ S/W は海運総局の意向に沿って作成された。 ・ 調査開始後、JICA 調査団は他国の類似案件からの経験を本調査のスコープに取り込みながら実施した。 S/W に大きな変更はなかった。
採択決定過程、事前調査の適切性→ B-5	・ 現地カウンターパートの調査へのニーズが強く、その内容を網羅していた。また、現地カウンターパートの調査要請に介在した JICA 専門家の専門分野がより強く内容に反映されていた。
2. 実施段階	
相手国側実施体制の適切性→ B-6	調査実施のために、運輸省海運総局と商業工業省からなるタスク・フォースが設置された。
目的・アウトプットにかんがみた投入インプットの適切性→ B-8	・ 日本からのコンサルタントは、必要な専門性を備えており、適切に配置された。日本人コンサルタントはよい仕事をした。 ・ 現地カウンターパートの要請内容は、M/P と F/S であったが、JICA により M/P に重点をおくものとなり、F/S はなくアクションプランとして短期的課題をより細かく計画するにとどまった。M/P 作成のためには、十分な時間と人員があたえられた。
能力強化側面におけるプロセス、結果の有効性→ B-10	・ 調査実施中、日本人コンサルタントそれぞれに対し、その分野の専門を持ったスタッフを 2 名ずつカウンターパートとして任命した。このような体制で調査を実施することにより、カウンターパートの能力強化が良くてきた。 ・ アクションプランの提言に沿い、カウンターパートは衛星通信を活用して補助金による内航サービスのモニタリングを強化した。 ・ アクションプランの提言に沿い、カウンターパートは海運サービスのデータベースセンターを整備した。
実証事業のプロセスの適切性→ B-8, 9	該当なし。
3. 終了時・終了後	
調査アウトプット（報告書）の有効性→ B-10	・ 調査報告書は、質、量ともに良く、満足のいくものであった。提案したアクションプランの一部について F/S レベルの調査をおこなうために、フェーズⅡを別契約でおこなうこととなった。 ・ 調査結果は、内航海運業の振興を図った 2005 年の Presidential Instruction No.5 の策定のために活用された。 ・ 調査後、海運総局は、内航海運及び海洋産業開発に係る長期マスタープランの詳細計画を策定した。 ・ 調査結果は、国内船開発プロジェクトの実現に寄与している（このプロジェクトは、ドナーからの資金援助要請案件リストである Blue Book にリストされている）。 ・ 調査結果が、海運振興のための大統領教書（INPRES No.5/2005）の作成の参考にされた。 ・ アクションプランの提言が実行に移され、衛星通信による内航サービスのモニタリング強化や、海運サービスのデータベースセンターが整備された。

(4) ムシ川流域総合水管理計画調査 The Study on Comprehensive Water Management of Musi River Basin in the Republic of Indonesia	
I. 調査概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
種類	M/P+F/S
分野分類	社会基盤／河川・砂防
対象地域	ムシ川全流域（約 55,000km ² ）
カウンターパート	居住地域インフラ省水資源総局（現、公共事業省水資源総局）、南スマトラ州水資源サービス
目的	1. ムシ川流域における総合的な流域水管理計画マスタープランの策定 2. カウンターパート機関への技術移転
調査項目（S/W 内容）	1. 流域の現況解析 2. 水管理に係るパブリック・コンサルテーションの実施及び課題抽出 3. 総合水管理計画マスタープランの策定 4. 優先プログラムの費用積算と評価
調査期間	2002 年 8 月から 2003 年 8 月
コンサルタント専門家数・分野・投入量（M/M）	12 名 50.73MM
現地再委託業務内容	パレンバン市及び周辺地域の縦断・横断測量、環境社会調査
経費実績/ コンサルタント経費	4,274（千円）
他スキーム、他ドナープロジェクトとの関連	
II. 調査結果概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
主要な活動	1. 現況調査 2. GIS データベースシステムの構築 3. パブリック・コンサルテーション 4. マスタープランの策定 5. 優先プログラム実施計画の策定
主要な提言	マスタープランにおいて以下の内容を提言した。 1. 水利用計画：持続的灌漑・湿地開発、干潮湿地の雨水利用、養魚用水管理、水利用管理モデル策定 2. 氾濫源管理：ゾーニング・土地利用規制 3. 流域回復・保全：侵食潜在地域でのアグロフォレストリーの適用、農業・農園・林業普及所の強化、生産林・森林エステートの再植林、流域内 外の土壤浸食防止、既存保存林の回復 4. 都市水環境改善：コミュニティによる排水管理、幹線排水路回復 5. モニタリング体制整備：水文モニタリング体制整備、水質モニタリング体制整備、データベース構築 6. 組織制度強化：水資源管理公式ウェブサイトの稼働、ムシ川流域水資源管理ユニットに水資源データ・情報ユニットを設立する。州水資源協議会・ムシ川流域水資源協議会の活性化、ムシ川流域水資源管理ユニット職員に対する教育、関連政府職員の教育、灌漑システム維持管理のための教育、NGO との連携による社会的リーダー、関係者の教育
提案プロジェクト	優先プログラムとして上記マスタープランに挙げた 6 項目の実施計画を費用積算、評価と共に提案した。
能力強化内容	1. 南スマトラ州水資源サービス計画ユニットの 9 名のカウンターパートに対して技術移転を実施した。調査開始時に、調査団員とカウンターパートとの面接に基づき技術移転の目標と内容を設定した。 2. カウンターパート研修を実施した。 Anthony Reymond Kemur/居住地域インフラ省水資源管理部流域水資源計画課長/2003 年 3 月 Anton Budiyo/南スマトラ州水資源サービス/2004 年 2 月
調査結果活用状況（JICA フォローアップ調査）	M/P の現況：進行・活用 プロジェクトの現況：具体化準備中 （平成 16 年度国内調査） 調査実施コンサルタントが、2003 年 8 月に自己負担で現地に行き、本マスタープランで提案した事業を実現するための州予算化のフォローを行ったところ、居住地域インフラ省水資源総局総局長、南スマトラ州水資源サービス局長、南スマトラ州計画局長から、提案事業実現化のための具体的アクションについて協力的な意向を得た。当該コンサルタントは、その後も引き続き、事業実現化のためのフォローを行っている。 （平成 17 年度国内調査） 技プロの要請が提出された。

III. 関係者見解	
1. 計画・準備段階	
援助計画・方針との整合性→ B-1	
開発ニーズ、開発戦略・政策・計画との整合性→ B-2	河川流域の総合水管理計画を進めるという政府の政策に合致している。
国際的開発課題との整合性→ A-1	
他ドナーとの支援内容との調整、整合性→ B-3	公共事業省派遣専門家との連携は強かった。世銀の WATSAL が進行中であったことから、これとの調整を図った。
協力要請プロセスの適切性→ B-4	南スマトラ州知事がムシ川の洪水に対処するニーズから要請を発案し、その後、公共事業省水資源総局が要請書提出のフォローをし、要請書提出の手続きに困難はなかった。
採択決定過程、事前調査の適切性→ B-5	・ JICA による事前調査は十分であった。 ・ 元々の S/W では、現地の意向を汲んで、ムシ川による洪水被害を受けた Palembang City の洪水対策に焦点が当てられていたが、調査開始後にムシ川全流域の水資源管理にスコープが拡大された。 ・ インドネシア国において、流域を単位として水管理計画はこれまで策定されていなかったことから、スマトラ島の大流域でこれを策定する S/W の内容は妥当なものであった。
2. 実施段階	
相手国側実施体制の適切性→ B-6	カウンターパートチームは、南スマトラ州水資源サービスオフィスを通じて形成された。メンバーは、水資源省スタッフ、BAPPEDA Regional Planning & Development のスタッフ、森林サービスオフィスのスタッフ、農業サービスオフィスのスタッフ、及び Sriwijaya 大学の講師等である。
目的・アウトプットにかんがみた投入インプットの適切性→ B-8	・ 日本人コンサルタントの投入量は適切であった。 ・ ステークホルダーを交えてのパブリック・コンサルテーションが調査活動の一つとして実施された。調査後、水資源管理に係るフレームワークやマスタープランの策定のプロセスにおいて、水資源総局はパブリック・コンサルテーションの手法を活用している。 ・ 14 ヶ月間の全体調査工程に対し 10 名の団員で 50M/M の投入は、ほぼ妥当であったと評価できるが、水文・流出解析団員の投入を増加すべきであった。
能力強化側面におけるプロセス、結果の有効性→ B-10	・ カウンターパートは、日本人コンサルタントチームと共に積極的に現場に出向き、データ収集やコンサルテーション活動に参加した。 ・ 調査の技術的な分析の部分は、日本人コンサルタントチームによって実施され、カウンターパートの関与が少なかったため、カウンターパートの能力向上は限定的であった。 ・ 技術移転において、調査団によるカウンターパートの評価、カウンターパートによる調査団の評価というように双方向で評価を実施した点は評価が高かった。
実証事業のプロセスの適切性→ B-8, 9	該当なし。
3. 終了時・終了後	
調査アウトプット（報告書）の有効性→ B-10	・ 報告書の内容は、主に建設の部分に焦点を当てており、それ以外のソフト部分についての扱いが不十分であった。 ・ 本調査はムシ川上流・中流域を対象としているが、下流域は対象としていないので、総合的な流域管理計画とはいえない。 ・ 報告書の結果はマスタープランの基準には達していなかったが、2004 年に制定された水資源に関する Law No.7 に引用されている。また、本調査は、Law No.7 で規定されている水資源管理のフレームワークに沿ったムシ川流域水資源管理計画となっている。 ・ 流域管理計画の構成プロジェクトのうち、緊急度合いの高いものが南スマトラ州政府の開発計画に含められた。

(5) ハイランド地域農業開発計画調査 Integrated Agriculture and Rural Development in Highland	
I. 調査概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
種類	F/S
分野分類	農業／農業一般
セクター	農業開発
対象地域	西ジャワ州東部バンドン地域にある 8 つのモデル地区
カウンターパート	農業省園芸農業総局（当時：食用作物園芸総局）
目的	小規模畑地灌漑施設の整備・維持・管理、及び営農計画を含む総合的な高地農業開発計画のフィージビリティ調査を実施する。
調査項目（S/W 内容）	1. 8 つのモデル地区に関する現地調査と農業開発計画の概定 2. 上記 8 つの地区から 4 つの優先モデル地区を選定し、フィージビリティ調査を実施

	3. カウンターパートの技術者と共同で 4 優先モデル地域に対する公聴会の開催
調査期間	1999 年 9 月から 2000 年 6 月
コンサルタント専門家数・分野・投入量 (M/M)	8 名 30.61M/M
現地再委託業務内容	地形図作成
経費実績/ コンサルタント経費	119,031 (千円) 112,730 (千円)
他スキーム、他ドナープロジェクトとの関連	
II. 調査結果概要 (出所: JICA 資料及び関連報告書)	
主要な活動	1. 受益農民及び関連地方政府機関の代表者を対象とした公聴会の実施 2. 土地所有状況並びに農家経営状況の聞き取り調査 3. 営農実態調査 4. 農民組織実態調査 5. 農業支援システム調査 6. 流通システム改善調査 7. 農業インフラ整備計画のための現地調査 8. 設計積算・便益算定資料の収集
主要な提言	1. 住民参加型による段階的開発計画 2. 優先モデル地区の開発アプローチ 3. 公聴会を通じた受益者参加型アプローチ 4. 開発調査及び事業実施における NGO 活用
提案プロジェクト	ハイランド地域における優先 4 モデル地区の園芸作物振興計画 (農業インフラ整備、流通システム改善、及び農民組織の活性化を含む)
能力強化内容	OJT 及びセミナーを通して以下の技術移転を実施した。 1. インフラ整備における流量測定及び既存現況調査 2. 農村開発分野における農業現況調査 3. PCM ワークショップの実施と PDM の作成 4. 環境分野における森林利用及び保健衛生 5. 流通における出荷量調査
調査結果活用状況	2002 年度円借款候補案件に挙げられたが、採択されなかった。 2005 年度時点で、園芸理事会はハイランド地域農村開発のための活動資金を国家及び地方の予算から拠出し、北部スマトラ、ジャンビ、インドネシア東部等、他のハイランド地域も含めたフィージビリティ再調査を計画した。
III. 関係者見解	
1. 計画・準備段階	
援助計画・方針との整合性→ B-1	
開発ニーズ、開発戦略・政策・計画との整合性→ B-2	インドネシア政府は、園芸作物に関する 5 ヶ年計画 "Gema Hortina 2003" (1999-2003) を策定し、野菜、果樹、花卉、及び薬用作物を対象とした生産の向上及び需要の喚起を推進しており、本調査はこの計画に資するものである。
国際的開発課題との整合性→ A-1	
他ドナーとの支援内容との調整、整合性→ B-3	意見交換などを実施した。
協力要請プロセスの適切性→ B-4	・ 要請のアイデアは、政府が出し、民間セクターや関連協会等の意見を入れて最終案とした。要請書の作成に困難はなかった。 ・ JICA による事前調査において、農業省は日本側調査団とよく協議をした結果、S/W は農業省の意向も組み入れたより包括的なものになった。
採択決定過程、事前調査の適切性→ B-5	S/W を決定する際に、相手国政府の実施機関のみでなく政策決定機関 (インドネシア国の場合 BAPPENAS) と十分に打ち合わせを行う必要がある。実施機関は、実施候補案件を増やすという考えで T A を安易に受け入れてしまう可能性がある。
2. 実施段階	
相手国側実施体制の適切性→ B-6	農業省がカウンターパートを任命した。特段の要請がなかったため、タスク・フォースは設置しなかった。
目的・アウトプットにかんがみ投入インプットの適切性→ B-8	・ コンサルタントは専門性の高い仕事をし、農業省とよく協力した。 ・ 調査開始後、農民組織強化、農産加工などの検討が重要となり、それに対し契約要員で処理した。現在は既に実施されているか判らないが、要員の柔軟な M/M の調整が必要である。
能力強化側面におけるプロセス、結果の有効性	・ 調査実施中に、カウンターパートはコンサルタントと緊密にコミュニケーションを取ることであり、知識を習得した。

→B-10	・各村落で実施した問題点把握、開発要求事項に対する公聴会に州政府カウンターパートが参加し、その結果に基づいて計画策定を行った。カウンターパートはその手法に興味を持ち、最終的に最終報告書を受益者に説明するワークショップでは、彼らが開発計画のプレゼンテーションをインドネシア語にて作成、関係者に説明することができた。
実証事業のプロセスの適切性→ B-8, 9	
3. 終了時・終了後	
調査アウトプット（報告書）の有効性→ B-10	・調査結果は、農業省が国家財政によって実施する優先事業の策定に活用された。また、他ドナーからのファンドを得るための基礎資料としても活用された。

(6) 地域教育開発支援調査フェーズ2 The Study on Regional Educational Development and Improvement Program (Phase II)	
I. 調査概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
種類	M/P
類型	パイロットプロジェクト
分類分野	人的資源／教育
セクター	初中等教育
対象地域	中部ジャワ州、北スラウェシ州
カウンターパート	国家教育省初中等教育総局
目的	地域レベルの教育行政機能の強化等に関する開発計画を策定、実施することにより、就学率の向上並びに成績向上を図る。
調査項目（S/W 内容）	1. 現状分析 2. パイロット活動の準備 3. パイロット活動の実施・監理 4. パイロット活動の評価 5. 前期中等教育拡充計画の作成
調査期間	2002 年 1 月から 2005 年 3 月
コンサルタント 専門家数・分野・ 投入量（M/M）	コンサルタント 7 名 1. 総括／教育開発計画、2. 地方教育行政／マイクロプランニング、3. 教育財政／経済財務評価、 4. 教育統計／インパクト評価、5. 地域コミュニティ開発、6. 学校運営／エフェクティブスクール／カリキュラム・授業改善、7. 教員研修 64.18MM
現地再委託業務内容	1. パイロット事業の実施 2. パイロット事業実施促進のための技術支援 3. ベースライン調査および終了時調査
経費総額 コンサルタント経費	618,308（千円） 618,087（千円）
他スキーム、他ドナープロジェクトとの関連	・ 技プロ「初中等理数科教育拡充計画(IMSTEP)」で蓄積された知識、経験、人材を、本調査のパイロット事業を実施している郡での教科別教師研究会や個々の教師の質の向上に活用した。 ・ 本開発調査で成果が確認された教育改善事業を面的に拡大することを目的として、技プロ「地方教育行政改善計画」（2004 年 9 月～2008 年 9 月）が開始された。 ・ ADB は、「分権化基礎教育ローン（Decentralized Basic Education: DBE）」を 2003 年より実施している。 ・ USAID は、「基礎教育マネジメントプロジェクト（Managing Basic Education Project）」を 2003 年より実施している。 ・ WB は、初中等教育分野で 6 つのローン、総額 5 億 3583 ドル（2003 年 1 月時点）を実施しているが、その多くは既に終了もしくは終了に近づいている。
II. 調査結果概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
主要な活動	1. パイロット活動のための研修の実施 2. パイロット活動の実施 3. パイロット活動の評価の実施（ベースライン、中間、事後の各段階において） 4. 前期中等教育行政ガイドラインの策定
主要な提言	・ ボトムアップアプローチによる計画の策定と学校運営 ・ 学校教育の改善にコミュニティの参加を促進 ・ 地方政府の教育予算の改善
提案プロジェクト	1. プロポーザル方式グラントの実施 2. 郡教育開発チームの実施
能力強化内容	中学校、郡中学校開発委員会、県・市行政官への技術移転をローカルコンサルタントにより実施。
調査結果活用状況	（フォローアップ調査／平成 17 年度調査）

	1. インドネシア国家教育省は、本開発調査で実証調査をしたモデルを自己資金で実施するための準備に着手。 2. 技プロ（2004.9～2008.9）にて、本調査のモデルを他の地方で展開するための支援を実施。
III. 関係者見解	
1. 計画・準備段階	
援助計画・方針との整合性→ B-1	
開発ニーズ、開発戦略・政策・計画との整合性→ B-2	・ 政府は前期中等教育を 2004 年までに義務化することを最優先課題の一つとして、様々な施策を実施している。 ・ インドネシアの地方分権化の政策に伴い、教育行政も地方分権化を進めており、本調査活動はこの政策に密接に関連している。
国際的開発課題との整合性→ A-1	貧困削減、教育
他ドナーとの支援内容との調整、整合性→ B-3	・ ADB は、「分権化基礎教育ローン（Decentralized Basic Education: DBE）」を 2003 年より実施しており、REDIP モデルの要素を取り入れた支援をしている。REDIP との意見交換、具体的な協調の可能性についての協議を実施している。 ・ USAID は、「基礎教育マネジメントプロジェクト（Managing Basic Education Project）」を 2003 年より実施している。このプロジェクトは学校主体のマネジメントを推進する内容となっており、REDIP モデルの目的と合致している。 ・ 本調査で実践した教育開発モデルの内容と有効性を他ドナーに対して精力的にアピールした結果、ADB は 2003 年に新規案件（DBEP）を形成する際に REDIP の手法を取り入れた。 ・ USAID は REDIP の郡単位の教員研修組織の手法を取り入れて DBE3 を 2005 年から開始した。 ・ ユニセフは 2000 年ごろから REDIP モデルとよく似たプロジェクトを小学校レベルで展開しており、地域的な重複がないように調整した。
協力要請プロセスの適切性→ B-4	本調査（REDIP-II）は、REDIP-I の継続案件であるため、要請書の作成に困難はなかった。
採択決定過程、事前調査の適切性→ B-5	・ JICA との調査のスコープに関する協議は問題なく進み、実際の調査活動は計画したスコープどおりに実施された。 ・ 前段階の開発調査（フェーズ 1）が実施され、その延長・拡大として形成された案件であるため、現地ニーズは的確に把握されていた。
2. 実施段階	
相手国側実施体制の適切性→ B-6	県レベルでの実施チームを組織した。 カウンターパート機関が十分な実施体制をつくっていた。
目的・アウトプットにかながみた投入インプットの適切性→ B-8	・ コンサルタントは、学校や郡教育開発チームと密接に連携を取りよく仕事をした。また、遠隔地のフィールドワークに進んで取組み、ローカルコンサルタントと共に仕事をしていた。 ・ フィールドでの活動を主体とするこの種の案件では、モニタリングと事務対応のためにメンバーを常時現地にアサインしている必要があり、少ない人月ではそれが十分にできなかった。
能力強化側面におけるプロセス、結果の有効性→ B-10	・ カウンターパートはコンサルタントと密接に協力して仕事をした。多くの調査関係者 - 校長、教師、本調査によって設置された県の実施チームや郡教育開発チームが積極的にパイロット事業に従事した。 ・ インドネシア政府が本調査をモデルとして実施を始めた REDIP-Government では、郡教育開発チームが学校間の競争を促進することにより、良い影響を学校に及ぼしている。 ・ 国レベル：教育省の REDIP-G 実施チームに対し調査団は調査開始時に技術支援を行なったが、その後は教育省チームの主体性に任せた。 ・ 州レベル：自前 REDIP 実施 5 県への財政的、技術的支援を州教育局が独自に進めている。能力強化の成果は中部ジャワ州では上がったが、北スラウェシ州では州教育局と REDIP 対象県・市教育局の関係が良くなく、限定的であった。 ・ 県、市レベル：REDIP 対象の 3 県・1 市では、北スラウェシ州の 1 県を除いては能力向上に一応の成果があったと見られる。 ・ 郡レベル：郡教育事務所長が REDIP の中で初めて中学校運営に関与するようになり、郡レベルの教育行政における力量の拡大と住民参加型行政の経験の蓄積が大きな成果である。
実証事業のプロセスの適切性→ B-8, 9	・ 国家教育省とコンサルタントチームが共同で計画を立て、対象地域を決定した。 ・ パイロットプロジェクトの実施に大きな困難はなかったが、インドネシアと日本の予算年度の違いや、コンサルタントの契約期間と学校の予算年度の違いが実施上面倒であった。 ・ パイロットプロジェクトは、生徒・教員・校長の意欲の向上、学校運営の民主化・透明化、親・住民参加の促進、学業成績の増進、就学率の増加、中退率の低下、県・市教育局の教育行政能力の向上などに効果を挙げ、後継のフェーズ 3（技プロ）の実施に至った。
3. 終了時・終了後	
調査アウトプット（報告書）の有効性→ B-10	・ 報告書は大変良く、完成されたものであった。学校のプロフィールや本調査の実施前と後の状況の比較が記載されており、大変役に立った。

	・いくつかの県においては、全国テストの成績が上昇しており、これも本調査によって教育の質が改善された結果と考えられる。 ・対象 3 県・1 市のうち、1 市は早速第 3 フェーズの REDIP で、パイロット事業にかかる費用全額を市予算から支出し、REDIP を継続した。2 県は、第 3 フェーズで徐々に県予算の負担を増やし、最終年度は 100% とすることに合意した。 ・中部ジャワ州では、REDIP 対象県 2 県に刺激され、REDIP を実施したいとする県が 5 つあり、州教育局の指導下、自前の REDIP が開始された。 ・国家教育省によるモデル採択：国家教育省も REDIP モデルの高い成果に着目し、省としてモデルを採択することを視野に、2005 年から 2 年計画で教育省版 REDIP (REDIP-G) をジャカルタ近郊の 3 県で試験的に行なっている。
--	--

(7) 再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給計画調査 The Study on Rural Energy Supply with Utilization of Renewable Energy in Rural Areas	
I. 調査概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
種類	M/P
分野分類	エネルギー一般
対象地域	ガイドライン策定は、インドネシア国全体を対象とする。 パイロットプロジェクト及び具体的な普及策は、東ヌサトゥンガラ州、西ヌサトゥンガラ州及び南スラウェシ州の 3 州を対象とする。
カウンターパート	エネルギー鉱物資源省
目的	再生可能エネルギー利用による地方電化の持続的かつ自立的な普及を促進するため、再生可能エネルギー利用による地方電化のためのガイドライン及びマニュアルを作成し、また、必要な技術・知識を先方関係者に移転する。
調査項目（S/W 内容）	1. 基礎データ及び情報の収集・分析 2. ガイドラインの検討と作成 3. 対象 3 州における開発ポテンシャル地点の特定 4. パイロットプロジェクトの実施準備 5. パイロットプロジェクトの実施（On-the-job-training） 6. マニュアル作成とガイドラインの修正 7. 対象 3 州における地方電化促進策策定
調査期間	2000 年 2 月から 2003 年 9 月
コンサルタント 専門家数・分野・ 投入量（M/M）	11 名 総 括、電力政策／村落社会調査／参加型開発、法令・制度／組織体制、資金計画／経済・財務分析、小水力発電計画／維持管理体制(A)、小水力発電計画／維持管理体制(B)、機材・保守管理、太陽光・風力発電計画／維持管理体制、バイオマス利用発電計画／維持管理体制、地熱発電計画／維持管理体制、業務調整 66.54MM
現地再委託業務内容	開発可能地点の抽出のためのインベントリー調査
経費実績/ コンサルタント経費	309,539（千円）
他スキーム、他ドナープロジェクトとの関連	
II. 調査結果概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
主要な活動	1. ガイドラインの策定 2. パイロットプロジェクトの実施 3. マニュアルの作成 4. 対象 3 州における普及策の策定 5. データ及びアウトプットのデータベース化
主要な提言	1. 再生可能エネルギー利用による地方電化のためのガイドラインの策定及び、パイロットプロジェクトの実施結果を踏まえた、南スラウェシ州、西ヌサトゥンガラ州及び、東ヌサトゥンガラ州の 3 州における普及策の提案。 2. 開発エネルギー種の選定 3. 各行政レベルの実施体制と役割分担 4. 実施方法
提案プロジェクト	同上
能力強化内容	調査活動での OJT 及び、ワークショップの実施を通して技術移転を実施。 OJT から得た知見を反映して、再生可能エネルギー利用による地方電化のためのマニュアルを作成。 技術移転の対象者（ワーキンググループ）は、パイロットプラント及び技術移転の実施主体となると同時に、対象 3 州におけるマイクロ水力による地方電化普及の主体となり得ることを考慮し

	て下記のメンバーから編成。 ① 中央政府（MEMR、SMOC&SMEs） ② 州政府（対象 3 州政府：鉱物・エネルギー局、協同組合局） ③ 県政府（タナトラジャ県：鉱物・エネルギー局、協同組合局） ④ NGO（タナトラジャ：Yayasan、NTT：EDEN） ⑤ 地元住民・パイロットプラントの実施場所である Lembang（Desa に代わる新規行政単位）Berau の Lembang 長（マサンダ発電所運営組織代表）と住民（同オペレーター 2 名）。
調査結果活用状況（JICA フォローアップ調査）	（平成 17 年度在外調査） 新再生可能エネルギー及びエネルギー保護庁、DGEEU、MEMR は、2005 年に分散型マイクロ水力発電、PICO 水力発電、太陽光線水力ポンプ、太陽光起電ディーゼルハイブリッドシステム、再生可能な地方エネルギーを開発中である。施設の建設については本調査結果が参照されている。加えて、調査を行うための調査マニュアルもこれを参照する予定である。
III. 関係者見解	
1. 計画・準備段階	
援助計画・方針との整合性→ B-1	
開発ニーズ、開発戦略・政策・計画との整合性→ B-2	調査は、政府の地方電化プログラムに合致している。
国際的開発課題との整合性→ A-1	
他ドナーとの支援内容との調整、整合性→ B-3	UNDP、WB、GTZ 及び NGOs と支援内容・計画の調整を十分に行い、重複を避けるとともに他ドナーの成果の有効利用を行った。
協力要請プロセスの適切性→ B-4	要請書の作成に際して少々の困難はあったが、JICA との相談しつつ完成した。事前調査は十分であり、S/W についても日本側との意見の相違はなかった。
採択決定過程、事前調査の適切性→ B-5	S/W にはガイドライン・マニュアル作成が主たる業務であったが、カウンターパート及び関連機関はガイドラインに従い資金援助がされると誤解をしており、また、複数のパイロット事業の実施を要求された。これは、S/W に曖昧な部分があったこと及び S/W 締結後にカウンターパートの大幅な人事異動があったことに起因するが、開始段階での JICA の主体的な調整が望まれる。
2. 実施段階	
相手国側実施体制の適切性→ B-6	中央政府及び地方政府において、関係省庁間でタスク・フォースを設置した。
目的・アウトプットにかながみた投入インプットの適切性→ B-8	- 日本人コンサルタントは、適切に配置された。日本人コンサルタントの内、何人かは協力的であった。しかし、彼らにクレームをしたこともあった。 - 総 M/M が限られおり、また、現地調査が第 1 次～9 次と多いため、団員の断続的な投入や一回あたりの現地調査期間を 2 週間程度と限らざるを得なかった。 - ガイドライン作成のための国内業務が当初の M/M では不足し、大幅な持ち出しとなった。
能力強化側面におけるプロセス、結果の有効性→ B-10	- パイロットプラントの計画、建設、運営・メンテナンスをカウンターパート職員、地方政府職員、NGOs、地元住民が主体となって実施し、その成果を現地でのワークショップ、ジャカルタでの全体会議で発表し、高い評価を得た。 - タナトラジャでのワークショップに東ヌサトゥンガラ州の NGO が参加し、研修成果を基にマイクロ水力による地方電化事業を実施している。
実証事業のプロセスの適切性→ B-8, 9	- パイロットプロジェクトの実施に関して困難はなかった。 - マイクロ水力発電所を建設し、地方住民を主体とする運営・管理の実施体制を確立した。発電機器等は現地製品を使用してメンテナンス費用の低減を図り、これまでメンテナンスに問題があるとされた地方電化事業が、当初資金さえ賄えれば、地元住民のみでも、インドネシアの NGO を活用しながら自立的・持続的に実施できることを示した。 - パイロットプラントの計画、建設、料金徴収を含む運営管理までの業務を実際に経験すること、建設作業に地元住民が参加することにより、地元住民のオーナーシップが高まり、現在でもパイロットプラントは、極めて順調に運営されている。
3. 終了時・終了後	
調査アウトプット（報告書）の有効性→ B-10	- 提言内容は、2003 年に制定された電力法において、地方電化事業をこれまでの PLN による事業から政府が援助する事業とするという点で盛り込まれた。 - エネルギー・鉱物資源省を主体として政府関係各機関、NGOs を構成員とする地方電化フォーラムが形成された。

(8) 工業分野振興開発計画（裾野産業）フォローアップ調査フェーズ 2 The Second Phase of the Follow-up Study on the Development of Supporting Industries in Indonesia Export Promotion	
I. 調査概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
種類	M/P
分野分類	工業一般
対象地域	全国
カウンターパート	National Agency for Export Development, Ministry of Trade
目的	6 業種（繊維・繊維製品、食品・飲料、木製品、電気・電子部品、自動車部品、機械部品）を対象に、輸出企業を取り巻く環境や実態を調査した上で、輸出産業政策の再構築、輸出競争力の向上、アクション・プランに関する提言を作成する。
調査項目（S/W 内容）	-
調査期間	1999 年 7 月から 2000 年 2 月
コンサルタント 専門家数・分野・ 投入量（M/M）	コンサルタント 10 名 分野 29M/M
現地再委託業務内容	-
経費実績/ コンサルタント経費	100,722（千円）
他スキーム、他ドナー プロジェクトとの関連	
II. 調査結果概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
主要な活動	ASEAN 諸国の輸出インフラ及び輸出振興政策の比較調査 インドネシアの輸出企業に対する対面形式アンケート調査（回答 522 社） インドネシアの輸出企業（51 社）に対する詳細インタビューと経営診断 日本の輸入バイヤー及び機関（計 44）、シンガポールの IPO 及び商社（計 19）にインタビュー調査
主要な提言	1. 政府の取るべき政策として次の 5 つを提案 1) 戦略的輸出振興政策 2) 商社・アセンブリーメーカーを通じた貿易金融の流れを作る 3) ブランド振興戦略 4) デザイン振興戦略 5) 輸出振興機関の再編成 2. 民間部門が取り組むべき事項の提案 対象 6 業種（繊維製品、食品、飲料、木製品、電気・電子部品、自動車部品、機会部品）について具体的戦略計画立案のアイデアを提案
提案プロジェクト	
能力強化内容	
調査結果活用状況	（開発調査実施済案件現状調査）輸出振興機関の再編成は徐々に実行に移されている。民間企業に行った業務改善アドバイスに基づき、輸出実績を増加した事例が出ている。 （NAFED インタビュー）提言を実施に移すための具体的なガイダンスがなかったため、NAFED 自身で、実施することは困難であった。
III. 関係者見解	
1. 計画・準備段階	
援助計画・方針との整合性→ B-1	
開発ニーズ、開発戦略・政策・計画との整合性→ B-2	（NAFED インタビュー）開発調査の目的は、政府の開発ニーズに合致していたと考える。
国際的開発課題との整合性→ A-1	
他ドナーとの支援内容との調整、整合性→ B-3	調査内容に重複がなく調整の必要はなかった。
協力要請プロセスの適切性→ B-4	（NAFED インタビュー）どのように要請を上げたかは、担当者が変わっており分からない。
採択決定過程、事前調査の適切性→ B-5	輸出振興戦略を組織・制度的な面と個別セクター・商品別に作成することを目的としており、TOR は概ね妥当だったが、組織・制度面についてカウンターパート機関の組織再編成や事業戦略まで踏み込んだものとはなっていないかった。
2. 実施段階	
相手国側実施体制の適切性→ B-6	・ NAFED を始め、産業貿易省、農業省、商工会議所、業界団体を入れたステアリングコミッティーを組織し、調査計画、調査報告書、提言等を協議した。

	・ 輸出振興制度については、輸出振興にかかる組織・法令・制度など非常に多岐にわたる分野をカバーする必要があり、所与の M/M では全く不足していた。
目的・アウトプットにかんがみた投入インプットの適切性→B-8	・ 調査計画、手法、実証事業、社会経済調査、データベース構築、ワークショップなどの有効性 ・ コンサルタントの業務実施は適切であった。
能力強化側面におけるプロセス、結果の有効性→B-10	・ 限られた期間で実態調査の実施に大きな時間をとられたために技術移転に割ける時間はあまりなかった。 ・ JICA 予算で 1 週間程度の本邦研修も実施されたが、時間が短くて十分な研修ができなかった。但しモデル企業への訪問アドバイスに同行した一部のカウンターパートに対してはマーケティング、品質管理等にかかる知識を移転することができた。
実証事業のプロセスの適切性→ B-8, 9	モデル輸出業者を選んで、彼らにマーケティング・品質管理にかかるアドバイスをを行うと共に、輸出が成功した要因についてワークショップの分科会で発表してもらったが、参加者から高い評価を受けた。また、モデル業者の 1 社は調査終了後も引き続きコンサルタントのアドバイスを受け日本への輸出を拡大することができた。
3. 終了時・終了後	
調査アウトプット（報告書）の有効性→ B-10	・ (NAFED インタビュー) 提言は有益であった。2007～2008 年に計画している NAFED の組織再編に調査結果を活用することを考えている。 ・ 提言内容の一部（海外事務所の開設・貿易研修センターとの連携など）はカウンターパートの輸出振興庁の事業計画に反映された。 ・ 開発調査のアウトプットは、その後の輸出振興庁の実績及び組織に反映されている。

(9) 南スラウェシ州マミナサタ広域都市圏計画策定調査 Integrated Spatial Plan for the Mamminasata Metropolitan Area in South Sulawesi	
I. 調査概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
種類	MP+F/S
類型	案件形成、パイロット事業
分野分類	都市計画
セクター	都市計画
対象地域	南スラウェシ州マミナサタ広域都市圏
カウンターパート	公共事業省空間計画総局、マミナサタ広域都市圏開発協議会
目的	1. 2020 年を目標とした総合的な都市及び地域開発計画の策定 2. 優先プロジェクトのためのアクションプランの策定 3. 最優先プロジェクトに関するプレフィージビリティ調査の実施 4. 提案した都市及び地域開発計画の実施に関するガイドラインの作成及び人材育成
調査項目（S/W 内容）	1. 現状把握及び既存の計画のレビュー 2. 開発フレームワークに関する調査 3. 空間計画調査 4. アクションプランの策定 5. プレフィージビリティ調査の実施
調査期間	2005 年 4 月から 2006 年 8 月
コンサルタント専門家数・分野・投入量（M/M）	28 名 総括／地域開発・空間計画、都市行政能力向上、都市環境改善能力向上、副総括／都市・土地利用計画、副総括／組織制度強化・人材育成、副総括／交通運輸計画、道路計画、交通需要予測、交通調査、経済・財政・金融、排水・上下水道計画、廃棄物管理計画、住宅・公共施設計画、電力・通信計画／経済評価、地域産業振興計画、農水産業振興計画、観光振興計画、投資促進・貿易振興、GIS／土地利用、地形図作成、社会開発、社会配慮・参加型計画、環境配慮・環境計画、道路設計、道路・橋梁設計、水源／地方給水
現地再委託業務内容	環境ベースライン調査、地形図作成、交通調査、廃棄物に関する調査、パイロット事業の実施及びワークショップの実施・運営
経費実績／コンサルタント経費	
他スキーム、他ドナープロジェクトとの関連	
II. 調査結果概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
主要な活動	1. パイロット事業の実施（住民参加型廃棄物管理、低所得地区でのごみ収集活動、小学校における植林及びリサイクル活動） 2. プレフィージビリティ調査（内容については、以下の提案プロジェクトを参照）
主要な提言	1. 4 つの提案プロジェクト（内容については、以下の提案プロジェクトを参照） 2. マミナサタ広域都市圏の開発計画に関する大統領令の発布

	3. 土地利用規制に関する地方法令の作成 4. マミナサタ開発庁の設立
提案プロジェクト	1. マロス県及びタカラール県における上水供給システム改善事業 2. 最終処分場整備による廃棄物管理改善事業 3. 変電施設増強及び送配電システム・リハビリテーション事業 4. ペリンティス・ウリップ道路区間拡幅事業
能力強化内容	都市環境整備に係る先行事例のあるブラジルへの訪問研修（カウンターパート研修として実施） ワークショップ、セミナー、ワーキング・グループの実施
調査結果活用状況（JICA フォローアップ調査）	2006 年 8 月に終了した案件のため、対象外
III. 関係者見解	
1. 計画・準備段階	
援助計画・方針との整合 性→ B-1	
開発ニーズ、開発戦略・政 策・計画との整合性→ B-2	本調査は、政府の地域間開発格差を是正する政策や戦略に合致している。
国際的開発課題との整合 性→ A-1	
他ドナーとの支援内容と の調整、整合性→ B-3	世銀現地オフィスとの情報共有、意見交換を実施した。
協力要請プロセスの適切 性→ B-4	- 要請のアイデアは、中央政府と地方政府の協議に基づき、公共事業省空間計画総局が出した。調査対象地域は、4 つの行政区を含み、また、国家空間計画に基づく地域であるため、実施機関は中央政府とした。 - 開発調査の要請には、Application Form、Project Brief Information Sheet、補足資料等多くの書類が必要であるため、これらを準備するのに少々困難を感じる。 - 要請書提出後に、その進捗が知らされないことは残念である。
採択決定過程、事前調査 の適切性→ B-5	- 事前調査段階で開発の方向・戦略が議論されていない。事前調査に外部専門家（3.2M/M）が費やされたが十分役立っていない。 - 調査後の取組を想定した S/W 内容になっていない。そのため、プレ F/S などステップの取り方に再考の余地が残される。調査の成果を国の政策レベルに上げる総合的な取組に考慮が欠ける。
2. 実施段階	
相手国側実施体制の適切 性→ B-6	- 公共事業省内の関係総局、BAPPENAS、他の関係政府機関、また、州、県、市政府を取り込んで実施体制を組んだ。実施体制を整えることに困難はなかった。 - 公共事業省の職員をカウンターパートとして、マミナサタに赴任させ、省の意向を調査に反映するようにした。 - コンサルタントチームの要請で中央政府のカウンターパートの参加も含めた実施体制をつくろうとしたが不十分であった。
目的・アウトプットにか んがみた投入インプットの 適切性→B-8	- 日本人コンサルタントのパフォーマンスは大変良かった。コンサルタントの配置のタイミング、人数、専門性は適切であった。 - 網羅的な S/W 内容にそのまま対応するなら、インプットは不十分（内容とインプットが不整合）である。 - 短期的に計画策定の成果を得るか、時間をかけてカウンターパート育成をより重視するか、検討の余地がある。 - プレ F/S のレベル・深さはインプットによる（今回実施のプレ F/S レベルには、1.5 倍程度の投入が必要）。
能力強化側面におけるプ ロセス、結果の有効性 →B10	- カウンターパート機関は、調査を通じて、都市地域の管理についての多くの新しい知識を学ぶことができた。具体的には、プロジェクトの管理、問題解決のためのアプローチとプロジェクトの策定方法、多くの利害関係者の調整の仕方等を学んだ。 - 調査団の自費で 5 名のカウンターパートを招き、実施段階での活躍を期待して OJT を試みたものの、成果を上げられなかった（甘えの構造は変えられなかった）。
実証事業のプロセスの適 切性→ B-8, 9	- 空間計画の詳細策定及び家庭ゴミ管理に関するパイロットプロジェクトを実施した。 - パイロットプロジェクトのサイトには、人口増加により環境に負荷がかかっている地域を選定した。パイロットプロジェクトの実施には大きな困難はなかったが、政府とコミュニティの間の調整をしてプロジェクトサイトの住民の意識を向上させることが重要であった。 - パイロット事業対象地域住民の意識改革への刺激になった。 - ブラジル国クリチバ市研修による政府キーパースンの意識改革（その後、カウンターパート自身の予算でシンガポール研修を実施）を行った。 - パイロット事業は有効だったが、それを継続する手だてに欠けた（民間企業からの寄付を勧誘したが）。
3. 終了時 ・ 終了後	

調査アウトプット（報告書）の有効性→ B-10	・ 報告書の質やフォーマットは良かった。 ・ 公共事業省に対して十分な説明がないまま、コンサルタントが提案プログラム、プロジェクトを準備した点は良くなかった。 ・ 公共事業省道路総局は、本調査の結果に基づき道路プログラムを見直している。 ・ マミナサタ都市地域開発のテーマが、州、県、市の中期開発計画に反映された。地方政府は、事業化のための予算確保を検討中である。 ・ 本調査では、空間総合計画の実施に係る多くの提言を述べているが、特に制度と組織の強化に係る提言について、中央・地方政府とも高い関心を示し、両カウンターパートの協力により、関連法令の整備（マミナサタ広域都市圏総合計画に係る大統領令（仮称））と組織強化（マミナサタ広域都市圏開発管理庁の設立（仮称、BPPM））が進められることとなった。ただし、実際に政策に組込むにはフォローアップ協力が必要。
-------------------------	--

(10) 北スマトラ沖地震津波災害緊急復旧・復興支援プログラム（バンダアチェ市緊急復旧・復興支援プロジェクト） The study on the urgent rehabilitation and reconstruction support program for Aceh Province and affected areas in north Sumatra (urgent rehabilitation and reconstruction plan for Banda Aceh City)	
I. 調査概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
種類	M/P
分野分類	
対象地域	ナングロ・アチェ・ダルサラーム(NAD)州バンダアチェ市行政区域
カウンターパート	ナングロ・アチェ・ダルサラーム(NAD)州、アチェ復旧復興局
目的	地震及び津波によって甚大な被害を受けたバンダアチェ市域を災害発生以前の社会・環境レベルまで復興し、災害に強い市域開発をするための計画立案に対する技術的助言を実施する。
調査項目（S/W 内容）	1. 2009 年を計画年度したバンダアチェ市緊急復旧・復興計画の策定 2. 緊急復旧事業（通称 QIP: Quick Impact Project）に係る設計、積算およびモニタリング 3. GIS によるバンダアチェ市復旧・復興情報システム（通称 ARRIS: Aceh Rehabilitation and Reconstruction Information System）の構築
調査期間	2005 年 3 月から 2006 年 3 月
コンサルタント専門家数・分野・投入量（M/M）	
現地再委託業務内容	追加調査として次の4項目をローカルコンサルタントに委託した。 1. バンダアチェ市とその周辺の地域開発の為の長期ビジョン策定 2. バンダアチェ市の詳細都市構造計画の作成 3. バンダアチェ市復旧・復興の超短期と短期計画の策定（費用と年別資金需要を含む） 4. 3 地区の復興モデル計画の策定と概念計画である。
経費実績/コンサルタント経費	
他スキーム、他ドナープロジェクトとの関連	
II. 調査結果概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
主要な活動	1. 都市計画の策定（住宅地、商業地、教育文化・ビジネス・行政、沿岸部、公園空地） 2. セクター開発計画及び事業実施計画の策定（上水道計画、都市衛生及び排水計画、道路交通計画、保健・医療計画、教育計画、防災計画） 3. コミュニティー・エンパワーメント・プログラムの実施 4. 緊急復旧事業（Quick Impact Project）の実施 5. GIS によるアチェ復興復旧情報システムの構築及びデジタル地形図の作成
主要な提言	1. 都市計画の策定（住宅地、商業地、教育文化・ビジネス・行政、沿岸部、公園空地） 2. セクター開発計画及び事業実施計画の策定（上水道計画、都市衛生及び排水計画、道路交通計画、保健・医療計画、教育計画、防災計画）
提案プロジェクト	同上
能力強化内容	コミュニティ・エンパワーメント・プログラムの実施
調査結果活用状況（JICA フォローアップ調査）	2006 年 3 月終了案件のため、フォローアップ調査の対象外
III. 関係者見解	
1. 計画・準備段階	
援助計画・方針との整合性→ B-1	
開発ニーズ、開発戦略・政	

策・計画との整合性→ B-2	
国際的開発課題との整合性→ A-1	
他ドナーとの支援内容との調整、整合性→ B-3	USAID との調整を行った。
協力要請プロセスの適切性→ B-4	・ アチェ復旧復興局が要請を出した。要請書の作成は困難ではなかった。 ・ S/W の策定にあたり、インドネシア政府と日本政府間に意見の相違はなかった。 ・ 調査開始後に、調査活動や実施の段取り等を変更した。
採択決定過程、事前調査の適切性→ B-5	
2. 実施段階	
相手国側実施体制の適切性→ B-6	実施体制の整備に困難はなかった。
目的・アウトプットにかんがみた投入インプットの適切性→ B-8	・ 日本人コンサルタント及びその他のリソースの機動性は評価するが、コンサルタントによっては、TOR に固執して柔軟性に欠ける場合もあった。特に本調査のような緊急復興支援では、柔軟性が求められる。 ・ 緊急復旧プロジェクトということとでとにかく限られた時間で専門家を投入した。弊社の場合、社長を始め役員クラスが実際に携わり、質の高い成果を上げることに努力した。
能力強化側面におけるプロセス、結果の有効性→ B-10	・ 日本の開発調査は、他ドナーの TA より多く実施されている。 ・ 能力強化のイニシアティブは、中央政府からのトップダウンではなく、地方政府や地域からのボトムアップであることが重要と考える。 ・ 地方政府レベルで調査を実施するにあたっては、地方政府スタッフの業務能力や語学力が問題となることが多いが、調査の初期段階から地方政府スタッフの関与を高め、オーナーシップを醸成することが重要と考える。 ・ 復旧活動への対応についてアチェ州公共事業局に日本で災害が起きた場合の対応策等を説明、協議をした。また、アチェ復旧・復興委員会に政策立案、意思決定のプロセスについて助言をした。
実証事業のプロセスの適切性→ B-8, 9	・ パイロットプロジェクトの対象地域及びグループの選定は問題なく行われた。 ・ 通常、パイロットプロジェクトを実施する上での困難な点は、土地の確保に時間がかかることである。 ・ パイロットプロジェクトの予算は、期待している結果から勘案して少なかった。
3. 終了時・終了後	
調査アウトプット（報告書）の有効性→ B-10	・ 報告書の体裁、内容は、読み手によって変えるべきだろう。例えば、技術的内容のものは、上層部へのレポートとしては、適切ではないだろう。 ・ アチェ復旧・復興委員会への報告を通じ、公共事業局、アチェ州公共事業局の復興プログラムに組み込まれた。

出所：開発調査実施済案件現状調査 案件要約表、ヒアリング、コンサルタント質問票調査回答票、調査報告書等より作成

インドネシア開発調査案件リスト
(1995年度～2005年度に開始された73案件)

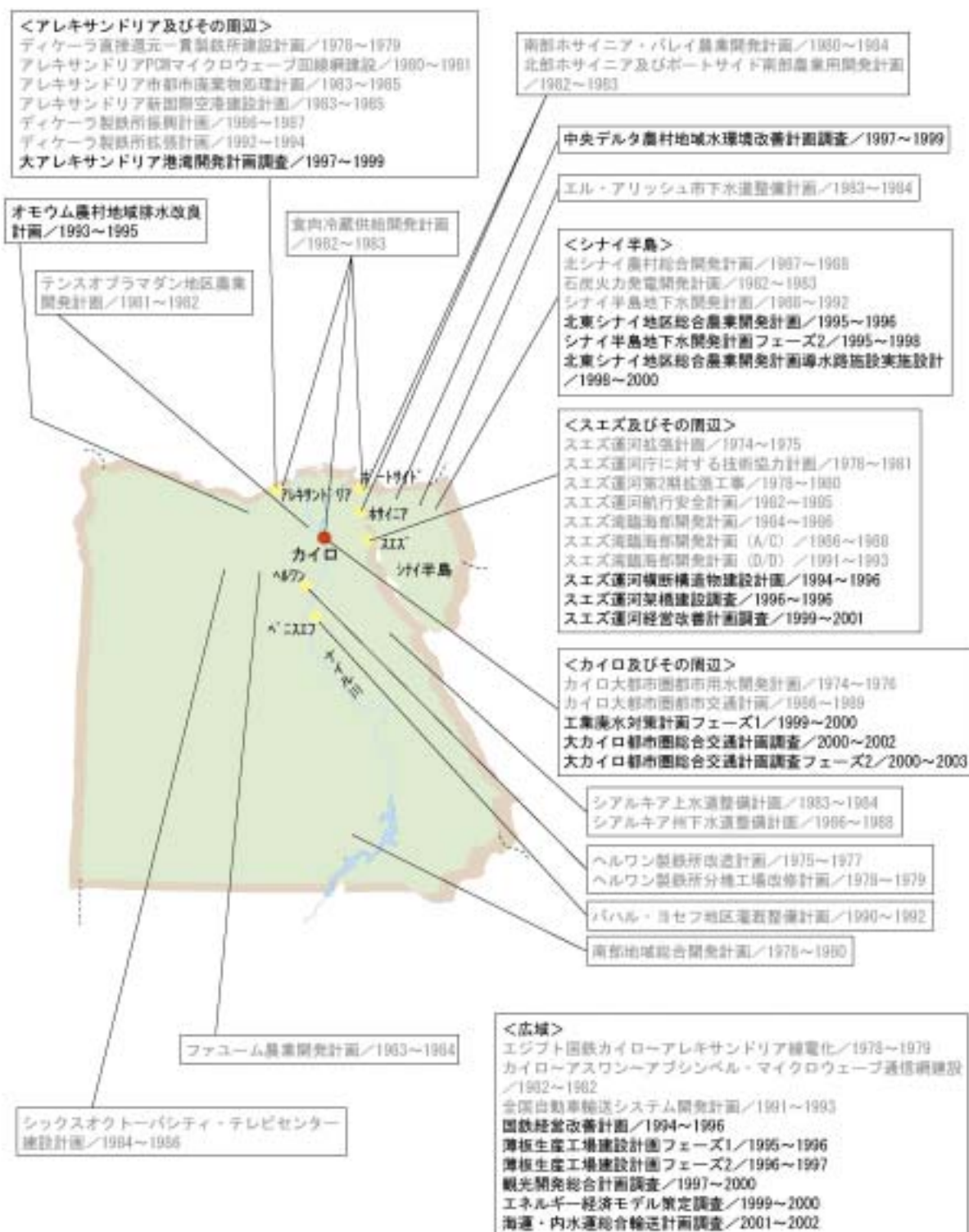
	調査名	分野分類	調査種類	開始年月	終了年月
1	ジャボタベック総合水管理計画調査	河川・砂防	M/P+F/S	1995/6	1997/3
2	ジャカルタ市水道整備計画（見直し）調査	上水道	M/P+F/S	1995/7	1997/5
3	ボコ水力発電計画調査	水力発電	F/S	1995/7	1997/1
4	セラミック原料開発計画	鉄鋼・非鉄金属	M/P	1995/8	1997/2
5	長期開発計画推進のための経済モデル開発調査	開発計画一般	M/P	1995/8	1998/8
6	スラバヤ都市圏幹線道路網整備計画	道路	M/P+F/S	1996/1	1997/8
7	工業分野振興開発計画（裾野産業）	工業一般	M/P	1996/1	1996/6
8	石炭生産拡大のための人材育成・技術開発マスタープラン	鉱業	M/P	1996/1	1997/3
9	アンブレラ協力計画策定	農業一般	M/P	1996/2	1996/6
10	ムシ川上流地域社会林業開発計画調査	林業・森林保全	F/S	1996/2	1998/3
11	村落協同組合活性化推進計画	農業一般	M/P+F/S	1996/2	1999/2
12	ケライ2水力発電開発計画調査	水力発電	F/S	1996/4	1998/11
13	都市ガス網開発計画調査	ガス・石炭・石油	F/S	1996/7	1997/8
14	ジャカルタ都市排水計画	下水道	D/D	1996/8	1998/1
15	アンボン及びパサハリ地区洪水対策計画調査	河川・砂防	M/P+F/S	1996/10	1998/1
16	プランタス川流域水資源総合管理計画調査	河川・砂防	M/P	1997/2	1998/11
17	西部カリマンタン地域総合開発調査	総合地域開発計画	M/P	1997/3	1999/3
18	全国フェリー網整備計画調査（フェーズ2）	海運・船舶	M/P+F/S	1997/3	1998/3
19	中央及び南東スラウェシ道路網整備計画調査	道路	M/P+F/S	1997/3	1998/12
20	新型流れ込み式水力発電導入発展計画	水力発電	M/P	1997/7	1999/2
21	熱帯果樹品質向上計画	農業一般	M/P	1997/7	1998/6
22	スマラン地域治水・水資源開発計画調査（実施設計）	水資源開発	D/D	1997/8	2000/8
23	港湾整備長期政策調査	港湾	M/P	1997/11	1999/3
24	ジャカルタ首都圏地域都市・宅地開発手法構築調査	都市計画・土地造成	M/P+F/S	1998/1	2000/1
25	コナエハ水力発電計画調査（Phase1）	水力発電	F/S	1998/2	1998/12
26	インドネシアデザイン振興計画	工業一般	M/P	1998/3	1999/1
27	インドネシア工業分野振興開発計画（裾野産業） フォローアップ調査フェーズ1	工業一般	M/P	1998/12	1999/6
28	地域教育開発支援調査	教育	M/P	1999/3	2001/9
29	インドネシア（裾野産業）フォローアップ調査 フェーズ2（輸出振興）	工業一般	M/P	1999/7	2000/3
30	ハイランド地域農業開発計画調査	農業一般	F/S	1999/9	2000/6
31	北スラウェシ地域サンゴ礁管理計画	環境問題	M/P	1999/12	2001/11
32	トンダノ流域管理計画調査	林業・森林保全	M/P+F/S	2000/2	2001/8
33	再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給計画 調査	エネルギー一般	M/P	2000/2	2003/10
34	水利組合移管促進計画調査	農業一般	M/P	2000/3	2001/12
35	ジャカルタ首都圏総合交通計画調査フェーズ2	都市交通	M/P+F/S	2000/11	2003/3
36	内航海運及び海事産業振興マスタープラン	海運・船舶	M/P	2000/12	2004/3
37	主要河川港開発計画調査	災害援助	M/P+F/S	2001/1	2002/5
38	東西ヌサトゥンガラ州地方給水計画調査	水資源開発	F/S	2001/2	2002/5
39	船舶の航行安全システム開発整備計画調査	海運・船舶	M/P+F/S	2001/3	2002/5
40	東部地域沿岸漁村振興開発計画調査	水産	M/P+F/S	2001/5	2002/10
41	リンボト・ボランゴ・ボネ川流域治水計画調査	災害援助	M/P+F/S	2001/7	2002/12
42	最適電源開発のための電力セクター開発	送配電	M/P	2001/7	2002/8
43	東ジャワ地域資源開発調査	鉱業		2001/9	2004/3
44	中小企業クラスター機能強化計画調査	工業一般		2001/10	2004/3
45	APEC地域WTOキャパシティビルディング協力プログラム	その他	M/P	2001/12	2004/1
46	ジャワ幹線鉄道電化複々線化事業連携実施設計調査	運輸	連携D/D	2002/1	2004/1
47	地域教育開発支援調査フェーズ2	教育	M/P	2002/1	2005/3
48	ジャカルタ大首都圏港湾開発計画調査	港湾	M/P	2002/3	2003/12
49	経済政策支援プログラム	経済政策	政策支援型調査	2002/4	2003/3
50	農水産業セクタープログラム開発計画調査	農水産業	セクタープログラ	2002/5	2005/6
51	ムシ川流域総合水管理計画調査	河川・砂防	M/P+F/S	2002/8	2003/8
52	航空セクター長期政策調査	航空・空港	M/P	2003/2	2004/7

	調査名	分野分類	調査種類	開始年月	終了年月
53	灌漑施設リハビリ計画調査	農業土木	M/P+F/S	2003/2	2004/3
54	中小企業人材育成計画調査	工業一般	M/P	2003/9	2004/9
55	ジェネベラン川流域管理能力強化計画調査	水資源開発		2004/1	2007/3
56	スマトラ系統電力開発運用強化計画調査	エネルギー一般	M/P	2004/2	2005/7
57	首都圏貿易環境改善計画調査	工業一般	M/P	2004/2	2005/3
58	内航海運及び海事産業振興マスタープラン調査(船舶整備のための公的金融制度の検討及び海事先進教育プログラムの策定支援)	海運・船舶	M/P	2004/8	2005/2
59	ウォノギリ多目的貯水池堆砂対策計画調査	水資源開発	M/P+F/S	2004/8	2007/7
60	バリ州総合水資源開発・管理計画調査	水資源開発	M/P+F/S	2004/9	2006/3
61	タンジュンプリオク港緊急リハビリ事業連携実施設計調査	港湾	連携D/D	2005/1	2006/3
62	北スマトラ沖地震津波災害緊急復旧・復興支援プログラム	都市機能復旧計画・道路	緊急開発調査	2005/3	2005/7
63	主要空港保安体制強化計画調査	保安体制整備	M/P	2005/4	2006/3
64	主要貿易港保安対策強化計画調査	保安体制整備	M/P	2005/4	2006/7
65	南スラウェシ州マミナサタ広域都市圏総合計画調査	その他	M/P+F/S	2005/4	2006/10
66	知的財産権行政IT化計画調査		M/P	2005/5	2007/3
67	ジャワ・バリ地域発電設備運用改善計画調査	エネルギー	M/P	2005/10	2006/12
68	ジャワ北幹線道路渋滞緩和事業連携実施設計調査	経済インフラ整備	連携D/D	2005/10	2006/12
69	農家所得の向上調査(農産加工および農村金融)	農村開発	M/P	2005/11	2005/12
70	投資政策改善調査	行政一般	M/P	2005/12	2006/12
71	法定計量システム整備調査	工業一般	M/P	2006/1	2007/2
72	地熱発電開発マスタープラン調査	電力・エネルギー	M/P	2006/3	2007/9
73	東カリマンタン州持続的石炭開発のための環境汚染リスク緩和マスタープラン調査	その他	M/P	2006/3	2007/3

出所：JICAより入手の「フォローアップ調査現状把握調査報告書2006年3月」、「平成17年度経済開発プロジェクトフォローアップ調査報告書2006年3月」の案件データ、及び外務省から入手したデータを基にKRIが作成

案件配置図（開発調査）/ Egypt

(1974年～2004年)



エジプト・ケーススタディ対象案件の概要

(1) 大アレキサンドリア港湾整備計画調査 The Study of Master Plan and Rehabilitation Scheme of the Greater Alexthandria Port																									
I. 調査概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）																									
種類	M/P+F/S																								
分野分類	運輸交通／港湾																								
対象地域	大アレキサンドリア港、ダミエッタ港及びポートサイド港																								
カウンターパート	海運庁																								
目的	地中海沿岸域の港湾ガイドライン（目標年次 2017 年）の策定、大アレキサンドリア港（含むディケーラ港）整備計画のマスタープラン（目標年次 2017 年）の策定及び短期整備計画の策定（目標年次 2007 年）を実施するとともに、港湾管理・運営に係る提言を行う。																								
調査項目（S/W 内容）	1)現状分析、2)開発ガイドラインの策定、3)マスタープランの策定、4)短期プロジェクトにかかるフィージビリティ調査																								
調査期間	1998 年 3 月 から 1999 年 12 月 （21 ヶ月）																								
コンサルタント投入量（M/M）	延べ人月 77(内現地 35.23)																								
現地再委託業務内容	なし																								
経費実績/コンサルタント経費	総額 326,561 （千円）																								
他スキーム、他ドナープロジェクトとの関連	なし																								
II. 調査結果概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）																									
主要な活動	・地中海沿岸諸港の開発ガイドラインの作成 1. 既存コンテナへのローカルコンテナの割り当て 2. ダミエッタ港のコンテナ取扱量増加 3. 在来貨物の大アレキサンドリア港への割り当て 4. アレキサンドリア港固体バルク施設の再開発 5. 液体バルク取扱施設の更新 6. 上記港湾開発/再開発に加えて、航行管制システム等の共通港湾施設整備 大アレキサンドリア港のマスタープラン及び短期計画の作成 2007 年を目標年次とした短期計画及び 2017 年を目標年次としたマスタープランの作成																								
主要な提言	開発効果としてプロジェクト実施の有無の比較から、EIRR が 22.7%、FIRR が 12.6%と算出されており、早期の事業化が提言された。																								
提案プロジェクト	<table><thead><tr><th></th><th>短期計画</th><th>マスタープラン</th></tr></thead><tbody><tr><td>1. 多目的ターミナルの建設</td><td>バース 960m、野積場 13ha、道路上屋 6000sqm 建設、クレーン 2 基ほか</td><td>バース 1,440m、野積場 17ha 上屋 12,000sqm 建設</td></tr><tr><td>2. 既存穀物ターミナル再開発</td><td>バース建設、穀物荷役機器調達</td><td></td></tr><tr><td>3. 既存石炭ターミナル再整備</td><td>バース建設</td><td></td></tr><tr><td>4. エル・マームディア埠頭再開発</td><td>上屋撤去、野積場整備</td><td></td></tr><tr><td>5. 西・中央地区泊地の増深</td><td>泊地の増深</td><td></td></tr><tr><td>6. 構内連絡道路橋建設</td><td>構内連絡道路橋建設</td><td></td></tr><tr><td>7. 共通港湾設備整備</td><td>航行管制システム導入、廃油処理施設整備</td><td></td></tr></tbody></table>		短期計画	マスタープラン	1. 多目的ターミナルの建設	バース 960m、野積場 13ha、道路上屋 6000sqm 建設、クレーン 2 基ほか	バース 1,440m、野積場 17ha 上屋 12,000sqm 建設	2. 既存穀物ターミナル再開発	バース建設、穀物荷役機器調達		3. 既存石炭ターミナル再整備	バース建設		4. エル・マームディア埠頭再開発	上屋撤去、野積場整備		5. 西・中央地区泊地の増深	泊地の増深		6. 構内連絡道路橋建設	構内連絡道路橋建設		7. 共通港湾設備整備	航行管制システム導入、廃油処理施設整備	
	短期計画	マスタープラン																							
1. 多目的ターミナルの建設	バース 960m、野積場 13ha、道路上屋 6000sqm 建設、クレーン 2 基ほか	バース 1,440m、野積場 17ha 上屋 12,000sqm 建設																							
2. 既存穀物ターミナル再開発	バース建設、穀物荷役機器調達																								
3. 既存石炭ターミナル再整備	バース建設																								
4. エル・マームディア埠頭再開発	上屋撤去、野積場整備																								
5. 西・中央地区泊地の増深	泊地の増深																								
6. 構内連絡道路橋建設	構内連絡道路橋建設																								
7. 共通港湾設備整備	航行管制システム導入、廃油処理施設整備																								
能力強化内容	不明																								
調査結果活用状況（JICA フォローアップ調査）	自己資金、BOT で事業化実施されている。																								
III. 関係者見解																									
1. 計画・準備段階																									
援助計画・方針との整合性→ B-1																									
開発ニーズ、開発戦略・政策・計画との整合性→ B-2	・当時の港湾を近代化するため、包括的な開発計画が必要であり、環境問題も深刻化していたので、調査の目的の妥当性は高い。 ・調査目的であるマスタープラン策定において、計画案がアレキサンドリア港湾庁の要望と合致し、その評価は大きいものとの確信している。																								
国際的開発課題との整合性→ A-1																									
他ドナーとの支援内容との調整、整合性→ B-3	大使館、JICA には定期的な報告を実施し、その都度、ご意見および指導を受けて調整の必要はなかった。																								

協力要請プロセスの適切性→ B-4	本案件はカウンターパート機関と既に別のスキームで関係があり、相談を受けた形で要請を支援したものである。
採択決定過程、事前調査の適切性→ B-5	
2. 実施段階	
相手国側実施体制の適切性→ B-6	JICA の本件調査に不慣れであったが、S/W の内容に従ったインセプションレポートを理解し、また、アレキサンドリア港湾庁から満足のいく協力が得られた。
目的・アウトプットにかんがみた投入インプットの適切性→ B-8	
能力強化側面におけるプロセス、結果の有効性→ B-10	・日本人コンサルタントの作業に余裕はなく、経済分析の手法などについて協同で実施する、また適切な作業方法を教授されるような機会はなかったというカウンターパートの意見もある一方、コンサルタント側は実施機関とは定期的な会合を実施し、その都度、意見交換を行ったと認識している。 ・相手国政府からのドラフトファイナルレポートへのコメントはなく、調査内容を十分に理解して開発整備の必要性を調査団へ訴え、資金協力による実施の相談を受けたことは、能力向上が果たせたものと評価している。 ・調査項目、調査方法も適切であったが、調査経過をカウンターパート側がモニターする機会はあまりなく、特設セミナー、ワークショップはなかった。コンサルタントによると定期的な会合は実施され、意見交換は行っていたとのことである。エジプト側がデータを用意して、分析は日本人コンサルタントが実施するという調査パターンであった。ローカルコンサルタントは雇用されず、国内の外部の専門家はカイロ大学の環境専門の講師が参加した程度。統計資料や地図などの翻訳は全て職員（カウンターパート）が実施。それによって OJT とはいかないものの、日本専門家が実施していることの妥当性は十分理解された。 ・アレキサンドリア大学工学部とは開発調査期間中の接触はなかったが、彼らが報告書を活用して現在観光保税区の建設を含む港湾整備のデザインを作成している。当時開発調査に関わったカウンターパートの多くは退職しており、教育機関である大学などと、調査期間中の協力がなかったのが惜まれる
実証事業のプロセスの適切性→ B-8, 9	該当なし。
2. 終了時・終了後	
調査アウトプット（報告書）の有効性→ B-10	・開発調査で提案されている事業が他国企業の BOT 契約で実施される方向にある。アレキサンドリア港、エジプトの港湾についてこれだけの知見がある日本側がなぜ日本の投資家などにアピールし、調査を有益に日本のために使わないのかという疑問が寄せられた。開発調査後に日本側と議論する機会が少なく、事業化の促進を困難にしているとコメントされた。 ・アレキサンドリア港湾庁から事業実施の要望が表明されるなど、先方政府の政策には組み込まれたが、有償資金協力の環境が変化したため、現時点において日本の ODA 資金では実施に至っていない。

(2) スエズ運河経営改善計画調査 The Study of Management and Development and Operate Plan of the Suez Canal, Egypt	
I. 調査概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
種類	M/P+F/S
分野分類	運輸交通／港湾
対象地域	スエズ運河
カウンターパート	スエズ運河庁
目的	コンテナ化の進展等世界の貿易動向を踏まえた適切な運河経営を探る観点から、的確な需要予測システムの確立、及び需要予測を踏まえた通航料金体系・サービス体系の再整備等、今後の運河経営改善計画の策定を目的とする。
調査項目（S/W 内容）	1) 現状分析、2) 運河通行量への影響要因の把握、3) 運河交通の需要予測モデルの構築、4) マーケティング戦略の策定、5) 通航料金設定システムの構築、6) 既存開発計画及び管理運営システムの検討、7) 運河経営改善計画の策定
調査期間	2000 年 8 月から 2001 年 8 月（12 ヶ月）
コンサルタント専門家数・分野・投入量（M/M）	13 名延べ人月 63.23 （国内 23.63 現地 39.60）
現地再委託業務内容	なし。
経費実績/ コンサルタント経費	総額 267,895（千円）／コンサルタント経費 253,273（千円）
他スキーム、他ドナー	なし

プロジェクトとの関連	
II. 調査結果概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
主要な活動	1. スエズ運河通航量予測：パーソナルコンピューターで運用可能な容易に扱える予測モデルをインストールした。 2. 管理運営政策：管理運営に関する基本政策を提案した。 3. 通航料金の構造と料率：主要 O-D 間を長距離ダイレクト運航する船舶に対する節約距離に応じた定率リベートの導入を提案。またコンテナ船の料金構造の見直し、現行のウェザーデッキ割増の見直しを提案し、通航料金の基準通貨についても評価を行った。 4. マーケティングシステム：各サブシステムについて、マーケティング管理システムを提案。 5. 管理運営の改善案：運河通航サービス、事業多角化、財務管理、通航規則一部修正の分野において、管理運営の改善案を提案。 6. プロジェクト評価：デベルソワ・バイパス延伸計画をはじめ、各種開発計画の再評価を行った。
主要な提言	
提案プロジェクト	デベルソワ・バイパス延伸計画：1) 総通航時間（待ち時間を含む）を短縮する、2) 通航容量を増大する、3) チフサハ湖周辺の曲線部を直線化することにより航行安全性を改善することが、開発効果としてあげられる。
能力強化内容	2 度の技術移転セミナーを開催。 カウンターパート 2 名に対する本邦研修及びオンザジョブトレーニング（エジプト）を実施。
調査結果活用状況（JICA フォローアップ調査）	スエズ運河庁では通航料金の見直しを毎年行っており、その過程で通航量予測モデルを活用するとともに、開発調査で提案した各種施策の導入のタイミングや具体的提要方法について検討されている。基本的にはソフト面での提言が主であり、種々の施策に反映されている。例えば、スエズ運河の料金改訂等の際に、調査結果が反映されている。
III. 関係者見解	
1. 計画・準備段階	
援助計画・方針との整合性→ B-1	
開発ニーズ、開発戦略・政策・計画との整合性→ B-2	コンテナ化の進展等世界の貿易動向を踏まえた適切な運河経営を探る観点から、的確な需要予測システムの確立、及び需要予測を踏まえた通航料金体系・サービス体系の再整備等、今後の運河経営改善計画の策定が目的で、運行量の伸び悩みと、競争の激化の下で運営面の強化に強いニーズがあったことから調査目的の妥当性は高い。
国際的開発課題との整合性→ A-1	
他ドナーとの支援内容との調整、整合性→ B-3	スエズ運河庁は日本以外からの支援を受ける方針がないため、関連する分野に関与する他ドナーとの接触等はなかった。
協力要請プロセスの適切性→ B-4	スエズ運河と日本の協力は 1978 年に遡り、経済計画ユニットがはじめて設立されて以降、様々な形で人材育成協力が行われている。経済予測手法を知らないエンジニアや一般経済学の知識はあっても海運に必要な応用経済学については未経験なエコノミストを専門家に育成してくれたのが JICA の技術協力であると評価が高く、経営改善のため、JICA の協力が必要と判断した。
採択決定過程、事前調査の適切性→ B-5	日本人専門家が一定期間滞在し、成果をあげるスキームは有効であるが、それ以上に運河庁職員が日本で研修を受けることの意義を強調し、事前調査時に日本研修の枠を拡大することを強く要請した。
2. 実施段階	
相手国側実施体制の適切性→ B-6	スエズ運河庁とは定期的な会合を実施し、その都度、意見交換を行った。
目的・アウトプットにかんがみた投入インプットの適切性→ B-8	投入量に関して特筆すべき点はないが、スエズ運河庁の経営上の理由により、財務に関する必要なデータの提供を受けられなかったため、種々の調整が必要となった。
能力強化側面におけるプロセス、結果の有効性→ B-10	・ 本邦研修によって日本の近代的な港湾管理システムを見て、日本人の働き方や、世界の海運関係について一流の専門家から講義を受けることが可能になった。また研修のメニューは調査を実施しているコンサルタントがきめ細かく作成しており、現地調査と研修との相乗効果が高かった。また最終報告書をまとめるにあたっては運河庁職員が来日して内容を検証しており、報告書は一方的に日本側コンサルタントが作成されるということではなく協同作業の成果と位置づけられている。 ・ 新モデルを導入するにあたっては、単にマニュアルをみて自らが実施するより、日本の専門家と同席して学ぶ方が理解も進み、非常に評価されている。 ・ スエズ運河庁は、個別の担当職員をデータベース構築および理論モデルのシミュレーションを習熟するために配置し、定期的なワークショップ(研究会)に参加させた。このワークショップについては、個々のカウンターパートの能力開発に大いに貢献し高い評価を受けた。
実証事業のプロセスの適切性→ B-8, 9	該当なし。

2. 終了時・終了後	
調査アウトプット（報告書）の有効性→ B-10	・ 提言された内容を参照して料金改定が行われ、運行収入は昨今の中国向けの需要拡大もあって急増している。 ・ 海運業界も日々進化しており、スエズ運河が他（パナマ運河、ランドブリッジ）との競争力をいかに保っているのか、現在の管理計画は間違っていないのか、料金体系だけでなく包括的にスエズ運河をどのように開発していけばよいのかなど、日本からの技術協力への期待は引き続き大きい。 ・ スエズ運河庁は、調査終了時（2001 年）、調査結果に基づく通航料金（コンテナ船舶）の改定を検討したが、2002 年の通航船舶および通航船舶量の減少により現在までその通航料金の改定を保留している。

(3) カイロ都市有料高速道路事業化のための運営資金計画調査 Public-Private Partnership program for Cairo urban toll expressway network development	
I. 調査概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
種類	M/P
分野分類	運輸交通
対象地域	カイロ首都圏
カウンターパート	エジプト国立交通研究所
目的	2002 年に大カイロ都市圏総合計画調査で作成した M/P の中で提言された高速道路網の整備に向けて財源を確保すべく、有料高速道路制度及び官民協力手法の導入を目的に実施するもの。具体的には有料化に係る制度検討（料金設定、料金徴収方法）及び官民協力手法の開発（最適手法の選択、法制度整備、手続き体系の整備、リスク分析）を行う。
調査項目（S/W 内容）	・ カイロ地域における交通運輸調査（CREATS）で策定された高速道路計画をレビューし、開発計画及び交通需要を更新する。 ・ 高速道路網の持続的な整備のための有料道路制度を提言する。 ・ 高速道路の整備に向けた PPP 戦略・手続き体系を策定する。 ・ エジプト政府が高速道路網整備と PPP 導入に主導的な役割を果たせるよう、カウンターパートの能力向上を図る。また、高速道路網の担当組織を提案し、エジプト側の合意を得る。
調査期間	2004 年 1 月から 2006 年 3 月
コンサルタント専門家数・分野・投入量（M/M）	不明
現地再委託業務内容	不明
経費実績/コンサルタント経費	161,253 千円
他スキーム、他ドナープロジェクトとの関連	
II. 調査結果概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
主要な活動	
主要な提言	政治的決意の必要、首都高速道路公団の設立、優先路線の早期建設、適切な料金設定、PPP の促進、環境面での配慮、関係諸機関との協議・調整
提案プロジェクト	法律・規制関連、首都高速道路公団の設立、PPP 推進、キャパビル、料金制度、高速道路・インターチェンジの設立。
能力強化内容	・ 将来交通需要予測の推計法 ・ 民活アプローチ手法 ・ 資金調達計画
調査結果活用状況	円借款事業の可能性が検討されている。
III. 関係者見解	
1. 計画・準備段階	
援助計画・方針との整合性→ B-1	援助重点分野の「経済基盤整備・各種産業の振興」のうち、都市部での経済社会活動を支える交通基盤の改善に資する。
開発ニーズ、開発戦略・政策・計画との整合性→ B-2	世界的に難しいテーマであり、エジプト国として今後の高速道路整備に重要な調査であった。
国際的開発課題との整合性→ A-1	
他ドナーとの支援内容との調整、整合性→ B-3	国際協力銀行（JBIC）との連携。PPP の実現に向けて、具体的な実施計画を提案し、次の F/S 調査への道付けを行った。
協力要請プロセスの適切性→ B-4	

採択決定過程、事前調査の適切性→ B-5	
2. 実施段階	
相手国側実施体制の適切性→ B-6	
目的・アウトプットにかんがみた投入インプットの適切性→ B-8	先方政府との十分な協議が必要とされる調査にも拘らず、全体的に M/M は不足していた。
能力強化側面におけるプロセス、結果の有効性→ B-10	・ 省を跨ぐ政策協議や体制作りは困難だが、広範囲にステークホルダーを巻き込む必要があったため、JICA 調査団の協力を得ながら体制を整えたことの意義は大きい。エンジニアとエコノミストが合計 10 名日本で研修を受けたことも計画立案を支えている。またセミナーの実施により PPP についての理解が深まり、資金計画が現実的になっていることも評価されている。 ・ 先方政府の PPP への取組みは、急ピッチで進められ、引き続いての F/S 調査の要請が提出されており、より具体的な事業運営計画を求めている。
実証事業のプロセスの適切性→ B-8, 9	
2. 終了時・終了後	
調査アウトプット（報告書）の有効性→ B-10	・ カイロ首都高速道路公団の設立という提言が実現に結びついた。PPP モデルを導入するのにネックとなるのはエンジニアリングの問題より、適切な資金計画をつくることである。特にエジプトのように金融セクターが不安定だと実施計画は立てにくい。このような課題に対し、PPP 専門家から適切なアドバイスを受けることができた。従来の開発調査には資金調達計画が含まれておらず、予算不足で実施されない例が多々あったが、今後は事業化に結びつけるための資金計画、実施体制の構築が開発調査の重要なコンポーネントになることを示唆している。 ・ 政府として PPP 成功のために法制度における基本原則を提案し、リスクの分担について各者の権利・責任が法制度にも適切に反映される方向になった。

(4) 中央デルタ農村地域水環境改善計画調査 The Master Plan Study for the Improvement of Irrigation Water Management and Environmental Conservation in the North-east region of the Central Nile Delta	
I. 調査概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
種類	M/P+F/S
分野分類	農業／農業一般
対象地域	マンスーラ市周辺
カウンターパート	公共事業水資源省灌漑改善セクター（IIS/MPWWR）
目的	エジプトの将来の人口増、工業化などの水需要の増大に対応するために、施設の改良や水管理の合理化により、水資源の効率化を行う M/P を策定し、優先地区の F/S を実施し、調査を通じてカウンターパートへの技術移転を行う。
調査項目（S/W 内容）	1)既存資料/情報収集分析、2)関連調査・計画のレビュー（特に USAID、国際農業研究所の調査など）、3)現地調査：灌漑システム、水文/水質、土壌、営農、土地利用状況、農家経済、農村社会、架橋影響など、4)開発基本計画の策定と優先地区の選定
調査期間	1998 年 3 月から 1999 年 7 月（16 ヶ月）
コンサルタント専門家数・分野・投入量（M/M）	10 名 延べ人月 89.04（国内 38.90 現地 50.14）
現地再委託業務内容	優先地区の水準測量（3,870ha）、水路の横断測量（629km）、水路の縦断測量（17km）、ベンチマークの設置・水準測量（12 ヵ所）
経費実績/コンサルタント経費	総額 422,715（千円）／コンサルタント経費 411,470（千円）
他スキーム、他ドナープロジェクトとの関連	セクター専門家との連携、他ドナー（WB, KfW などとの協議、意見交換）
II. 調査結果概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
主要な活動	M/P： 1. 主要灌漑・排水施設の改善（流量調節堰、取水口改善）、2. デリバリーチャネルの改善（護岸、取水口改修・改善）、3. メスカの改良（末端用水路の改良）、4. 水管理システムの改善、5. 暗渠排水新設・更新（190,610ha）、6. パイロット事業（1,680ha に水利組合の組織化、末端施設を改良）、7. 営農展示圃場（51 ヵ所、各 3.3ha 程度）、8. 水質環境保全（水質監視チームの新設）、9. 機械器具修理所の新設（小型ポンプの修理所の新設） F/S： 1. 主要施設の改修（ラハビーン流量調節堰の改修、バハルテラ幹線水路取水工の改修、イブシ

	ン制水堰の改修、ハモール混合機場の移設、水路の法面保護と嵩上げ）、2. デリバリーキャナルの改修（チェックゲートの設置、法面保護、取水ゲートの付替え）、3. メスカの改良（23,900ha）、4. 水管理システムの改良、5. 暗渠排水新設・更新、6. パイロット事業、7. 営農展示圃場、8. 水質環境保全、9. 機械器具修理所の新設 ＊F/S 工事実施期間：9年間	
主要な提言	・事業実施に先立つ水利組合、組合連合の組織化に向けての早急な活動開始。 ・調査地域内外の上流地域住民、工場廃水の管理を環境法の厳正な運用による改善。 ・流量資料がないため、対象水路の取水量の測定が事業実施に先立ち必要。	
提案プロジェクト	M/P：中央デルタ地域のバハル・シュビン基幹用水路掛（約 335,800ha） F/S：カフル・シェイク灌漑区のバハル・テラ幹線用水路上流受益地域（約 26,000ha）	
能力強化内容	OJT、セミナー：調査手法について、本邦研修：3名	
調査結果活用状況（JICA フォローアップ調査）	ナイルデルタ水管理改善計画（技プロ）（2000年3月～2007年3月）調査報告書で提案しているパイロットプロジェクトが、次段階事業として実施されている。	
III. 関係者見解		
1. 計画・準備段階		
援助計画・方針との整合性→B-1		
開発ニーズ、開発戦略・政策・計画との整合性→B-2		
国際的開発課題との整合性→A-1		
他ドナーとの支援内容との調整、整合性→B-3	世銀、KfW が同様の事業をナイルデルタの一部で実施中であったが、この情報入手、また協議を通じて事業実施に係る方法論につき意見交換した。	
協力要請プロセスの適切性→B-4		
採択決定過程、事前調査の適切性→B-5		
2. 実施段階		
相手国側実施体制の適切性→B-6	省、地方自治体、大学など関係者を跨ぐ実施体制の設立はエジプト側のみでは困難で JICA が果たした役割は大きい。	
目的・アウトプットにかんがみた投入インプットの適切性→B-8	開発調査の開始以前から長期にわたって協力関係にあった世界銀行や他ドナーは、資金を供与し、ローカルコンサルタントを含むコンサルタントがプロジェクトオフィスにきて、仕事をこなすという姿勢であったが、日本のコンサルタントは、限定された調査期間のなか、カウンターパートと一緒に仕事をする姿勢があった。	
能力強化側面におけるプロセス、結果の有効性→B-10	エジプトでは、技術等はコンサルタントが担うものであり、公務員はその結果を受け取り、判断する立場という姿勢が強いため、公務員には技術移転がしにくい。	
実証事業のプロセスの適切性→B-8, 9	フィールドワークに同行し、技術的なことのみならず、参加型調査などを自ら学ぶ機会があり、日本の調査姿勢に対する評価が高い。	
2. 終了時・終了後		
調査アウトプット（報告書）の有効性→B-10	・カウンターパート機関が作成した INTEGRATED WATER RESOURCES MANAGEMENT PLAN（2005年）では、水管理改善手法を取り入れた事業の拡大が挙げられている。JICAでの開発調査で提言され、後続の技術プロジェクトで実施されている水管理改善計画の手法についてエジプト側からもその有効性について確認されていることから、開発調査の結果は政府の開発計画に沿っていたと位置づけられよう。技術プロジェクトは開発調査の提言、農民参加に基づいた灌漑改善手法を具体化するための技術実証事業という位置づけであるが、インパクトを創出するには広範な展開が必要であり、事業化が期待される。世界銀行の借款事業につなげることも検討されている。 ・調査期間中においてカウンターパート機関本局派遣への専門家と密接な連絡をとりながら、開発調査終了後の技プロ実現へと繋げていった。 ・エジプトでは灌漑効率は低いとこれまでの調査結果では報告されていたが、灌漑システム毎の水の収支を算定した結果、エジプトナイルデルタにおける灌漑効率は世界的にも高いものであることを示した。これは、カウンターパート機関に自信を与えるものとなったが、その反面、国家政策にて優先度を与えている灌漑節水効果による新規水源の確保ができなくなることを含蓄している。結果は、複雑な政策インプリケーションとなった。 ・世銀事業（KfW との共同出資）や技プロ等において、末端水路整備の重要性が認識され、それに係る事業が実施された。	

(5) 観光開発総合計画調査 The Study on Tourism Development Projects in the Arab Republic of Egypt	
I. 調査概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
種類	M/P
分野分類	観光／観光一般
対象地域	エジプト全国（上ナイル地域・南レッドシー地域）
カウンターパート	観光省 観光開発庁
目的	- エジプト国の観光分野の開発計画のレビューや開発条件の分析を行なうと同時に、優先開発地域を選定する。 - 優先開発地域の地域観光計画を策定し、短期優先プロジェクト／プログラムを選定の上、プレフィージビリティスタディーを実施する。 - エジプト国の観光分野の改善のための提案を行なう。 - エジプト国側カウンターパートに対してマスタープランの策定、短期プロジェクト／プログラムの計画および事業化計画の策定に必要な技術移転を行なう。
調査項目（S/W 内容）	- 観光開発計画のレビューや開発条件の分析は、エジプト全国を対象に行なう。観光資源、地理的条件、対象マーケットから 5 つの Tourism Region と 13 の Tourism Sub-region を設定して分析を行なう。 - 地域観光開発計画は、選定された 2 つの Tourism Sub-region に対して実施する。 - カウンターパートに対して M/P の策定、短期プロジェクト・プログラムの計画及び事業家計画の策定に必要な技術移転を行う。
調査期間	1999 年 6 月から 2000 年 3 月（9 ヶ月）
コンサルタント専門家数・分野・投入量（M/M）	14 名 延べ人月 66.97（国内 21.77 現地 45.20）
現地再委託業務内容	市場動向調査、投資動向調査、社会条件調査、環境現況調査、海洋資源調査、社会条件補足調査、環境現況補足調査、自然条件・海洋補足調査
経費実績/ コンサルタント経費	総額 317,329（千円）／ コンサルタント経費 276,955（千円）
他スキーム、他ドナープロジェクトとの関連	セクター専門家との協力
II. 調査結果概要（出所：JICA 資料及び関連報告書）	
主要な活動	
主要な提言	- 国内および国際交通の容量拡大は不可欠であり、同時に個人観光客を含めた多様な観光形態に対応できる交通サービスの充実。 - 観光産業は労働集約的な産業であるために観光客の増大は雇用機会の拡大を招くが、エジプトの観光開発の進展によってこれから最も必要となる人材は、中間管理者と専門技術者であり、人材育成が重要。 - 海洋リゾート観光の開発は、紅海沿岸への観光客を急増させ、これにより観光関連サービスの雇用も急増し、都市人口も増加するため重要。
提案プロジェクト	- 国道 77、88、99 号線の沿道休憩施設（ハイウェイオアシス）開発のプレ F/S：提案プロジェクト予算 4.41（US 百万\$） - クルーズ船停泊施設開発／ナイル川環境保全：提案プロジェクト予算 398.24（US 百万\$） - 紅海への給水計画：提案プロジェクト予算 317.65（US 百万\$） - 観光学校施設整備計画：提案プロジェクト予算 17.76（US 百万\$）
能力強化内容	カウンターパート会議：調査団滞在期間の毎月曜日 セミナー：2000 年 3 月 14 日、調査後の本邦集団研修
調査結果活用状況（JICA フォローアップ調査）	- 観光業の発展を受け、関係機関は標記調査において提言された統合的な観光開発のコンセプトを、国家観光開発に組み入れる方針である。但し、現状に沿った調査の見直しが求められている。さらに、標記調査報告書において提言されている事業は、資金的な問題により、エ国の投資戦略の中において優先度が低くなっている。 - エ国政府は JICA に対して標記調査のアップデート、また外務省を通じて事業化の実現を働きかける要請を行う考えである。
III. 関係者見解	
1. 計画・準備段階	
援助計画・方針との整合性→ B-1	
開発ニーズ、開発戦略・政策・計画との整合性→ B-2	同国経済の牽引役と位置づけられる観光セクターの持続的発展に資するため、国際的な規制緩和の流れや市場構造の変化等の新たな動向を踏まえつつ、同セクターの優先地域における中期的な整備計画を策定する。1997 年のルクソール事件を境に観光業が伸び悩んでいたことから妥当性は高かった。

国際的開発課題との整合性→ A-1	
他ドナーとの支援内容との調整、整合性→ B-3	紅海沿岸の観光開発計画を作成するに当たって、海洋環境管理の仕事を行っていた USAID との意見交換や調整を行った。
協力要請プロセスの適切性→ B-4	・ 本件は日本側からの強い支援への打診があった。 ・ この調査は、当初、1997 年秋に開始される予定であったが、ルクソールの日本人襲撃事件に伴って約 1 年半実施を延期されていた。1999 春に再開されるに当たって、5 つの中から 2 つの優先観光開発地域を選定する仕事が無くなり、はじめから 2 つの優先観光開発地域（ナイル川上・中流と紅海沿岸）が設定された。それに伴って調査期間が大幅に短縮されたが、先方政府はもう少し時間をかけて調査（特にプレ F/S 部分）を実施することを望んでいた。
採択決定過程、事前調査の適切性→ B-5	
2. 実施段階	
相手国側実施体制の適切性→ B-6	カウンターパート機関に JICA 専門家が赴任しており、情報交換をしてそれぞれの業務に生かした。
目的・アウトプットにかんがみた投入インプットの適切性→ B-8	1997 年の調査の延期、99 年の再開に伴って調査期間が約 9 ヶ月に短縮されたため、調査（特にプレ F/S）を行う時間が限られていた。
能力強化側面におけるプロセス、結果の有効性→ B-10	・ エジプト側がデータを提供し、日本側が分析をしていくという段取りで調査は進められた。カウンターパート機関は本調査終了後の 2003 年及び 2005 年の 2 度 JICA の研修で訪日したが、これらの研修は開発調査の内容とは関係のないものの、当初から開発調査に付属する研修として位置づけられていた。 ・ 2000 年 2 月に調査結果をエジプト側関係機関及び他ドナーに報告し、意見交換を行うためのセミナーを開催し、好評を得た。 ・ 従前の観光需要予測は過大なものであったが、調査団の提案を踏まえて現実的な需要予測を考えるようになった。 ・ 観光プロモーションの重要性を認識し、力を入れるようになった。また、関連機関との連携がより強化されるようになった。 ・ 調査の間、JICA チームのカウンターパートとなった人物が組織の中でも活発に活動するようになり、調査後の研修においても重要な役割を果たした。また、研修に訪れるエジプト側の人物も、年々能力が高くなった。
実証事業のプロセスの適切性→ B-8, 9	
2. 終了時・終了後	
調査アウトプット（報告書）の有効性→ B-10	・ エジプト側の強い要請によって開始された調査ではない結果、調査中に活用、事業化についての議論が進むということではなかった。 ・ 報告書は観光分野の参考書として貴重なものであり、観光を学ぶ学生のテキストとしても利用されている。 ・ 2012 年までのシナリオを分析しているが、その中間段階の現時点の国際観光客数を確認すると右シナリオで推計した統計とほぼ一致している。出来あがった報告書は関係省庁に配布され、活用されている。しかしながら、当初エジプト全体の観光資源をより包括的に調査することが期待されたものの、本調査では 2 つのエリアのみに特化し、提案された 5 つの事業のうちその後一件も実現化されていない。提案事業はエジプト政府の優先課題となっておらず、また、本件調査の結果は 5 ヵ年計画に含まれていないため、自己資金の調達も不可能な状況にある。調査後ルクソールで観光学校が設置され、本件調査内容に直接関係のない大エジプト博物館建設（円借款案件）に観光学校がコンポーネントとして含まれたが、それを以って一部事業化されたとみなすことは可能である。 ・ 調査後、2000 年度、2001 年度、2004 年度に研修（集団研修）を行い、調査団員も参加して作成した計画のレビューや、調査後のエジプト側の取組みについて意見交換した。

出所：開発調査実施済案件現状調査 案件要約表、ヒアリング、コンサルタント質問票調査回答票、調査報告書等より作成

参考文献

開発調査、ODA 全般

- 国際協力事業団／国際協力機構 「JICA 年報」 1994～2006 年版
- 外務省経済協力局編 「政府開発援助（ODA）国別データブック」 2002/2004/2005 年版
- 外務省経済協力局／国際協力推進協会 2005 年度版 ODA 白書
- 国際協力機構 「開発調査実施済案件現状調査（フォローアップ調査現状把握調査）総括報告書」「個別調査案件要約表」 2006 年
- 国際協力機構 「平成 17 年度経済開発プロジェクトフォローアップ調査（開発調査実施済案件現状調査）報告書」 2006 年
- 外務省 「対インドネシア国別援助計画」 2004 年
- 外務省 「対エジプト国別援助計画」 2000 年度、平成 18 年度改定最終案
- JICA 「国別事業実施計画インドネシア共和国」 平成 13～18 年度
- JICA 「国別事業実施計画 エジプト・アラブ共和国」 平成 13～18 年度
- JBIC 開発第 1 部 「インドネシア共和国 国別業務実施方針」 2001～2005 年度
- JBIC 開発第 3 部 「エジプト・アラブ共和国 国別業務実施方針」 2005 年度
- 社団法人日本外交協会／アイ・シー・ネット株式会社（2001）「開発調査（新フレームワークの形成）に関する調査研究報告書」
- 株式会社日建設計（2002）「平成 13 年度我が国の開発調査と他ドナーの報告書との比較調査報告書」
- JICA マニュアル：課題部マニュアル（開発調査関連）
：JBIC 円借款との連携マニュアル

ケーススタディ案件に係る以下の文書

- 最終報告書
- 事前調査報告書
- Scope of Work 及び Minutes of Meeting
- 案件概要表
- 事前調査表

現地調査スケジュール

月日	インドネシア	エジプト
8/22 (火)	08:30 ローカルコンサルタントと打合せ	
8/23 (水)	10:00-11:30 エネルギー・鉱物資源省電力・エネルギー利用総局「再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給計画調査」	
	16:00-17:30 運輸省海運総局「内航海運及び海事産業振興マスタープラン調査」	
8/24 (木)	10:00-12:00 JICA インドネシア事務所	
	12:00-14:00 インドネシア大使館、JICA インドネシア事務所、JBIC インドネシア事務所と懇談	
	14:30-15:30 JBIC インドネシア事務所	
	16:00-17:30 国家開発計画庁	
8/25 (金)	09:00-10:00 内田：公共事業省道路総局「中央及び南東スラウエシ道路網整備計画調査」	
	09:00-10:30 砂川：船主協会「内航海運及び海事産業振興マスタープラン調査」	
	10:30-11:00 内田：公共事業省水資源総局「ムシ川流域総合水管理計画調査」	
	15:00-16:30 海洋開発漁業省「北スラウエシ地域サンゴ珊瑚礁管理計画」	
	22:30-23:00 砂川：南スラウエシ州副知事「マミナサタ広域都市圏計画策定調査」	
8/26 (土)	07:00-9:00 州開発計画庁「マミナサタ広域都市圏計画策定調査」	ローカルコンサルタント打合せ
	09:30-12:30 サイト見学（ビリビリダム及び上水施設）	
8/27 (日)	資料整理	アレクサンドリアへ移動 11:00-13:00 アレクサンドリア港湾庁「大アレクサンドリア港湾整備計画調査」
8/28 (月)	10:30-12:00 協同組合・中小企業国務大臣府「再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給計画調査」	10:30-12:00 大使館
	13:00-14:00 教育省初中等教育総局「地域教育開発支援調査フェーズ2」	14:00-15:00 JBIC
	15:00-16:30 公共事業省空間計画総局「南スラウエシ州マミナサタ広域都市圏計画策定調査」	15:50-17:00 JICA
8/29 (火)	14:00-15:30 商業省輸出振興庁「インドネシア（裾野産業）フォローアップ調査フェーズ2（輸出振興）」	イスマエリアへ移動 11:40-13:00 スエズ運河庁「スエズ運河経営改善計画調査」 14:00-スエズ運河架橋（無償資金協力）見学
8/30 (水)	10:00-11:30 農業省食用作物園芸総局「ハイランド地域農業開発計画調査」	11:00-12:00 運輸省交通計画庁「カイロ都市有料高速道路事業化のための運営資金計画調査」
	17:00-18:30 MANDIRI 銀行「内航海運及び海事産業振興マスタープラン調査」	14:30-16:00 水資源灌漑省灌漑改善セクター「中央デルタ農村地域水環境改善計画調査」
8/31 (木)	09:00-10:00 ADB	資料整理
	11:00-12:00 World Bank	13:00～14:20 World Bank
	13:00-14:00 公共事業省水資源総局：「ムシ川流域総合水管理計画調査」	15:00～16:00 観光省/観光開発庁「観光開発総合計画調査」
	15:00-16:00 JICA 恒岡専門家へのインタビュー	
9/1 (金)	08:30-10:00 JICA インドネシア事務所への報告	ローカルコンサルタントとの打合せ
	13:00-14:30 内田：JICA 安藤専門家へのインタビュー	

面談者リスト

国内調査面談者

面談先	面談相手
国際協力機構（JICA）	
企画・調整部企画グループ	鈴木規子グループ長、田中泉総合企画チーム長
企画・調整部事業評価グループ	佐藤和明評価企画チーム長、岩瀬誠評価企画チーム
企画・調整部事業調整グループ	松本高次郎計画調整チーム長、福田茂樹 事業調整第一チーム
社会開発部	渡邊学管理チーム長 菅野祐一第二グループ 都市地域開発・復興支援第二チーム長 鈴木智良 運輸交通第一チーム
アジア第一部	内藤智之東南アジア第一チーム主査
中東・欧州部	黒澤啓中東第1チーム長、斉藤ゆかり、日比野崇 中東第1チーム
経済開発部	上島篤志管理チーム長、松村栄作管理チーム 永江勉第一グループ貿易・投資・観光チーム長 鈴木薫第二グループ電力・エネルギーチーム長 芦野誠第二グループ資源・省エネルギーチーム長
農村開発部	澁澤孝雄管理チーム長 小林伸行第二グループ畑作地帯第二チーム長（中・西部アフリカ担当） 内島光孝第三グループ乾燥畑作地帯第二チーム主査
人間開発部	宮崎桂管理チーム長、渡部晃三 第3グループ保健1保健行政チーム長 原智佐基礎教育第一チーム長
地球環境部	田中資記管理チーム長、塩野広司第3グループ（水資源・防災）水資源第1チーム長 小川登志夫第1グループ（森林・自然環境）森林・自然環境保全第2チーム長
国際協力銀行（JBIC）	
プロジェクト開発部開発事業評価室	和田善郎評価企画班兼事後評価班課長、川淵貴代調査役、登坂宗太調査役
プロジェクト開発部	山辺卓開発企画班調査役
開発業務部企画課	廿枝幹雄課長、木村出企画課調査役
開発第1部	嶋谷哲第2班課長（インドネシア担当）
開発第3部	中井完造第3班調査役（エジプト担当）
外務省	
	前川憲治国際協力局国別開発協力第一課長補佐
世界銀行	
東京事務所	川畑安弘ビジネスインフォメーションアドバイザー

インドネシア現地調査面談者

面談先	面談相手
在インドネシア日本大使館	
	渡辺正人公使（経済担当）、岡庭健公使
国際協力機構インドネシア事務所	
	加藤圭一所長、水野隆次長、花里信彦次長、戸塚真治次長
国際協力銀行ジャカルタ駐在員事務所	
	広田幸紀主席駐在員、山村茂駐在員
National Development Planning Agency (BAPPENAS)	
Directorate of Bilateral Foreign Cooperation	Director Mr. Ceppie Sumadilaga, Mr. Kurniawan Ariadi
Ministry of Marine Affairs and Fisheries, Directorate General of Marine, Coast, and Small Islands	
Directorate Conservation and Marine National Park	Deputy Director, Marine Conservation Area Division, Mr Agus Dermawan Deputy Director, Fish Conservation and Utilization of Conservation Areas, Mr.Ahsanal Kasasiah

Department of Public Works, Directorate General for Highway	
Directorate of Road & Bridge for East Region	Director, Ir. Chairul Taher
Sub Director Eastern Area IV, Directorate of Road & Bridge for East Region	Ir. Lukman T. Siagian
JICA Expert	Mr. Nobuyuki Tsuneoka
Ministry of transportation, Directorate General of Sea Transportation	
Director General	Mr.H.Harjogi
Deputy Director for International Shipping	Mr.Adolf R.Tambunan
JICA Expert	Mr.Kazuo Kotani
Indonesian National Shipowners' Association	
	Chairman Mr. Oentoro Surya
Bank MANDIRI	
	President Mr.Agus Martowardojo
Department of Public Works	
Directorate General for Water Resources	Director General Ir. Siswoko、 Sub-Director Ir. Agni Handoyoputro
Ministry of Agriculture	
Directorate General of Horticulture	Director General Ahmad Dimiyati Dr. Ir. Tom Edward M. Napitupulu
Department of National Education	
Directorate of Management of Primary and secondary Education	Director General Prof. Suyanto, Mr. Muhamed
Ministry of Energy and Mineral Resources, Directorate General of Electricity and Energy Utilization	
Head of New Renewable Energy Business Development	Mr. Helmi Priko Nainggolan
Head of Rural Electrification Section	Mr. Agus Saptono
State Ministry of Cooperative and SME	
Sub-Directorate of Construction	Chief Mr. Abdullah, Staff of Electricity Section Mr. Rusdi Tahir
Ministry of Trade	
Director of Center for Export Information Service, National Agency for Export Development	Mr. Rahayubudi
Development Program Adviser in Trade Sector	Mr. Hisao Ando
Ministry of Public Works, Directorate General of Spatial Planning	
Director General	Dr. A. Hermanto Dardak
Director of Spatial Planning Area III	Mr. Wahyoo Bintarto
Provincial Government of South Sulawesi	Vice Governor Mr. Syahrul Yasin Limpo
BAPPEDA South Sulawesi Province	Chairman Mr. S. Ruslan
ADB Indonesia Resident Mission	
Principal Programs Coordinator	Mr. A. Barend Frielink
World Bank Indonesia Office	
Operation &Portfolio Management	Ms. Kundhavi Kadiresan
Education Sector	Ms. Mae Chu Chang、 Ms. Rosfita Roesli
Energy Sector	Mr. Leiping Wang、 Mr. Eka Zarmen Putra
Transport Sector	Mr. Mesra Eza

エジプト現地調査面談者リスト

面談先	面談相手
在エジプト日本大使館	
	森野参事官、石原一等書記官
JICA カイロ事務所	
	岡本所長、小森次長、田中所員、東所員
JBIC カイロ事務所	
	松下首席駐在員

アレクサンドリア港湾庁 (Alexandria Port Authority)	
	General Ibrahim Youssif、Chairman Sayed Hedayah、 Research Manager Ms. Samia Ahemd、Transport Specialist Ms. Hoda Atea
スエズ運河庁 (Suez Canal Authority)	
	General Manager Mohamoud A. Rezk、Director Dr.Eng. Osama B. El-Sabah、Deputy Director Eng. Ahmed El Manakhly、Economics Deputy Director El Sayed Marei
Transport Planning Authority(TPA), Ministry of Transportation	
Vice Chairman	Mr.Hassan A M Selim
灌漑改善セクター、水資源灌漑省	
Head of Irrigation Improvement Sector	Eng. Essam F.Barakat
観光省/観光開発庁 (TDA)	
Researcher,Urban, Regional & Tourism Development	Mr. Adel el Gendy,
世界銀行	
Senior Operation Officer	Mr.Jamal Al Kibbi